

新庁舎等の整備における「両輪体制」方針（素案）に対する意見と市の考え方整理表

目次

新庁舎等の整備における「両輪体制」方針（素案）に対する意見と市の考え方整理表	1
【「両輪体制」方針（素案）に関する意見】	2
1 はじめに	2
2 方針策定の目的	33
3 新たな方針「両輪体制」（1）本庁舎（鎌倉・現在地）と新庁舎（深沢）の主な役割分担	35
3 新たな方針「両輪体制」（2）新庁舎（深沢）の規模	41
3 新たな方針「両輪体制」（4）「両輪体制」のメリットと課題	43
3 新たな方針「両輪体制」（5）「両輪体制」の概算施設整備費	50
4 市庁舎現在地の利活用等	52
5 スケジュール	56
【「両輪体制」方針（素案）に関するその他意見】	57
【資料「新庁舎等の整備における「両輪体制」方針（素案）疑問などにお答えします」に対する意見】	58
【「両輪体制」方針（素案）以外に関する意見】	61
【参考意見】（氏名等の必要事項の記載がないもの）	64

【備考】

- ・ 意見は、新庁舎の等整備における「両輪体制」方針（素案）の項立てに沿って分類しています。
- ・ 1通の意見書の中で、複数件の意見がある場合、文章を分割して整理しているものがあります。
- ・ 意見は、原則、原文のまま掲載していますが、明らかな誤記については修正しています。

【「両輪体制」方針（素案）に関する意見】

1 はじめに

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
001	001		<p>この案には反対です。</p> <p>市役所を二カ所にするのは無駄に思う。深沢の新庁舎にまとめておいた方が市民にとっても利便性が保たれる。</p> <p>建設費などの費用は、今後ますます上がっていく分で、一刻も早く新庁舎一カ所で議会の承認を得てほしい。</p>	<p><①これまでの経過と新庁舎等整備の必要性について></p> <p>現在の本庁舎は、すでに築 56 年を経過しており、平成 17 年度までに耐震改修を実施し、大地震の際、倒壊または崩壊する可能性が低い耐震性能 (Is 値 0.623) まで補強しました。しかし、これは、建物内にいる人に被害が及ぶようなことがないという最低限の基準であり、発災後も建物を継続して使用できるというものではありません。また、これまで 48 か所に耐震ブレースを設置しましたが、「大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする」国の基準 (Is 値 0.90) を満たすために追加でブレースを 53 か所設置した場合には、更にスペースが狭くなり、市民サービスにも支障をきたしてしまう課題があります。このほか、バリアフリーの対応が不完全であること、窓口スペースが狭く相談時のプライバシーを確保できないこと、建物や設備に老朽化が進んでいることなど、現在の本庁舎は様々な課題を抱えています。</p>
002	013		<p>市議会での位置条例の賛同が今後も得られないから、2 庁舎という案は、本末転倒だと思います。役割分担が巧く働くとは思えません。</p> <p>効率が悪いことが想像されます。</p> <p>位置条例は、建物が完成してから採決しても構わない、その事例もあると聞いています。せっかくの深沢新庁舎を完成させてから、位置条例を改めて議会に諮ったらいいと思います。</p> <p>その頃は市議の顔ぶれも変わっているのではないか？</p> <p>御成の現庁舎跡地には、市民が集える、活動できる、ゆとりある建物を期待しています。</p>	<p>こうした本庁舎の抱える様々な課題の解決を図るために、東日本大震災（平成 23 年（2011 年））を機に長い時間をかけ、市民対話、説明会、意見公募手続（以下「パブリックコメント」という。）等をとおして市民の意見を聴き、また専門家からの意見聴取、議会への報告等を経ながら、平成 28 年度に防災、機能、まちづくり、時間・コストの観点から移転して整備することを定め、平成 29 年度に他の公的不動産の利活用やその効果を含めて全市的な視点から適地の検討を行い深沢地域整備事業用地に移転する方針を定めるなど、段階的に庁舎整備の検討を進めてきました。</p>
003	028		<p>新庁舎建設については、JR 大船工場跡地開発に端を発して、現庁舎の建て替えが必要との経緯の中で、これまで議論が重ねられてきたものと思いますが、津波等の災害対応も、当然、念頭にあったものととらえています。ただ、昨年の宮崎沖の地震発生から南海トラフ発生に対する危惧が高まってきていることも考慮する必要がありますし、最近、判明したこととして津波警報の際には現鎌倉市の中心部が陸の孤島化することが挙げられます。即ち、今年 7 月 30 日に発生したロシアカムチャツカでの地震発生による津波警報発令に対して、まず、JR は津波警報に対して大船駅までは列車運行を継続したもののそれ以上の路線での運航を停止しました。これによって、将来発生する津波警報の際の JR の対応をうかがい知ることができます。即ち、津浪が押し寄せようが、それ以前の津波警報発出時点で、大船駅より先の横須賀線は完全に停止し、江ノ電も海岸線を行する以上、運航停止が確実視されます。一方、大船～江ノ島間を走行する湘南モノレールは、この度の津波警報でも、運航が継続され、今後も同様な展開となるものと予測されます。これらにより、津波および津波警報の際には、鎌倉駅周辺は陸の孤島となり、一方、深沢地区では当面交通面では支障がないことが想定されます。また、先日の津波警報の際はニュース等でも取り上げられましたが、鎌倉市内から通行手段が失われた観光客に対して市が深沢地区までピストン輸送したことが賞賛されています。従って、御成地区と深沢地区では、防災上では市庁舎立地において比較にならない利点があることが明白です。市が公表しているハザードマップでは、神奈川県が想定した 5 つの地震の内、「相模トラフ沿いの海溝型地震（西側モデル）」において最大津波高が 14.5m になるとのことです。防災の点では津波の最大到達の高さ 14.5m を想定内とするべきです。一方、過去に大仏舎が津波で倒壊した事例がある以上、さらなる想定外のものも考慮しておく必要があろうかと思います。東日本大震災の際は、想定外の高さの津波が押し寄せ、岩手県大槌町では津波を想定し建築した防災施設も津波に沈み、多くの町役場職員も被災した事例を考慮すべきです。仮に最大の津波の高さが 14.5m であったとしても、ある市議会議員候補が述べていましたが、現市庁舎の 1 階の床を浸す程度だから、</p>	<p><参考：官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（平成 25 年（2013 年）3 月）></p> <p>耐震安全性 I 類（重要度係数 1.5。Is 値 0.9 相当）：大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。</p> <p>耐震安全性 II 類（重要度係数 1.25。Is 値 0.75 相当）：大地震動後、構造体の大</p>

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
続き		<p>それほど懸念するものではないような発言をしていました。これは津波被害を全く理解していない発言であり、このような見識しか持たない市議会議員に津波による防災が正しく判断できるかが問題と感じています。想定の 10m を超す津波であれば、海岸線からの建物はすべて倒壊し、車も流され、それが潮流と共に押し寄せて来る状況となります。14.5m であれば、單に床が浸水するだけにとどまらず、倒壊物を含めたありとあらゆるもののが到達・散乱する状況で、市庁舎の 1 階部分は立ち入りできない状況となることが容易に想像されます。これが市役所の公務している時間帯であれば、多くの職員の対応・協力等も考慮されるでしょうが、時間外の場合は、交通機関は何も使えず、車の移動も道が塞がれ、或いは消失したりして、徒歩でしか対応できることになります。津波が発生すれば、誰も御成地区の市役所に登庁できない状況となり、行政機能が全くなくなります。現庁舎に機能を一部残したとすれば、かえって市行政の復興の足手まといにもなりかねず、防災の観点から二拠点は意味がありません。私個人では津波の罹災経験はありませんが、東日本大震災の 6 カ月後に被災した石巻を訪ねたことがあります。半年たっても道には電柱もなく、家屋は、木造家屋はほとんどが倒壊、橋も流され、一部 RC 構造物が残っていたものの津波到達部分は窓枠しか残らず、荒涼たる風景でした。そのような状況になれば、御成地区の市庁舎における行政機能はほぼ停止し、市役所職員のみならず、市内に生き残った市民、観光客の誘導や救済をどのように対応できるのでしょうか？むしろ御成地区の現市庁舎の跡地は防災のための避難対応可能な施設や避難場所となり得る広場などを作つておく必要があるように思います。以上の防災の観点から、深沢への本庁舎移転を可及的速やかに実現し、防災面に配慮した行政体制を一日でも早く成し遂げることが極めて重要と考えています。</p> <p>さて、両論体制については、これまで市議会で承認されなかつた市庁舎の移転を断念して、条例変更を伴う必要がない二拠点での新庁舎建設の提案です。ただ、当初の市庁舎建設の時点では明確でなかった津波警報時の交通遮断が明らかとなった状況で、再度、市庁舎移転を考慮する必要はないのかが疑問に思うところです。市役所移転には位置条例の改正が必要で令和 4 年 12 月の定例会において位置条例の改正が否決された経緯でしたが、先の市議会議員選挙において、一部の候補者は市庁舎移転に賛否を表明していたものの、市庁舎移転そのものが選挙の争点として争われた選挙ではなかった印象です。その前提で、再度、市議会での審議を行うことが必要な手続きではないでしょうか？また、市議会の審議自体が、津浪被害に対して、どこまで市民の声を代弁され得るかは疑問に思わずるを得ません。前述したごとく、津浪被害を過少にしかとらえていない市議会議員にその適否を論ずること自体無理な相談とも思えます。従って、今回の問題は市議会での議論にゆだねるのではなく、市民の意見を直接聞く住民投票で、移転か両輪方式かを問う試みをしてはどうかと思います。住民投票についても、平成 30 年に住民投票条例が同様に市議会にて否決されていますが、単に JR 跡地利用を検討し新庁舎移転を反対していた議員の術中にはまった感があります。しかし、その時点よりも南海トラフ地震発生への懸念が高まり、また、先日のカムチャツカ地震の後の津波警報での混乱をふまえて、改めて、防災を観点とした新庁舎建設についての市議会での議論、或いは、住民投票に向けての取り組みを講じてはどうかと考える次第です。そのうえで、効率の良い市庁舎建設、これには予算面でも少ない予算で建設できるものがより良いと考えています。</p>	<p>きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。</p> <p>耐震安全性Ⅲ類（重要度係数 1.0。Is 値 0.6 相当）：大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られるものとする。</p> <p><参考：鎌倉市耐震改修促進計画（令和 5 年（2023 年）3 月改定）></p> <p>耐震安全性 I 類（重要度係数 1.5。Is 値 0.9 相当）：災害対策本部等の役割を担う施設（市役所、消防署、消防出張所）</p> <p>耐震安全性Ⅱ類（重要度係数 1.25。Is 値 0.75 相当）地域防災拠点、ミニ防災拠点、避難所として位置付けられている施設（地域防災拠点（支所）、ミニ防災拠点（小中学校）等）、市民等利用施設（青少年会館、学習センター、中央図書館、スポーツ施設等）など</p> <p>耐震安全性Ⅳ類（重要度係数 1.0。Is 値 0.6 相当）：事務所系施設（公園管理事務所、消防分団器具置場、倉庫）など</p> <p><②「両輪体制」方針について></p> <p>「両輪体制」方針（素案）「1はじめに」でお示ししたとおり、市役所の移転には、地方自治法に基づく「鎌倉市役所の位置を定める条例」（以下「位置条例」という。）の改正が必要であるため、令和 4 年（2022 年）市議会 12 月定例会に位置条例の改正を提案しましたが、特別多数議決において、必要な賛成数（出席議員の 2 / 3 ）が得られず（賛成 16 人、反対 10 人）で否決となりました。その後も、位置条例の改正に向けて、事業への理解を求めて市民への説明や「新しい市役所」のイメージの具体化を目指した基本設計への着手等に取り組みましたが、位置条例の改正に必要な数の賛同を得ることが難しい状況でした。</p> <p>このような状況を踏まえ、この事業の一番の目的である「市民の安全安心を守るために、大規模災害時にも業務継続ができる安全な庁舎整備を早期に実現する」ということを最優先し、事業を着実に進めるための新たな方針を示すものです。</p> <p>なお、「両輪体制」方針（素案）は、新庁舎（深沢）と本庁舎（鎌倉・現在地）の両庁舎を整備する事業を対象としています。</p>	

整理No.	提出No.	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
続き			<p>以上、論点をまとめますと</p> <p>(1) 両輪体制の概算予算 310 億円に対し、過去の新庁舎移転の場合の概算予算を明示して欲しい。</p> <p>概算面で両輪体制と過去の新庁舎移転が同様ならばよいものの、両輪体制の方が多い場合は、かつての案を再検討するべきです。その場合、</p> <p>(2) 市議会議員構成も変わり、また、津波警報発出の際の混乱等の経験を再考し、改めて、深沢移転に関する市議会での採決の再実施、または、住民投票での意見確認を試みる。</p> <p>以上となります。</p>	<p><③新庁舎（深沢）を本庁舎とする考えがあるかについて></p> <p>「両輪体制」方針（素案）では、本庁舎を現在地に残すこととしたもので、将来的に位置条例を改正し、新庁舎（深沢）を本庁舎とする考えはありません。</p> <p><④住民投票について></p> <p>本庁舎の整備については、市民や専門家などの意見も踏まえ、長い時間をかけて検討してきたもので、単に施設を整備するだけではなく、公共施設の再編や全市的な防災力向上など、総合的なまちづくりの視点を持って取り組んできました。</p> <p>今回の方針変更は、これまでの検討の延長線上にあるものと考えており、これまでの計画で移転しようとしていた本庁舎の位置や、二つの庁舎とする「両輪体制」方針について、賛否を問うような住民投票は考えていません。今後も事業を進めるに当たっては、予算等の必要な市議会の承認（過半数の賛成）を得た上で進めていきます。</p>
004	032		<p>深沢への移転は賛成ですが、両輪体制案はやめてほしいと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 両輪体制案は、市職員の行き来が発生する、市民がどちらに行けばいいか迷う等非効率を生じるよう思います。 それよりもどの案がいいか議論を尽くすべきだと思います。 まず、現庁舎の耐震補強か建替かの判断と、建替える場合の現地で建替えるか移転するかが混在してしまっているように思います。 仮に耐震補強して現市庁舎を延命するなら、いつまで延命するか明確にし、その延命後、建替を前提とした議論をする決定をすればよいと思っています。 また、耐震補強費用+将来の建替が、今建て替えるよりも経済合理性が高いことも証明すべきだと思います。 <p>（これは議会側が証明すべきことだと思います）</p> <ul style="list-style-type: none"> 一方で、移転先は深沢ともう 1 か所しかないとのことですが、観光地のただ中に市庁舎がある必要もないで、移転自体は賛成です。 <p>現市庁舎の土地は価値が高いでしょうから、賃貸に出す等収入源として有効活用できれば良いと思いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 移転して新市庁舎を建て替える案で気になっているのは、高コストではないかということです。 <p>コンペを見ましたが、どの案も「いいものを作ろう」という意気込みを感じられるのですが、いいものを作るよりも、より安く作る（コスト最小限にする）考え方はないのかな、と思いました。</p> <p>市でお金を使うべき問題の中で、市庁舎移転はどれくらいの優先度にすべきか、という話で、例えば、オーバーツーリズム問題や、水道管老朽化問題、ゴミ処理問題等の方が市庁舎移転の問題よりも優先度が高いように思います。であるならば、より優先度が高い問題に資金が十分に充てられていることを証明するか、「いい市庁舎を作ること」が他に比して優先度が高い問題であることを証明できないと、潤沢な資金を市庁舎の建て替えに使うことはできないと思います。</p> <p>おそらく、推進している側としては、資金を潤沢に使おうと思ってはいないと思いますが、その説明が十分でないので、上記印象を受けるのではないかと思います。</p>	<p><⑤本庁舎（鎌倉・現在地）の機能について></p> <p>本庁舎（鎌倉・現在地）については、市政の意思を形づくる機能（議会・政策判断等）等を配置するとともに、周辺の公共施設を複合化し市民の拠点にすることを計画しています。</p> <p>具体的には、行政サービスについては、引き続き現在の本庁舎 1 階で対応している主な手続や相談ができるようになります。また、防災面で津波避難の機能を持たせたり、「現地災害対策本部」としても使用したりできるよう整備します。さらに、周辺の老朽化が進む中央図書館、鎌倉生涯学習センター等を複合化し、鎌倉の市民の交流と文化の発信拠点にふさわしい場所となるよう、新たな価値創造に取り組みます。</p> <p>余剰部分については、市民の賑わいや憩いを実現するために、公共機能との連携や防災、まちづくりに資する民間機能・サービスも導入することとしており、導入する民間機能については、公共機能や周辺環境との親和性を考慮しながら引き続き検討していきます。</p>
005	037		<p>新庁舎（深沢）を建設することに賛成しますが、本庁舎（御成）は建て替えずに全機能を段階的に新庁舎へ移管することを希望します。</p> <p>その理由</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 予算削減 	

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
続き		<p>新庁舎（深沢）本庁舎（御成）のいずれも新築する「両輪体制」方針に則り、本庁舎を新築に建て替えることで、約 140 億円の費用が発生します。これを、新庁舎へ全機能を移管することで、本庁舎新築にかかる予算削減を見込めます。しかし、位置条例の改正に必要な数を得られない状況を踏まえ、耐震補強をするなどして一定期間は本庁舎にて一部機能を継続利用し、その後、将来的に全機能を新庁舎へ一本化することを提案いたします。</p> <p>2. 災害時の支援受け入れ体制の整備</p> <p>現在、南海トラフ地震や相模トラフ地震が遠くない未来に起きると予想されています。地震に耐えて市民の安全を守るため、司令塔となる新庁舎を早急に建設する必要があります。</p> <p>記憶に新しい東日本大震災や能登半島地震では、取り残された市民を助けるために自衛隊や消防のヘリコプターが飛来しました。また水・食料や生活必需品の搬入の他に、道路、水道、ガス、電力などのライフラインを復旧するため建築重機を積んだ大型車両が全国から救援にやってきました。同様の災害が起きた場合、現在の本庁舎では救援を受け入れる十分な土地がありません。十分な支援を受け入れるために、深沢のように大型車両が通れる道路とヘリコプターが安全に着陸できる広い土地が必要です。</p> <p>3. 遺跡発掘調査の歴史土地化、新たな観光資源の確保</p> <p>鎌倉は日本の歴史上初めて武家の源頼朝が幕府を開いた重要な土地です。本庁舎が建つ御成町付近は NHK 大河ドラマ「鎌倉殿の 13 人」で放映されて和田義盛が初代侍所別当となった侍所（軍事・警察機能）や鎌倉幕府の問注所（土地問題の訴えを扱う）や御家人屋敷の遺構も地下に残るといわれており、今小路遺跡を含む埋蔵文化財包蔵地に該当します。</p> <p>そこで一定期間を経て新庁舎が機能し始めたら本庁舎を取り壊し、地下に眠る鎌倉幕府の遺跡を発掘調査して歴史地区とすることを希望します。またそれにより、地下に眠る鎌倉幕府の遺跡を発掘することで鎌倉時代の重要な発見に繋がる可能性が高いものと思われ、新たな観光資源になるものとも考えられます。</p> <p>まとめ</p> <p>長い間鎌倉の市役所が老朽化しているのにも関わらず移転賛成、反対に意見が分かれており止まったままです。</p> <p>鎌倉は 800 年前に源氏が作った外敵を寄せ付けない要塞都市ですから災害が起きてしまうと人や物資往来が困難になる地形です。</p> <p>一刻も早く新庁舎（深沢）を建設して本庁舎（御成）立替え予算の 140 億円は市民のための大切な予算に振り向けて欲しいと考えます。</p> <p>以上</p>	<p><⑥本庁舎（鎌倉・現在地）の整備方法について></p> <p>本庁舎（鎌倉・現在地）については、新築（建替え）することを前提に検討を進めていきます。なお、その検討にあたっては、「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画プラン 1.0（令和 6 年（2024 年）3 月）」（以下「市庁舎現在地利活用基本計画」という。）に示した構造計画のとおり、御成小学校改築時（平成 10 年（1998 年）完了）のように事業の見直しを要する事態にならないよう、埋蔵文化財に影響を与えない計画で整備を進めます。</p> <p><⑦窓口サービスについて></p> <p>これまでの計画どおり、新庁舎（深沢）では窓口サービス機能を維持しながら、デジタル技術の活用により、オンラインで自宅等から手続、相談が可能になると考えています。</p> <p>また、本庁舎（鎌倉・現在地）でもオンライン技術等を活用し、双方の庁舎とも、できない手続・相談はない状態を目指しており、基本的には新庁舎（深沢）に行かなくても済むよう、市庁舎現在地周辺の皆様の利便性に配慮していきます。</p> <p><⑧「両輪体制」における災害対応について></p> <p>新庁舎（深沢）については、災害時の業務継続に有効な耐震性能や、受援力を発揮できるスペースの確保、非常用電力・給排水設備・情報通信・物資備蓄などについて、災害リスクに対する安全性の確保を基本的な考え方としています。上記の考え方のもと、「両輪体制」方針（素案）「3（4）「両輪体制」のメリットと課題」でお示したとおり、災害対策本部を設置するとともに、防災部署や消防本部を配置するほか、災害における物資の受け入れやボランティアの拠点にもなる、災害対応の中心的な役割を担う拠点として整備する計画をしています。</p> <p>また、深沢地域整備事業用地には、新庁舎の整備とともに周辺に整備する総合体育館、グラウンド、公園が集約されることで、緊急消防援助隊をはじめとする受援体制の強化が図れ、鎌倉市における防災拠点を形成する計画です。</p> <p>本庁舎（鎌倉・現在地）については、これまでの計画のとおり、災害に応じて</p>	
006	047-1	<p>庁舎整備にあたっては、様々なご検討を重ねていただいていると思います。</p> <p>その点に感謝しつつも、整備に当たっては市民にかかる税負担を最小化するべきであり、候補地それぞれの立地条件などを踏まえて、議員に説明を重ね、市長が明確な判断を行い、1か所で整備すべきと強く感じています。</p> <p>意見を下記にまとめさせていただきましたので、よろしくお願ひいたします。</p>		

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
続き		<p>新庁舎等の整備における「両輪体制」方針（素案）について、次のとおり意見を提出します。</p> <p>事業目的について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市民の安全安心を守るために、大規模災害時にも業務継続ができる安全な庁舎整備を早期に実現する」とのことだが、「可能な限り低コストで」という観点が抜け落ちている。 <p>本来、市庁舎は1か所で足りるところを、2か所整備すること自体がおかしい。</p> <p>市民の税金を必要以上に投与させないためにも、政治家の務めとして市長が議員との意見交換を重ねて1か所に絞り込み、整備を行うべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・位置条例を改正できないことを前提とし、市長や議会などの市政の意思形成機能を残す、という「両論体制」は辯證合わせのように見える。 <p>現庁舎、新庁舎の候補地それぞれの土地の条件（建物の高さ制限や、地盤強度、津波等の被害想定など）を明らかにし、そうしたデータを踏まえるとここでの整備がベストだという冷静な合意点を見出すべき。</p> <p>災害時の対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害が起きた際に、2か所で災害対策本部を設置する計画だが、新庁舎への1か所の設置とすべき。 <p>指揮系統が一本化されていないと、迅速で責任ある判断は無理だと思う。</p> <p>市長がいない方の災害対策本部で、生命や財産に関わる優先順位をつけるような責任重大な判断は下せないとと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用電源を使いリモート会議を行う想定だとしても、本庁舎（鎌倉）と新庁舎（深沢）に、非常用電源やPCなどの資機材や、災害対策本部を置くためのスペースを確保しておくのは二重の経費を要するため効率的ではない。 <p>また、本部を確実に機能させるための訓練を定期的に重ねておくべきだが、2か所で行うのは現実的ではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎5階に余裕スペースがあり、災害時にはそこを活用して市政の意思形成機能を移す想定が透けて見えるが、どうやって市長や議会、職員が移動するのか。 <p>津波や河川の増水等で通常の陸路は絶たれる可能性があるが、水陸両用の車やヘリコプターでの移動策を確保されているのか。その際に移動可能な人数はどう見込んでいるのか。</p> <p>職員や議員を含め、人命の安全確保に直結するが、その点の考えが浅いと感じる。</p> <p>整備場所について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前提として整備は1か所とすべきと考える。 <p>場所としては、鎌倉市内で、佐助に2年、山ノ内に3年、梶原に5年近く住んできて、もし今地震が来たら、と考える習慣がある。</p> <p>鎌倉駅周辺や海岸沿いにいるときは恐怖感を覚えるし、山ノ内や梶原で過ごすときは安心感が大きい。</p> <p>現庁舎の場所では津波被害が想定され、災害時の安全確保が難しいこと、普段の職員等の安心感も薄いと思われることから、新庁舎（深沢）とすべきと考える。</p>	<p>現地災害対策本部が設置できることや、一時避難場所、防災備蓄保管場所、衛生環境への対応などの防災機能を担う拠点として整備することにより、いずれの庁舎においても柔軟な災害への対応が可能となる計画です。また、新築（建替え）することで、発災時に業務継続が可能となるよう災害に強い建物として整備する予定です。</p> <p>両輪体制（案）により、本庁舎（鎌倉・現在地）と新庁舎（深沢）の二拠点になりますが、災害の状況に応じていずれの庁舎でも迅速な災害対応の指揮が取れるよう運用などをしっかり検討していきます。</p> <p>各種災害による被災の状況に応じて車両やその他可能な手段で移動を行うことや、オンラインなどにより必要な災害対応を行うことを想定しています。</p> <p><⑨財政負担について></p> <p>新庁舎（深沢）、本庁舎（鎌倉・現在地）にかかる財政負担については、整備する両施設の規模を従前の計画から変更しない考えであるため、「両輪体制」方針によって大幅に整備費用や維持管理費が増えるということはありません。</p> <p>新庁舎（深沢）の整備にかかる費用（約170億円）については、これまで基金を積み立ててきている（約33億円）ほか、100年使っていくことを考えている施設の建設費用を将来世代にも負担していただくため、市債（市の借金）を利用した財政計画を立て進めていき、整備にかかる費用を新たな税金として徴収する考えはありません。今後基本設計を進める中で、物価上昇の影響を反映した概算費用の算出を行う予定であり、引き続き、財政に与える影響を考慮しながら、新庁舎等整備の基本方針の一つである「最小限の機能を備え、コンパクトで効率的」な庁舎を目指し取組を進めていきます。</p> <p>また、市が保有する建物は昭和40年代から60年代に建てられたものが多く、築30年以降の建物が全体の7割近くを占めます。また、建物以外のインフラについても整備後30年を経過したものが多く、それらの更新や長寿命化を実施しています。インフラの整備や維持管理は市民生活に直結する重要な事業であるため、事業実施に必要な予算を確実に担保する必要があると考えています。国等</p>	

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
007	051		両輪体制で進めて、本庁舎の改築の際、議会なども新庁舎に一旦移り、お試しで全部移転してみて、移転するかどうか、判断してはどうでしょうか。	の交付金や地方債の活用により単年度における実質の歳出額を軽減しながら、事業が滞ることのないよう予算措置をしていきます。
008	054		<p>新庁舎については、ここまで長くかかって、多くの市民が関心ないことは明らか。</p> <p>築 60 年近く、県内でも 1 番古いとか。今のあんな市役所庁舎で良いわけはない。自分なら、或いは他を選べるなら、働きたいと思わない。職員は悲惨。職員の採用もままならず、他市に職員が流れ、市民サービスに影響が出るばかり。市民も悲惨。過半数で進める折衷案であれば、市民の意見を聞くという綺麗事ではなく、市議選、市長選の結果で市議会で決めて進めればいい。</p> <p>いつまで使えるか示さず、何億もかけて改修すればいい、というのは詭弁。あと 10 から 20 年が関の山。狭いこと、いつまでも使えないこと、改修は予期せぬコスト増のリスクがあり旧図書館の改修で痛い目にあったことは、見ないふりだろうか。</p> <p>あえて所感を言えば、本当に全面移転をしないでいいのか、今この場所に比べて深沢がそんなにダメなのか、やめていいのか、それで鎌倉市のためになるのか、否決の後、本当は議員同士、賛成だ反対だと住民投票だとキリのないことをずっとやってないで、その先、どうしようかと落とし所までもっとちゃんと考えてほしかった。</p>	<p><⑩他の事業を優先することについて></p> <p>本事業を進める必要性は前述のとおりですが、これまでも、子育て・教育に関する施策の充実やインフラの老朽化対策の前倒しなど、喫緊の課題にしっかりと向き合い、対応する施策に取り組んできています。新庁舎整備により他の施策が後回しになることはありません。安全安心、子育て・教育、福祉等、市民生活に必要な施策にもしっかりと取り組みます。</p> <p><⑪デジタル技術の活用について></p> <p>「両輪体制」方針（素案）「3（4）「両輪体制」のメリットと課題」でお示ししたとおり、新庁舎（深沢）と本庁舎（鎌倉・現在地）との間における物理的な距離による課題が発生しますが、デジタル技術等を活用することによって解決を図っていきます。</p> <p>いただいたご意見を参考に、今後基本設計等の取組を進めていきます。</p>
009	055		<p>真剣に災害を想像してみてほしい、深沢しか適地はない。想定外の津波が来ないと楽観視してよいのか。</p> <p>想定通りの津波だとしても、あたりは瓦礫の山、トンネルは崩れ、カムチャツカの時のように横須賀線は不通、建物は何とか使えるだろうと想定しますか？たまたま職員がいる平日昼間の被災を想定しますか？</p>	<p><①これまでの経過と新庁舎等整備の必要性について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方①をご参照ください。</p> <p><②「両輪体制」方針について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方②をご参照ください。</p> <p><③新庁舎（深沢）を本庁舎とする考えがあるかについて></p> <p>整理 No.001 の市の考え方③をご参照ください。</p>
010	004		二つの庁舎を運営することは税金の無駄遣いだと思います。市役所だけが災害から逃れられればいいのでしょうか？その分のお金で沿岸部に津波避難タワーや防波堤の強化などをし、まずは市民の安全を優先することが一番だと思います。なんだか市民の安全は二の次で何がなんでもあの場所に市役所を移転したいという思いしか伝わらず、信用できません。今の世の中住民のデータや災害時に必要なデータはサーバーから簡単に取り出せると思います。今ある支所にて対応できると思います。なぜそんな無駄なことをするのでしょうか？もっと市民サービス向上のためやらなくてはいけないものがあるのではないかでしょうか？ゴミ処理場、道路陥没対応、オーバーツーリズム対策などなど。本当に大事なものには取り組んでいただけず、自分たちがやりたいことだけ押し通す。そんな姿勢しか見えません。今一度市長とは何の為に存在しているのかお考えください。	<p><④住民投票について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方④をご参照ください。</p> <p><⑤本庁舎（鎌倉・現在地）の機能について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑤をご参照ください。</p>
011	010		<p>一人の市民として市役所移転は重要問題です。何故これだけの大きな問題に対し、市民全体に対して賛否を問う住民投票を行わないのか納得がいきません。市長にはその義務があるはずです。</p> <p>そもそも市長は市民の下僕であります。</p> <p>下僕が民にお伺いをたてないのは、おかしなことです。市役所とは市の市民の役に立つ所であるべきですが、住民投票をやらないなら、市長の座をおりるべきです。</p> <p>私は比較的市役所に近い所に住んでいますから、深沢に移転されたら大変不便になりますし、行くには交通費がかかります</p>	

整理No.	提出No.	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
続き			<p>で、困ります。市長はその責任として、深沢だと市民に不便をかけるお詫びに交通費を払っていただきます。今後介護保険などで行かざるをえないからです。</p> <p>市庁舎は市の顔でもあります。鎌倉駅から歩いて行ける距離におくべきです。今の市庁舎を生かしていくには、リニューアルできるはずだとほとんどの専門家が言います。深沢に無駄な税金を投入するなんて、言語道断で断じて許すことはできません。逗子の市庁舎も逗子の駅から近い距離にあります、あそこも古いですが、鎌倉のように市長が移転などという愚行はしていません。</p> <p>松尾はどこかのスピーチで「私は自分の名誉のために移転をやります」と言い、市民の鬱憤をかっていますが、それは市を私物化した発言で愚鈍としかいえません。</p> <p>市庁舎を私物化する権利は市長にはありません、松尾の名誉のためにやられるのは断じてゆるせません。そして松尾は法で定められた位置条例に違反していますから、市長選ではこれを厳しく糾弾していくつもりです。</p>	<p>図書館は市内5地域にそれぞれ設置し、身近な施設として多くの方にご利用いただいております。その中で核となる中央図書館ですが、施設の老朽化が進んでいることなどから、移転複合化による、より良いサービスの提供やより多くの方にご利用いただける施設を目指してまいりたいと考えています。</p> <p><⑦窓口サービスについて></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑦をご参照ください。</p> <p><⑧「両輪体制」における災害対応について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑧をご参照ください。</p> <p><⑨財政負担について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑨をご参照ください。</p> <p><⑩他の事業を優先することについて></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑩をご参照ください。</p> <p><⑪デジタル技術の活用について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑪をご参照ください。</p> <p>位置条例改正の可決が得られなかつたあとも事業を進めることについて、地方自治法は、位置条例改正の提案時期を定めておらず、裁判例から、その時期については、市長の裁量に委ねられていると判断しており、行政実例においても、位置条例の制定時期を建築着工前にするか建築完了後とするかは各市町村の事情によって差し支えないとしています。条例改正する前に、移転を前提とした行動や財務会計行為をすることを禁止する規定もないため、地方自治法上問題のない進め方であると考えており、令和4年(2022年)市議会12月定例会で位置条例の改正議案が否決となったことをもって、深沢へ移転ができないと確定したものではありませんでした。令和7年(2025年)4月に市議会議員選挙があり、市議会議員の構成が変わったもの</p>
012	011-2		<p>2、市庁舎移転を市民住民投票で決めるべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所が市の顔であり、歴史性、場所の人口加重平均性などからいって移転は（2分割案だとしても利用窓口の大半が移動）市民にとって大問題ではないでしょうか。市民住民投票すべきと考えます。 <p>（例えば今年愛知県豊橋市ではアリーナの建設を巡って住民投票が行われました。アリーナ新設と市役所移転ではどちらが重要問題か誰が考えても明らかです。まして位置条例改正条件の緩和など論外と考えます。）</p>	
013	012-1	1	<p>深沢はハザードマップでは現本庁舎より水害に弱い。</p> <p>何故、大規模災害の時に備え、深沢を強化するのか。趣旨と深沢強化が矛盾していると考えられます。</p> <p>深沢ありきの計画ですか？疑問を覚えます</p>	
014	014		<p>市役所移転計画は、様々な説明資料を見ても、納得が行きません。そもそも、市民にとってアクセスが不便で、湿地帯で災害時に危険であり、多額の予算を掛けて行う理由が不明です。</p> <p>あくまで、現市庁舎の改修で進めるべきと考えます。</p> <p>このような状況で移転を強行することに、利権が絡んでいるとの噂も絶えず、利害を持たない専門家を含む第3者委員会で、職員、議員で新市庁舎周辺地域の土地取得や、開発業者との関係などを調査することを要望します。</p>	
015	016-1		<p>「2拠点」の「両輪体制」については、賛成できません。</p> <p>鎌倉市の庁舎については、基本的に現在の位置で問題ないと考えます。多くの鎌倉市民にとって最も便利な場所であるからです。あとは現在の数箇所の支所で済みます。</p> <p>現在の庁舎は、専門家の意見によれば、まだ充分に使えるとのこと。福祉や教育など、市民にとって最重要の事柄に市税を優先的に投入るべきであって、無駄な大規模開発は避けるべきです。現在の庁舎の必要に応じた改築は認められると思います。</p> <p>市庁舎の移転や整備については、市民の意見が充分に吸い上げられないまま、勝手に進められてきた感が非常にあります。</p> <p>最終的には、市民による賛否を問う投票を行うくらいは、民主主義国家として当たり前のことだと思いますが、まだそれ以前の</p>	

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方								
		該当 箇所	意見									
続き			段階で、深沢地区が勝手に整備されているなど、市民無視の姿勢が目立ちます。	の、位置条例に改正に必要な3分の2以上の市議会議員の賛同を得ることが難しい状況の中、いつ発生するかわからない大地震に備えるためには、どのような方策が有効かを考えた結果、市民の安全安心を守るために災害に強いまちづくりという根本的な考えは変えず、大規模災害時にも業務継続ができる安全な庁舎整備を早期に実現する方法として、本庁舎の場所を変えないことで、位置条例の改正を必要としない現在地の本庁舎と深沢の新庁舎による「両輪体制」での庁舎整備を検討することとしたものです。								
016	019		<p>市役所の機能を2つに分散するのは不効率であり、費用も重複して発生する。</p> <p>現在の市庁舎エリアに引き続き市長や市議会の機能を置くことにしたのであれば、建物の高さ規制を変更し、より高層の市庁舎を建設して、津波に耐えるとともに、周辺住民や観光客が避難できる建物を設置し、これまで通り、市役所の機能はすべて現在地に置いた方が良いと思います。</p> <p>また、別に検討されている大船と深沢の消防機能を深沢地区に集積させる計画も一旦白紙にして検討してください。</p>	<⑫概算施設整備費について> 本事業は、庁舎だけの整備ではなく、老朽化が進む図書館や学習センター、消防署等の施設を集約・複合化し、再整備する事業です。 新庁舎（深沢）については、分庁舎としてだけではなく、開庁予定時期（令和15年（2033年）頃）には築52年を迎える深沢行政センター（深沢図書館、深沢学習センターなど）、同じく築52年を迎える消防本部・大船消防署などの施設も集約・複合化し、再整備する事業です。								
017	022		<p>まず、条例改正案が否決されたにも関わらず、本庁舎移転ありきの広報活動を行ってきたことに深い不信感を抱きました。</p> <p>子供達に聞かれた時に胸を張って答えられますか？</p> <p>学級会で決を取って決まったことに学級委員長が納得せずに意見を通そうとしているのと同じことですよ？</p> <p>改めて頂きたいです。</p> <p>今回の広報かまくらの意見募集にある新たな方針案も、深沢に上物と職員のほとんどを移す前提を、表現を変えただけに思われます。深沢地区をどのように開発したいのかを市民に問う住民投票を行って頂きたいです。</p> <p>今回の市民からの意見も全て公開して頂きたいと思います。</p>	新庁舎（深沢）については、分庁舎としてだけではなく、開庁予定時期（令和15年（2033年）頃）には築52年を迎える深沢行政センター（深沢図書館、深沢学習センターなど）、同じく築52年を迎える消防本部・大船消防署などの施設も集約・複合化し、再整備する事業です。								
018	027		莫大な市の予算を使い新庁舎を建設することに反対します。同様に新駅建設にも反対します。大震災対応と言っていますが、市職員の80%が深沢に移り、大津波の想定地域からは遠く離れ（徒歩で50分）、新分庁舎については、土地地盤の液状化、津波水害想定など相応しい地域であるとは言えない。現在の市庁舎を更に耐震化など行い大地震に備えることが必要です。現市庁舎の更なる耐震化等の工事金額は、2016年度の見積もり試算で19億円、一方深沢新分庁舎は310億円、今なら620億円相当、その他に今後40年間で6,500億円程の周辺整備費も。）現在の市の喫緊のインフラ整備や公共施設の老朽化、高齢化対策などなど課題は山積している。やるべき生活の諸課題に市税を使う必要がある。	新庁舎（深沢）及び本庁舎（鎌倉・現在地）の概算施設整備費（工事費以外の費用を含む）については、庁舎だけではなく図書館や学習センター等を含めたものとなっており、整備費の全てが庁舎を対象にしたものではありません。 新庁舎（深沢）の概算施設整備費（「鎌倉市新庁舎等整備基本計画（令和4年（2022年）9月）」で算定したもの）								
019	033		<p>市庁舎の分散化に反対です。市民にとって不便になります。</p> <p>本庁舎の移転計画は白紙に戻す。310億という莫大なお金を使うよりも市民が必要としている居場所や防災拠点の充実など市民の足元の要望の実現をする。今ある庁舎はメンテナンスをすれば19億円という予算で使用可能です。</p> <p>深沢には他市が実現している矢川プラスの様な市民がつくる多世代複合施設をつくる。深沢には資料が充実した市立図書館を建てる。交通手段も鎌倉や大船からミニバスを運行する。さらに今鎌倉市民にとって必要な充実した建物を深沢に建てる。</p> <p>意見が分かれる中、庁舎分散化、本庁舎移転計画は「住民投票」で決めることを要望します。</p>	新庁舎（深沢）の概算施設整備費（「鎌倉市新庁舎等整備基本計画（令和4年（2022年）9月）」で算定したもの） <table> <tr> <td>庁舎</td> <td>約140億円</td> </tr> <tr> <td>図書館等</td> <td>約9億円</td> </tr> <tr> <td>消防</td> <td>約21億円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>約170億円</td> </tr> </table>	庁舎	約140億円	図書館等	約9億円	消防	約21億円	合計	約170億円
庁舎	約140億円											
図書館等	約9億円											
消防	約21億円											
合計	約170億円											
020	034		<p>「両輪体制」は市議会で「位置条例」が否決となり、賛成の見込みがないことから突然浮上してきたものです。</p> <p>もともと市役所建設について現庁舎を改修するか、深沢に移転するかは市民の賛否が分かれています。十分な市民の理解を得ないまま、深沢への移転を前提に開発計画を進めたことが混乱の原因です。</p>	本庁舎（鎌倉・現在地）の概算施設整備費（市庁舎現在地利活用基本計画で算定したものを、本方針の面積で按分） <table> <tr> <td>庁舎</td> <td>約32億円</td> </tr> <tr> <td>図書館等</td> <td>約89億円</td> </tr> <tr> <td>民間</td> <td>約19億円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>約140億円</td> </tr> </table>	庁舎	約32億円	図書館等	約89億円	民間	約19億円	合計	約140億円
庁舎	約32億円											
図書館等	約89億円											
民間	約19億円											
合計	約140億円											

整理No.	提出No.	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
続き			<p>現庁舎は御成中学校を移転させ、その跡地に建てられたもので、現庁舎に愛着を持つ市民は少なくありません。老朽化した庁舎を改修し、プレハブの分庁舎を建て直すなどの案もあるはずです。多くの意見がある中で十分な議論もなく深沢に新設するという案が推し進められました。</p> <p>市議会で3分の2の賛成を得られる見込みがないために御成町と深沢の「両輪体制」が突然提案されました。市役所を二つに分散させるなど全く苦し紛れの安易な思いつきとしか思えません。庁舎が二つに分散すれば市民サービスの低下や地震などの非常時の意思決定、対策に支障がでることは明らかです。</p> <p>この間の混乱の原因は市民の声を聴かずして深沢への新築、移転を推し進めたことです。</p> <p>市庁舎を分散させずどちらかに決める必要があります。遅ればせながら「住民投票」で市役所の位置を御成町か深沢か決めるべきです。</p> <p>鎌倉市の象徴となる市役所の位置について市民の多くが納得する方法で決めなければなりません。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、「両輪体制」方針3（1）の表の概算施設整備について、庁舎機能の整備費と、庁舎以外の機能の整備費の内訳が分かるよう修正しました。</p> <p><⑬鎌倉地域と深沢地域の間のアクセスについて></p> <p>本庁舎（鎌倉・現在地）と新庁舎（深沢）間の交通手段については、アクセスしやすい交通体系を目指し、バス路線の新設や再整備等、検討ていきます。</p> <p><⑭新庁舎（深沢）の整備の必要性（現在の本庁舎の建替えや長寿命化の検討）について></p> <p>現在の本庁舎については、防災の観点や機能確保の面で課題があり、例えば耐震性能を上げるための耐震プレースを追加設置した場合、執務室の更なる減少につながることや、受変電設備を上階に移設すると建物への負荷が大きくなることなど、市役所本庁舎として今後も長期にわたり使い続けることは、現実的ではありません。</p> <p>現在の本庁舎のIs値である0.623は、倒壊する危険性は低いですが、被災後に建物内で業務を継続することは困難な耐震性能となっています。「両輪体制」方針において、本庁舎（現在地・鎌倉）及び新庁舎（深沢）の耐震性能は、市民の安全安心を守り、大規模災害時にも業務継続ができる安全な庁舎を整備するため、重要度係数1.5（Is値0.90相当）を目標値に設定しています。</p> <p>また、市庁舎現在地には、風致地区指定による建ぺい率や建物高さ等の制限のほか、埋蔵文化財が地中に存在する可能性がありそこへの影響を考慮した計画とする必要があるため、市庁舎現在地の用地のみでは庁舎に必要な面積を確保できず、執務スペースや市民窓口の確保等が困難な状況になります。</p> <p><⑮新庁舎（深沢）の整備予定地の洪水浸水想定について></p> <p>新庁舎（深沢）の整備予定地は、柏尾川の近くに位置していますが、比較的発生頻度の高い「河川整備の目標とする降雨」（302mm/24h・年超過確率1/100）において、洪水浸水想定の区域に入っています。その上で、発生頻度が極めて低い「想定し得る最大規模の降雨」</p>
021	036		<p>まず市役所の新設に多額の建設費用がかかることから、今まで散見していた予算がないから何もできないという市役所の対応が更に助長されるのではないかと危惧しております。また2拠点化することで今までの案よりもコストは増大するにも関わらず、議会ルールの抜穴を使い、二分の一の賛成で推し進めようとするやり方は納得できません。住民投票により可否を決めるべきです。</p> <p>防災のための目的として移転するということでしたら、被災後の方が資金を必要としますので今使わずに災害準備金の様につみたてていただく方が安心できますし、避難場所となる小中学校体育館などの建物の耐震強化や居住性の向上が優先されるべきと考えております。</p> <p>現市役所の耐震強度が絶対に安心と言えるものではないのはわかりますが、同じように100%安心ではない建物で誰もが暮していますし、小中学校も老朽化が進んでいます。全ての小中学校の耐震強度は現市役所より高いのでしょうか。そうでないならば予算を使う順番が違うと思います。現市役所が手狭と言われておりますが小学校の勉強机より狭いスペースで仕事をしているのでしょうか。</p> <p>子供たちより自分たちの利便性や安心安全を優先するような方向に進まぬよう今一度お考え下さい。</p>	
022	040		新庁舎への移転に反対いたします。	
023	056		<p>「両輪体制」は、市長自らが説明会で述べたように、位置条例改正に必要な出席議員の2/3の賛同が得られる見通しが立たないので、出席議員の過半数の賛成で、深沢に庁舎を移転させるための方便であり、地方自治法が特別決議を求める趣旨（市役所の移転は住民生活に多大な影響を与えるため、充分な議論・多角的検討・住民利害の対立の解消を経た通常より多数による合意形成が必要）を踏みにじる暴挙である。</p> <p>市長が総務省に、位置条例の特別決議の要件を解除する予定はないか問い合わせていること自体が、地方自治法の趣旨に反しており、しかも総務省から「本来なら住民投票にかけるべき案件」と指摘されており、住民投票を二度にわたり拒否した現市長の見識の誤りが、総務省から指摘されることになった。地方自治法の趣旨に鑑みるならば、位置条例が否決された時点で、きちんと現庁舎の長寿化・現在地での建て直しを含めて、</p>	

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
続き		<p>再検討しなければなかったはずである。「説明を続ければ市民理解が進む」と、これまで、反対派の議員や市民の声に耳を傾けず、長寿命化や現地建て直しは、否定で決着済みとして、議論の対象とすることさえ一切して来なかった。しかし、市長自らが、決着済みのラインを踏み越えこれまでの議論で一切出てこなかった「両輪体制」を言い出したのだから、今こそ長寿化・現地での建て直しも含めて、議論をするべきである。</p> <p>「両輪体制」は、当然物理的距離の移動に伴うマイナスが生じることは誰の目にも明らかで、わざわざそのマイナスを体感させることを通して、近い将来、100%移転させようとして企画されたものという疑念は払拭出来ない。</p> <p>「市民…を守るため、大規模災害時にも業務継続出来る安全な庁舎」というが、例えば、津波による死者が9,000人と予測されているのだから、最優先にすべきは、その9,000人の命を救うことであるのに、その点については恐ろしいほど何もしていない。折角、旧市街は山に囲まれているのだから、避難路整備をきちんとすれば、多くの人の命は助かるのに、ほとんどされていない。業務継続出来る庁舎より、命こそ優先すべきである。自分も仙台で東日本大震災を体験しているので言えることだか、震災直後、市役所職員は何をするのかと言えば、安全な庁舎での業務継続ではない。まず、被災地域に行くことである。</p> <p>「はじめに」に、東日本大震災の時に約1時間、外に出ていかなければならなかつたことを書いているが、大規模災害時の業務継続をそのレベルで考えていることに驚かざるを得ない。大規模災害というのは、街の機能がストップするレベルの時のはずであり、そんな時に市役所職員が市役所に残って通常業務をしていることなどあり得ない。市役所職員は、被災地域に行き、市として何が出来、何をすべきか、直接、市民と接することこそ、するべきことである。安全な庁舎で業務継続(罹災証明書の発行など)が必要になるのは、一定期間後のことであり、それはどこででも出来る。深沢には、耐震補強された深沢行政センターがあり、そこで業務をすれば良いだけのことである。</p> <p>「両輪体制」で、本庁舎に職員の20%、分庁舎に職員の80%というが、このような例は、皆無である。本庁舎に意思決定機能があれば良いというが、総務省も「違和感はないがお墨付きを与えるものではない」と言っている。市長は当初「違和感はない」の部分のみを伝え、あたかも「お墨付き」を得たように、市民や議会に伝えていて、議員が開示請求して「お墨付きを与えるものではない」と述べたことが、明らかになった。市の姿勢は、作戦的な印象操作そのものであり許し難い。「本庁舎に職員が20%で本庁舎と呼べるか?」という点は、市が「両輪体制」を強行するなら、私自身が司法の判断を求めたい。</p> <p>最後に、深沢に I_s 値 0.9 の庁舎をという点で、一言申し上げておきたい。東日本大震災の体験者の実感として、あれだけの地震でありながら、建物の倒壊による犠牲者はほとんどおらず、日本の耐震補強技術は高いということ、ただし、地盤が緩い土地の建物には被害があったということである。特に怖いのは液状化である。私が見た最悪の液状化した土地は、東北ではなく、TDLの駐車場である。深沢には、液状化のリスクがある。深沢に庁舎を建てるなら、杭は深く打ち込まなければならない。そのためには、莫大な資金が必要である。以前、I課長が「摩擦杭」の使用に言及されたが、摩擦杭は液状化に弱いという特性を持つ。どうしても、深沢に庁舎を建てるというなら、きちんと土中深く杭を打ち込むべきである。武蔵小杉のマンションみたいに傾く危険がある。液状化する危険がある土地に I_s 値の高い庁舎を建てるというのは愚かな判断である。</p>	<p>(632mm/24h・年超過確率1/1000)でも、建物が浸水しない高さまで盛土を行う計画です。更に、電源(重要な設備)を上層階に設置するなど、万が一、想定を超える災害が発生しても業務が継続できるよう対策を講じる計画です。</p> <p><⑯市庁舎現在地の高さ制限について></p> <p>市庁舎現在地は鎌倉市風致地区条例に基づき第3種風致地区内にあり、建築物の高さが10m以下に制限されています。この規制については、鎌倉の市街地における風致を維持することを目的に規制してきた経過があり、市民や民間企業に厳しく制限する中、市役所だけ制限を免れて高い庁舎を建てるということについては、安易に進められるものではないと考えています。</p> <p><⑰消防施設の再編について></p> <p>災害発生時の情報共有や受援体制の構築など防災力の強化につながることから、「鎌倉市公共施設再編計画(令和6年(2024年)3月改訂)」(以下「公共施設再編計画」という。)に基づき、新庁舎(深沢)と消防本部機能(消防本部、大船消防署、深沢出張所)を複合化し一体的に整備を進めることとしています。</p> <p>なお、大船消防署を深沢地域整備事業用地へ移転することで、消防・救急活動、災害援助に大きな影響は及ばないと考えていますが、商業施設等が集積する大船駅周辺地域から消防施設がなくなることに不安を感じている住民が多いことから、配置車両や人員の見直しを図りながら大船消防署の建物が安全に利用できる間は、存続できるよう併せて検討していきます。</p> <p><⑯新庁舎(深沢)の市民利用スペースについて></p> <p>新庁舎(深沢)は市役所庁舎(分庁舎)機能だけではなく深沢図書館や深沢学習センター等の機能をもった複合施設を他市の施設も参考にしながら検討しており、市民が集い利用する場を設ける計画です。</p> <p>また、新庁舎(深沢)については、「両輪体制」方針(素案)「3(1)本庁舎(鎌倉・現在地)と新庁舎(深沢)の主な役割分担」の「役割」の欄や、「両輪体制」方針(素案)「3(2)新庁舎(深沢)の規模」でお示ししたとおり、親子がつどい、</p>	

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
024	058		<p>方針変更を短期間で行ったことに問題がある。12月に決めてしまうことに反対。</p> <p>道路、中間免震、液状化、摩擦杭そのた問題や不安材料がたくさんあるが、その上で、3点を。</p> <p>1、2拠点になることで、働く側の市の職員の意見を聞いていない。</p> <p>2、資材高騰の試算を行っていない。</p> <p>3、深沢の庁舎の5階は、リフォームすれば議場にできるという市の答弁があり、将来的には全部深沢に移ることが可能になり、2拠点化のごまかしがある</p>	<p>子どもをまんなかにつながる場として子育てに関するあらゆる相談を受け付ける窓口を設けるほか、市議会を計画していた5階フロアについては、多目的フロアとして、展望ロビーのほか市民も利用できる会議室等のスペースを設け、規模は縮小しない方向で考えています。</p> <p><⑨法令関連の整理について></p> <p>地方自治法には本庁舎（主たる事務所）の定義は示されていないため、市としては、大阪府の裁判例と照らし合わせるとともに、市の顧問弁護士や総務省に確認し、市議会や政策判断機能（市長、企画・総務といった主要部署）を担う事務所が本庁舎であると考えています。</p> <p>総務省からは、「違和感はないように思われる」とされ、本庁舎の定義が法的にない中で「総務省としてお墨付きはあげられるものではない」という趣旨の話があったものです。総務省として保証するまではいえないが、市の考えに特に違和感はないとの見解を示されたということであると受け止めています。位置条例について「住民投票でもいいくらいのもの」という話があり、「現在でも重要性が高いことは変わっていないのではないか」という話があったもので、「本来なら住民投票にかけるべき」という主旨での指摘や考え方の誤りの指摘を受けていません。なお、市は、住民投票に関する条例案を制定すべきではないと当時考えていましたが、最終的に条例案は、市議会による審議・判断により否決となったものです。</p> <p><参考：裁判例（平成29年12月7日／大阪地方裁判所／第7民事部／判決／平成24年（行ウ）5号／平成24年（行ウ）10号／平成30年8月30日大阪高等裁判所控訴棄却。判決確定）抜粋（この例以外に「事務所」の意義が争われ、判断された裁判例は見当たっていません。）></p> <p>「主たる事務所か否かの判断においては、その執行機関（知事）及び議決機関（議会）の所在の有無が第一次的な判断要素になるというべきであり、部局や来庁者の数は判断要素の一つになるととも、これにより主たる事務所の所在が決まるとは解し難い」</p> <p><⑩新庁舎（深沢）の液状化対策について></p>
025	064		両輪体制に反対です。深沢を調べると、古い、詳しい不動産屋で「危険」と評価されていました。深沢新庁舎案に、市役所に不要の「展望ロビー」や、「市民も利用するスペース」をなぜ加えるのか疑問です。そもそも要りません。深沢まで行くのもバス電車モノレール、乗りついで行くだけでも大変なのに、わざわざ、そこのスペースを利用しようとは、思いません。深沢は、交通も不便で、8割職員が勤務すると聞き、気の毒です。位置条例否決した事で、計画は断念して当然。「両輪化」にすり替え、過半数で可決させようとする意図が見て信用できません。一拠点化なんて「税金の無駄使いだ」と市民は呆れています。現庁舎を安全・きれいにする為、早く改修に着手して下さい。もう、8年もこの問題を引きずっていますが、否決した事で結果は出ています。	
026	065-1		<p>新庁舎等の整備における「両輪体制」方針（素案）は、市民の安全、行政の効率性、および財政の健全性を著しく損なう危険な選択であり、全面的な見直しを求めます。</p> <p>鎌倉市が新たに示した「両輪体制」の方針は、深沢への本庁舎移転のための位置条例改正に必要な賛成数（出席議員の3分の2以上）が得られなかったことを踏まえ、事業を強引に進めるための「逃げ道」であると考えられます。本方針は、地方自治の基本を無視し、将来の市民に多大な負担を強いいるものであるため、以下の通り、強く批判します。</p> <p>1. 民主主義の基本を無視した拙速な方針転換</p> <p>(1) 法令違反と非民主的な決定プロセス</p> <p>* 鎌倉市は、2022年12月定例会で位置条例改正案が否決されたにもかかわらず、深沢への移転関連費を含む2024年度予算を可決し、地方自治法に定められた手続き（地方自治法第4条に基づき、事務所の位置設定・変更には議会出席議員の3分の2以上の同意が必要）を経ないまま、庁舎建設を進めています。これは地方自治法に反し、住民の声を無視する暴挙です。</p> <p>* 新庁舎の計画は、「賛成、反対以前に非民主的」であり、市民が情報を知り、意見を出し合い決定するという住民自治＝民主主義の基本が蔑ろにされています。</p> <p>* 市側は「両輪体制」であれば位置条例の改正は不要と考えているようですが、庁舎の機能や位置は市民の多くの参加と賛成で決められるべきです。市役所の位置や機能はまちづくりの最重要課題の一つであり、住民参加（参画）による決定が重要です。</p> <p>3. 巨額の財政負担と「建設ありき」の姿勢</p> <p>(1) 総額310億円に及ぶ二重投資</p> <p>* 「両輪体制」の方針でも、深沢の新庁舎整備（約170億円）と市庁舎現在地の利活用（約140億円）にかかる総事業費は合</p>	
027	065-5			

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
続き			<p>わせて約 310 億円に上ると考えられ、コストの大幅な増加はないとされていますが、現在の物価高騰を考えると必ず増額することになり、これは巨額な財政負担です。</p> <p>* 建設費は物価高騰の影響を強く受け、当初予算から大幅に増額する可能性が極めて高く、最終的に市民が「終わりが見えない財政負担」を背負わされることになります。</p> <p>* 将来的に庁舎を一本化しようとする動きが出た場合、さらなる改修費が必要となり、最初から「二重投資」が前提の計画であると見えます。</p>	<p>新庁舎（深沢）の用地の液状化については、既往の調査結果である新庁舎（深沢）の整備予定地の至近の調査地点を再検証した結果は、液状化しないとの判定でした。今後、基本設計等を進める中で、新たに敷地内の別の箇所でも液状化の判定を含めた地盤調査を実施し、必要に応じて液状化対策等を含めた具体的な基礎構造計画を検討します。</p>
028	065-7		<p>(3) 市民生活を無視した予算配分</p> <p>* 市債残高を減らしたという市の説明は、小学校のトイレ洋式化や地域施設の整備など、市民生活に直結する投資や老人バスや給食無償化などの市民要望を先送りした結果です。これは市民要望の実現を抑制してまで、財政調整基金（市の貯金）を増やしている行財政運営にもみられます。市庁舎建設による財政負担は今後の市政に影を落とすことになります。</p> <p>* 310 億円を投じても、学校の教室や保育園の定員が増えるわけでも、身近な福祉センターが充実するわけでもありません。市が優先すべきは、公共施設の長寿命化などで現施設を遊行し活用し、限られた財源を子育て、教育、福祉といった生活基盤に投じることだと考えます。</p>	<p><①新庁舎（深沢）の免震構造について></p> <p>中間層免震構造では、免震層の上層階だけが安全であって、下層階がぶつれるような計画では建築基準法の手続が通りません。免震層よりも下層階の耐震性能も上層階と同じ目標値で強固になるよう設計します。なお、直接地面からの地震動がそのまま伝わる下部構造部においては、家具等について、転倒防止のために固定したり、低く作ることで地震による事故防止をはかる考えています。</p>
029	066		<p>新しく提案された市役所両輪体制方針に対して反対です。現在の市役所を補強し使い続けることがいまの市政、財政、として必要と考えます。</p> <p>本庁舎のシティホール機能というのは単に生涯学習センターと中央図書館を縮小することにする他なりません。市民の文化的な活動が制限されます。</p> <p>深沢には焼却施設と温水プールを作つて欲しいです。</p> <p>上下水道の管の老朽化や、観光都市鎌倉での防災施設などを充実させて下さい</p>	<p><②本庁舎（鎌倉・現在地）の整備手法について></p> <p>「両輪体制」方針（素案）「4市庁舎現在地の利活用等」でお示したとおり、本庁舎（鎌倉・現在地）とする建物では、議場や生涯学習センターのホール等の大空間を確保することとなります。このため、天井高や柱位置等について、検討の自由度が高く、既存の建物の耐震補強を考慮する必要がないというメリットを踏まえ、新築することを前提に検討を進めます。</p>
030	070		<p>今、市民は高物価のなか苦しい生活をしています。その様な中で、市庁舎を 2 つも新築する方針は全くもって市民不在の行政だと思います。</p> <p>現庁舎はメンテナンスをすれば、あと 25 年は充分使えると専門家は言っています。その間に人口の増減はおちつきます。その上で再考して欲しいと考えます。310 億円+α を市役所だけに使つたら、教育や福祉など全く手がまわらなくなります。市民の為に税金を使って下さい。</p> <p>移転に提案されている深沢地域ですが軟弱地盤であること、先日の雨降りで開発予定地は全体が水浸しました。その周辺の道路も大量の水に溢れています。土盛りするとのことですが、市役所だけでなく、全体の治水工事をやらないと道路の渋滞と合わせて、市民の不安はつのるばかりです。植林も大事ではないのでしょうか。</p> <p>深沢に予定されている建物は、中間免震であることから市民の集まる 1 F 2 F は地震が有ればゆれる下じきになるリスクがあります。</p> <p>2 F の受け付けが少ないことも気になります。インターネットを促進するおつもりでしょうが、高齢者に非常に困ります。市役所も 2 つもつくることは、大変なムダ使いです。市民にも職員にも大変な迷惑で、不合理そのものです。現庁舎を大切にして、今有る 5ヶ所の行政センターに本庁の業務を少し移す。</p>	<p><③発災後の業務継続について></p> <p>災害時には情報収集・広報・応援要請・救助活動・避難所開設など多岐にわたる業務を短時間で行うこととなるため、これらの業務が災害時に円滑に行える体制を整えておくため「鎌倉市地震災害時業務継続計画」を定めています。</p> <p>過去の災害において、庁舎が被災し業務継続に支障をきたした自治体もあることから、災害に備えてハード面の整備に取り組んでまいります。</p> <p>本市の「鎌倉市本庁舎機能維持実施計画（平成 29 年（2017 年）12 月）」では、現在の本庁舎が被災した場合は深沢行政センターを 1 次代替施設としていま</p>

整理No.	提出No.	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
続き			<p>学習センターは指定管理になって、利用する時間帯が生活に合わなくなり、利用開始時間まで、錠が開かないで準備が出来なくて大変困っています。これまでには 15 分前には室に入れました。市の直営に戻して下さい。</p> <p>大船消防署、大船体育館を閉鎖することは、絶対に許せません。地域住民の健康と命にかかわります。</p> <p>税金は市民の為に使って下さい。よろしくお願ひします。</p>	<p>す。一方、深沢行政センターを代替施設として運用する際は、電力確保などの課題があり、新庁舎の整備の機会を捉え総合的にハード整備を検討する必要があります。</p> <p><④公共施設再編について></p> <p>公共施設については、公共施設再編計画を定め、将来にわたり公共サービスの持続性を確保し次世代に過大な負担を残さないよう、庁舎だけでなく、消防施設や学校施設等の適切な配置を実現するための取組を進めています。</p> <p>また、学校施設の整備については、令和6年(2024年)3月に策定した学校整備計画に基づき、順次進めています。</p>
031	074		<p>深沢へは行きにくくて遠い。2ヶ所にするとわかりにくい。一度に用事が済まず面倒。現庁舎をリフォームして使う。税金を無駄に使わないほうが良い。</p>	
032	075-1		<p>鎌倉市民全体に信を問わずに一方的に（独断的な手法で）進めている、深沢新分庁舎の計画に反対する。これほど大きな、莫大な鎌倉市の予算を使って行う事案を早急に進めてはいけません。これほど重大な移転の計画は、一般市民の意見を十分聞く場をたくさん作り（もちろん住民投票なども含めて）、迅速に進めるべきではないと考えます。</p>	
033	075-3		<p>莫大な市民の税金を使い、市民がそれほど利用しない新駅とのインフラ整備、水害や軟弱地盤の恐れがあり大工事が予想される深沢分庁舎やその周辺の深沢地区とそれに関連するインフラ整備を行おうとしている。新駅や新庁舎だけで終わる話ではない。今後も、周辺などのインフラ整備に莫大な予算が必要となり、後々の子供たちなどへの大きな負債となる。そもそも新駅は元タケダ製薬の巨大ビル群や周辺に広い土地を所有している一部の方々の資産価値を高めはするが、周辺の多くの住民の方々にとっては固定資産税・都市計画税が高くなり住民が困ることになる。大地震に備えて今ある現市役所の改修などの工事を進める方向を支持する。</p> <p>一方、その莫大な財源を捻出するために、多くの一般鎌倉市民の生活を脅かすこととなる。その沢山の細かい事例を詳しく述べることがここではしないが、いくつかの事例を上げたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の 25 校ある小中学校の 19 校が築 40 年以上（その内築 50 年以上は 9 校）の立替など。 ・市内全長 500 km ある下水道管の約 25% が 50 年を超え、老朽化している。先日の浄明寺地区や埼玉県八潮市の事故はまだ耳新しいこと。 ・大津波が予想される材木座、由比ガ浜、長谷、坂ノ下地区などに避難経路や階段、避難タワー、避難ビル、シェルターなどの建設設置。 ・大災害（大地震）時の避難所が市内の鎌倉市立の小中学校だけが避難所の指定。それだけではとても十分とは思えない。その体育館トイレの洋式化は半分のみで、エアコン設置も、深沢移転のため無理である、なんとも本末転倒の話である。 ・保育園、児童館、公園や各支所、図書館、生涯学習センター、ごみ処理施設問題等の一般市民が生活に必要な公共施設の老朽化対策や必要な職員、先生などの人員確保などに税金をまず使うべきである。鎌倉福祉センターの印刷機が古く会報印刷に支障が出ているのはほんの一例。そのような沢山の具体例を、一般市民から挙げてもらうことが必要である。 ・消防署などを一括ではなく、むしろもっと分散して設備や人員など充実させる方向が必要である。関東大震災時にも大火災はいくつもの場所で多発し発生したと記録されている。 ・その他、これからもたくさんの方面で市民生活への支障が出ることが予想される。 	<p><⑤鎌倉市本庁舎劣化調査・機能維持対策(BCP)策定業務報告書について></p> <p>「鎌倉市本庁舎劣化調査・機能維持対策(BCP)策定業務報告書(平成 28 年(2016 年)11 月)」では、大規模災害が発生した際、現在の本庁舎で業務継続するために最低限求められる改修(修繕)をシミュレーションしたものに過ぎず、例えば、耐震ブレース設置による執務スペースの更なる減少(執務環境の劣悪化)、受変電設備の移設や杭の補強に伴う地下埋設物への影響などの課題があり、将来にわたって庁舎として活用し続けるための対策にはなっていません。</p> <p>詳しくは、鎌倉市ホームページに掲載している「新庁舎等の整備における「両輪体制」方針(素案)疑問などにお答えします」の Q 9 をご参照ください。(http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/chousya-seibi/documents/shinchousya_ryourin_gimon.pdf)</p> <p><⑥学習センターの利用時間について></p> <p>学習センターの新しい時間区分については、従前の時間区分が利用者の活動時間に合わない等のご意見が多く寄せられたことから、利用団体向けのアンケートや懇談会を実施し、そこでいただいたご意見などを踏まえて条例を変更し定めたものです。そのため、使用時間については、条例で定められているとおりの時間内でお願いしているものです。今後も利用者アンケートや懇談会を実施し、皆様からいただくご意見を踏まえ、よりよい施設にしていきたいと考えています。</p>

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
034	075-5		大地震に備えて今ある現市役所の改修などの工事を進める方向を支持する。深沢分庁舎計画は一旦立ち止まって多くの市民から色々な意見や話を伺ってみる必要があり、メールを送ります。	<p>※施設利用案内については下記のページをご参照ください。</p> <p>https://kirara-kamakura-city.jp/userguide/#use_05</p>
035	076		<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市「両輪体制（分散案）」の考えに反対します ・財政面や、交通の便・機能が複雑になります ・本来市役所の役割は、いかに市民が安全に暮らしを守り、人を支えることです。分散案によって便利さを失い支え合い、文化を失い、心のつながりまで失うならそれは本末転倒です。 ・5つの拠点を各自に（各場所）に、コミュニティになる豊かな地域にすることに力を入れてほしい。暮らしを安心、安全な町づくりしてほしい。 ・免震の考え方、市民が重視されていないです（新庁舎の図形より） ・新築 310 億（→×148%） これにプラス、毎年 60 億 改修 19 億…改修のほうが新築より難しい ・二重庁舎システム 維持費もかかる ・一つの自治体に主たる事務所は一か所である。地方自治法の趣旨に反する ・3 F と 2 F のあいだに免震 免震はふつう下にある 3 F と 2 F のあいだにあるのは、水没するから。 ・1 F に窓口がない市役所 <p>メモ書きになってしまいました。上記私が気になった点です</p>	<p>深沢地域整備事業については、鎌倉駅周辺、大船駅周辺に並ぶ新都市拠点として、市域全体の持続可能なまちづくりをけん引し、鎌倉の未来を開く、そして鎌倉の未来を支えていく事業です。</p> <p>本事業では、新たな技術を積極的に取り入れ、色々な人々が深沢に集い、活動をすることで今までにない発想を生み出し、自然や緑、地球を守るために課題解決につながるまちを創り上げることを目指しています。</p> <p>なお、村岡新駅（仮称）については、鎌倉の新たな玄関口として企業誘致を加速させるほか、大船駅や周辺交通の混雑緩和効果が期待されるなど、深沢のまちづくりに必要なものと考えています。</p>
036	077		<p>市民の声を聞いても反映されていないと思う。</p> <p>現在の庁舎を改修し現在の建物を残してほしい</p> <p>公共施設をなくしていますが、子育の必要な場所は残していただきたい</p>	<p>「両輪体制」方針については、パブリックコメントのほか市民理解を目的として、令和7年（2025年）8月に市民説明会を4回、10月に市民対話を3回実施しています。</p>
037	078		<ul style="list-style-type: none"> ・今の場所は古都鎌倉の玄関です ・日々の暮らしの窓口 支所、公民館 図書館は身近な所にあってほしい ・きらら鎌倉は残して下さい ・新しい市役所より今の私達の生活を充実させて下さい 	<p>「両輪体制」方針については、パブリックコメント等のご意見を踏まえ、令和7年（2025年）市議会12月定例会にて報告予定です。</p>
038	079		<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉の中心に市役所は有るべき。 ・鎌倉市民は反対しています。 	<p>パブリックコメントでは、いただいたすべてのご意見について、市の考え方を示して公開しています。</p>
039	080		市長は自身の名譽・業績の為の行為としか思えない。もっと市民レベルで子供、老人、介護等、他にやらなければならないことが沢山あります。色々な施設をつぶして何をしたいのですか？一般市民の事を何も考えていないとしか思えません。貴方もいざれ老人になります。	<p>津波避難ビルなど、津波避難に資する施設の更なる確保は重要であると考えています。確保に向けては、新庁舎整備に関わらず、まちづくり全体の視点から取り組んでまいります。</p>
040	081		<ul style="list-style-type: none"> ・市民の暮らしを守ることが行政です 建物を新しくすることではありません。 ・市役所とは、暮らしの相談窓口です。 支所、公民館、体育館、図書室 身近にあることで、私たちは安心して暮らせます ・新庁舎の多額な費用を未来にツケを残さないで下さい。 ・公共建築は、手を入れて長く使いましょう <p>☆松尾市長さん</p>	<p>新庁舎（深沢）整備予定地は、神奈川県が平成27年（2015年）6月に公表した津波浸水想定図、また、鎌倉市が令和2年（2020年）4月に改訂した津波ハザードマップでは、深沢の事業用地及びその周辺は津波の浸水域には含まれていません。</p>

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
続き			鎌倉のまちをご自分で歩いてみてください。 道路、公園、学校、支所、みんなご自分で見て考えてください。	学校施設における構造体の耐震改修については、平成 28 年度までに全ての小・中学校で完了しており、非構造部材と呼ばれる体育館の吊り天井や照明器具についても、平成 30 年度までに必要な改修工事等が完了しています。 なお、学校施設は、耐震改修の結果、現在の本庁舎よりもワンランク上の目標を目指した高い耐震性能を確保しています。
041	083		現在市役所本庁舎移転の方向で話が進んでいるが そもそもその話だが移転せずに改修する方向で考え直すべきではないか 新築すべき建物は市内に不足している児童館や老人ホーム 今立ち止まって考え直すべき	本庁舎に比べ分庁舎の職員数が多い自治体もあると認識しております、これらの事例も参考にしながら管理・運営方法についても研究していきます。
042	084		庁舎が地域の中心にあることで、市民にとって頼れる場所となっている。「市政は誰のためにあるのか?」建築は人のためにある、市民と共にあるべきだと思います。現在の建物はまだ使える。使い続ける価値がある。「危険だから建て替える」という説明は正しくない!!手を入れながら長く使うことで、鎌倉の町、未来を守りたい・・・・。いざという時、安心して頼れる場所にしてほしいです！	新庁舎（深沢）の基礎構造は、地質地盤調査の結果や建築構造を考慮し、建築基準法に適合したものを選定していきます。なお、現時点では、支持地盤まで杭を打ち込む杭基礎を前提に検討を進めています。 設計者による提案内容の説明を行った設計者登壇イベント『「新しい市役所」のイメージの共有～ともに考えるきっかけに～』（令和 7 年（2025 年）2 月 24 日開催）にて摩擦杭を用いる建物の支持方法の紹介がありましたが、地質調査前の設計者のアイデアであり、摩擦杭を採用することを決定していたものではありません。
				老朽化している市内のインフラ施設については、社会基盤施設マネジメント計画に基づき、計画的に整備（更新）をしています。破損時のリスクが高い緊急輸送道路などに埋設された下水道については、令和元年度に完了した調査結果に基づき令和 4 年度から改築工事を行っています。 <⑦焼却施設について> 本市では、限られた資源やエネルギーの有効利用による環境負荷の少ない循環型社会の形成をめざす「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現に向け、ごみの減量・資源化を推進しています。 家庭系燃やすごみは、名越クリーンセンターにて受け入れ、焼却処理を行ってきましたが、令和 7 年（2025 年）1 月 25 日をもって焼却を停止しました。今後は、新たな焼却施設を建設せずに、徹底的な減量・資源化を図った上で、どうし

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
続き			<p>ても焼却せざるを得ないごみについては、広域化により逗子市の焼却施設を中心処理していきます。</p> <p>広域化への移行に当たり、リスク管理の観点から、他自治体との連携や複数の民間事業者とバックアップ協定を締結しており、本市で焼却施設を持たなくても安定的な廃棄物の適正処理が確保できるよう体制を構築しています。</p> <p>大船体育館は、公共施設の適切な配置や再編の方針を定めた公共施設再編計画において、鎌倉体育館と鎌倉海浜公園水泳プールと合わせて、深沢地域整備事業用地に総合体育館を整備する方針としていますが、市全体のスポーツのあり方については、引き続き、検討してまいります。「再編計画」は、将来にわたり公共サービスの持続性を確保し次世代に過大な負担を残さないために取り組んでいる計画であり、施設の再編についてご理解をお願いします。</p> <p>第三者委員会での調査については、ご意見として承ります。</p> <p>本事業については、これまで職員の理解及び意識の醸成をすることを目的とした情報発信のほか研修等を行っており、その中で意見を伺っております。</p> <p>議場を将来的に新庁舎（深沢）に移す予定はありません。</p> <p>いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>	
043	006		<p>鎌倉市役所の移転について、今回「両輪体制」という形で進展があったことをとても喜ばしく思います。</p> <p>これまでわたしは移転には賛成の立場でしたが、反対意見も根強く、なかなか議論が進まない状況が続いていました。今回の案は双方の意見を尊重しながら前進するものであり、現実的かつ前向きな解決策だと感じています。市民としても、市役所の機能がより円滑に発揮されることを期待しています。</p>	<p><③新庁舎（深沢）を本庁舎とする考えがあるかについて></p> <p>整理 No.001 の市の考え方③をご参照ください。</p> <p>いただいたご意見を参考に、今後基本設計等の取組を進めていきます。</p>
044	017-1		<p>両輪体制の案はとても良いと思います。賛成です。</p> <p>過半数(1/2)の賛成が必要な予算関係は可決されているのであり、すでにプロポーザルで建設業者や新庁舎の設計は決まっているので、もしこの両輪体制を進めないのであれば、プロポーザル等に用いた予算が無駄になってしまいます。</p> <p>もし、大地震が起きてしまった際に新庁舎ができる場合には、避難する場所が足りないのであり、新庁舎は建設すべき。JR の新駅ができるだけより、新庁舎があることで深沢地区がより活性化することも期待できます。</p>	

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
045	024		<p>防災時の行政機能の維持・遂行のために早急に進めるべき案件。</p> <p>人手不足や物価上昇に伴うコスト増は不可逆のため、その観点からも少数反対派との折衝時間による損失は計り知れないものと考える。</p> <p>ましてや、再開発エリアの成否にも寄与するレバレッジ施策の側面もあるため、将来的な税収観点からも行うべき投資である。</p> <p>最終的に深沢の庁舎に本庁舎を移転・統合する余力がある点も評価に値する。</p> <p>財政的な制約が将来的に生まれた際に、深沢へ庁舎を完全移転させ、現鎌倉市役所の土地を民間への貸出、それなり利回り・不動産収益を得られる期待がある。</p>	(前ページの続き)
046	018-1		<p>1. 両輪体制への賛同と「遷宮」的視点の導入</p> <p>本庁舎と新庁舎の両輪体制は、災害対応や市民サービスの継続性を確保する上で合理的かつ文化的にも意義ある方針であり、強く賛同いたします。伊勢神宮の式年遷宮のように、建築の更新と精神的継承を両立させる発想は、鎌倉という歴史都市にふさわしいものです。深沢・御成両地区を交互に整備・活用することで、都市機能の持続可能性と文化的価値の保全が図られると考えます。</p>	いただいたご意見を参考に、今後基本設計等の取組を進めていきます。
047	018-4		<p>4. 耐震性・老朽化への早急な対応と財政的視点</p> <p>現庁舎の耐震性や老朽化に対する懸念は深刻であり、有事に機能を失うリスクは市民の生命・財産に直結します。議会の意思決定の遅滞により、建築費や人件費が高騰し、現状維持にかかる費用が累積していることは、財政的にも看過できません。2017年に着工していれば、現在は市民のために活用する段階に進めていたはずであり、今後も牛歩状態が続くのであれば、不要な計画であるとしての白紙撤回も含めた迅速な意思決定が求められます。</p>	
048	043-1		<p>新庁舎等の整備について</p> <p>近年鎌倉市では徳洲会ジムナスティクスアリーナくらいしか新しい施設が出来ていません。古いモノを大切にするだけでなく、新しいモノを取り入れてこそ街は活性化します。深沢の開発と、深沢と御成の新庁舎建設は、大袈裟に言えば鎌倉幕府開府以来の大きなまちづくりプロジェクトです。新しい土地の開発と新庁舎建設を将来の鎌倉市民への資産として創っていつもらいたいと思います。また、市民は如何に活用するかを前向きに考えて行く必要があるのでないでしょうか。</p>	今後も市民の皆様からいただいたご意見を十分参考にしながら進めてまいります。
049	052		<p>本庁舎の整備も両輪体制でも構ないので、肃々と進めるべき。学校の改築なども並行して進めるほかない。庁舎以外の進捗を待っては、いつまで経っても、庁舎の番は来ない。5年に1校改築しても、100年以上、2校でも50年以上、番は来ない。耐震化も学校を優先し、学校IS値0.75目標で耐震になって久しく、市役所は0.6目標の耐震で学校よりもかなり脆弱。災害は待ってくれない。同時進行する現在の進め方以外ない。</p> <p>本庁舎のコンクリートは、品質が良くない。柱や庇の剥落の補修の跡、その数を見れば自明。ひび割れしやすいコンクリートの状態であり、杭も古くて弱くてだめだらう。これを改修しようだなんて、目先のことだけで、安物買いの銭失いではないか。モダニズムだ、保存だとかについて考察すると、オリジナルの設計は、柱とスラブによる構成の壁の無い自由な平面や柱から独立した外皮による外観が特徴のモダニズムかもしれないが、</p>	<p><④公共施設再編について></p> <p>整理 No. 010 の市の考え方④をご参照ください。</p> <p>いただいたご意見を参考に、今後基本設計等の取組を進めていきます。</p>

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
続き			<p>耐震性能がないことから柱の間に耐力壁を入れ、自由な平面、外観はすでに損なわれている。よくある構成のモダニズムでしかも、その特徴その構成も壊され、著名な建築家の作品でもなく、費用を掛けて保存する価値を感じない。改修にも維持にも費用がかかりつづけるだろうが、そんな費用を負担したくない。これを更に耐震化して使おうなんて、保存を掲げたつけ、維持のための費用も考えているのだろうか。本当に鎌倉市のことを考えているのだろうか。長く使うことは大切だか、生活に我慢が伴っては続かないし、健全な生活とは言えない。</p> <p>選択やバランス、判断が肝要。長く使うを優先するなら、電気も使わない、エアコンなしの生活をするのか、長く使うことで余計にかかる費用をだれが負担するのかと言いたい。格好だけつけることは続かない。</p>	(前ページの続き)
050	063-1		<p>最初に私は市役所の移転に賛成です。鎌倉市の将来、10年後15・20年後を見通した場合、現在の市庁舎の耐久性の劣化は明白です。人口減少・高齢化も加速します。新庁舎の計画は深沢地域の活性化を期待させるものでした。新駅の設置、JR跡地の再開発で住宅増による人口の流入が図れるはずでした。</p> <p>私は移転反対をする方々の主張や言い分は、地域エゴに偏った偏見であり、根拠があいまいな言いがかりです。反対のための反対に満ちており感情論にすぎません。しかし、今回あらためて両輪体制という提案が出され何としても実現してほしいと熱望しています。そのことを前提に両立案に意見を述べます</p> <p>○これは質問ですが、位置条例に該当するのは庁舎(事務所)以外何があるんでしょうか。政策判断機能、市長室や企画管理総務関連業務も対象ですか。それが不明なので分割範囲が判断できません。それを踏まえての意見です。</p>	<p>位置条例は地方自治法第4条に基づき地方公共団体の事務所の位置（本市では現在、本庁舎の位置である御成町18番10号）を定めているものであり、具体的な機能や部署まで定めているものではありません。</p> <p>（参考）鎌倉市役所の位置を定める条例（昭和44年（1969年）4月23日条例第1号）抜粋</p> <p>「地方自治法（昭和22年法律第67号）第4条第1項の規定に基づき、鎌倉市役所の位置を次のとおり定める。」</p> <p><⑨法令関連の整理について></p> <p>整理 No.010 の市の考え方⑨をご参照ください。</p> <p><③新庁舎（深沢）を本庁舎とする考えがあるかについて></p> <p>整理 No.001 の市の考え方③をご参照ください。</p>
051	067		<p>今回の両輪体制に賛成せざるを得ない。</p> <p>位置条例の反対派に対する奇策と思えるが、災害時対応の重要性や超一等地の市民資産の活用を考えた場合現在の本庁舎は移転すべきなので、両輪体制の考えには先づは賛成。だが、両輪体制実施は結局長期にわたる税金の無駄遣いを含んでいると思え、移転反対派・賛成派を問わず無駄遣いを容認することになり、反対派議員の意識の低さを賛成派が目を瞑る結果になり許されることではない。結局は反対派が上記を理解して無駄な税金を使わないように位置条例を認めることに努力することであり、つまり反対派が計画を遅延させている責任は重大であると言わざるを得ない。</p> <p><現庁舎の場所と社会環境に関して考える基礎></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉は人口・面積の小さい町で人口は長期減少し、人工重心は旧市街地には最早なく JR 跡地が開発されれば重心はより北上し現庁舎の地理的正当性はより薄れる。（地政学的な交通網の再整備は必要） ・市民の資産としては現庁舎の場所は超一等地で税収もない概ねサービス機関としての市役所が今ある意味が乏しい 	<p><③新庁舎（深沢）を本庁舎とする考えがあるかについて></p> <p>整理 No.001 の市の考え方③をご参照ください。</p> <p>いただいたご意見を参考に、今後基本設計等の取組を進めていきます。</p>

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
続き			<ul style="list-style-type: none"> ・文化・市民活動&交流にとって現場所は最適、インバウンドへも観光・災害時に果たす役割は大きく新しい施設が必須 ・議会・委員会はNetで観ることができ、議場に傍聴者はいない。重要なのは最早権威主義的な場所の重視ではなく内容であり現在の場所になくてはならない意味ではなく議場は移転すべき。位置条例の概念自体が古く時代に則していない。 ・他市と同様にコンビニなどの活用は必須 ・高齢化も考慮すると対面業務窓口は在った方が良く、5各行政区域には必要 ・これまでの鎌倉市の市民調査や複数回のワークショップでの市民の声を無駄にしないように努力して頂きたい。 	(前ページの続き)
052	069		<p>1. 市長選挙後の分庁舎建設の続行のお願い</p> <p>まず始めに、災害対策拠点としての市役所整備という意味で、今回提示された新しい「両輪体制」方針に対しては、新市長や市議会からの反対は出るべきではないと考えます。古くより「You can help others only when you have helped yourself, not before it.」と言われる通り、被災した状態の機能（市役所）が他者（市民）を助けることは不可能だからです。これは、政治的な思惑や「予算があれば行う」などの財政の余裕に鑑みて決定するのではなく、市民生活と市民生命を守るために何としても予算を組んで実行すべき、市政の責務と断言できます。</p> <p>震災が起きた時を境に、「震災元年」が始まります。被災の瞬間から長い復興の期間を絶え間なく支え続ける災害対策拠点としての分庁舎の確保を市長選挙の結果に関わらず遂行していただきたいと思います。</p> <p>そして、例えば1年内3か月間は深沢分庁舎で市議会を開く／定例会見を行う、など、分庁舎と本庁舎を行き来しながら行政を行うことも検討いただきたく思います。こうすることでいざという時にも通常運転の延長として分庁舎を拠点とした行政サービスの継続がスムーズに行えるものだと思います。</p> <p>2. 分庁舎が象徴するもの</p> <p>次に、分庁舎の目指す佇まいについてお願いがあります。</p> <p>華美なものを作っていただくことは希望しません。</p> <p>削れる予算があるのであれば今からでも質素な方向に舵を切っていただきたいと思います。</p> <p>分庁舎が象徴するものは、深沢地区を始め鎌倉に住む人々の精神的な支柱になると感じています。</p> <p>旧鎌倉地区「外」である深沢の住民として、「鎌倉市ではあるけれど「鎌倉らしく」ない」、「残念」な土地柄を忍んできた地元住民の心理を立て直す契機と捉えていただけるととても嬉しく思います。その時に、華美で新しいことは求めません。使い勝手の良い、改善をいくらでも加えていけるたたき台のような施設が生まれると嬉しく思っています。そして、鎌倉の人々に愛される和の美しさが感じられる佇まいを実現していただきたいと思います。</p> <p>3. 内藤廣氏の起用について</p> <p>建築は人気（ひとけ）のないところに注目を集める一つの装置です。その意味で、北鎌倉出身でさまざまな公共建築で評価を受け、土地に対して真摯に向き合う内藤廣氏の案がコンペで選ばれなかつたことは大変残念でした。</p> <p>地元民にとっての精神的な支柱になり得る原点は、単にプランや予算が見合うかということだけではなく、究極的には個人の</p>	<p>本方針は行政計画として位置付ける予定のもので、今後も継続して進めていく予定です。</p> <p><⑧「両輪体制」における災害対応について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑧をご参照ください。</p> <p><⑨財政負担について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑨をご参照ください。</p> <p>新庁舎（深沢）では、交流・創造機能として「市民交流のためのフリースペースや情報発信スペース等」を導入し、「市民が憩い気軽な交流を行える場」や「活発な市民対話を通じて社会課題の解決を促し、未来の鎌倉市を共創する場」を検討しています。</p> <p>また、新庁舎（深沢）に公設市場を整備する計画はありませんが、農業、水産業、商工業等の振興を目的としたイベントの開催など、新庁舎（深沢）のスペースの活用についても検討していきます。</p> <p>図書館の本の受け渡しができるような場所の設置につきましては、過去に検討したことがありましたが、それぞれの場所へ運ぶ方法やその費用、また、受け渡し場所でのプライバシーの保護（読書の秘密）や確実な受け渡しなどで課題があり、断念した経緯があります。障害のある方やさまざまな理由で図書館に来館しづらい方への対応としましては、家にいても図書館の利用ができるよう、図書宅配サービス（利用者負担有）を実施しているところです。また新しい図書館では、開館時間外でも受取可能な予約受け取りロッカーの設置、図書館に来館しなくとも利用できる電子書籍の導入な</p>

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
続き		<p>思想を拠り所にして芽生えるものだと思います。内藤廣氏の建築が立てば、大手ゼネコンが立てた場合よりもはるかに多くの人々の注目を集めることができたことを残念に思います。</p> <p>せめて、同氏が提唱している「時間の経過を受け入れる建築」の要素を取り入れ、四季を感じられるエクステリア（庭）を確保するとともに、ぜひ竹垣や生垣など、自然の素材をふんだんに取り入れた空間を作つて欲しいと思っています。建築は一度竣工してしまえばそれきりですが、庭は竣工時をはじまりとして育っていくものです。鎌倉にある造園業者が活躍できる場を分庁舎の庭に広く取り入れることで、鎌倉市民の人の手による空間づくりが長く継続することになり、それが鎌倉文化の育成や生活の支えになります。</p> <p>4. 教育拠点としての分庁舎整備</p> <p>人口減少に対抗するためにファミリー層を鎌倉市に増やすためには、鎌倉市に住むことで得られる「教育」の質を高く保つことが喫緊の課題です。</p> <p>分庁舎の敷地がある深沢地区の公立小学校「深沢小学校」は市内の親御さんの間では校風の荒れた小学校と認識されており、深沢小学校の学区に住むことへの抵抗感を生んでいます。（その対極が御成小学校です）</p> <p>「深沢地区活性化=若いファミリー層の呼び込み」とするならば、分庁舎の敷地をプラットホームとしてさまざまな新しい教育の取り組みを行っていただきたいと思います。</p> <p>具体的には、スポーツを通した市内外の学校との交流試合、様々な教育機関、公立/私立の垣根を超えた教職員同氏の学びのプログラムの実施、宿泊研修、深沢地区の家庭を募った国際ホームステイプログラムの勧誘等がアイディアとして挙げられます。</p> <p>5. サードプレイスの増加と積極的な経済活動への支援</p> <p>鎌倉・逗子・葉山・藤沢の農作物やアート、工芸、様々な産業の作り手を応援し、活発な経済活動の輪生み出すプラットホームとして、常設の農協市場の設立を希望します。市政の中で経済活動全般を悪しきものとせず、倫理的資本主義の概念を取り入れてお金を払うという行為が地域や人々の生活を豊かにする装置として機能するよう、開かれた役所空間作りを希望します。</p> <p>これは、家庭と勤務先/学校だけの往復という閉ざされた日常にサードプレイスを生み、マインドフルネスへの貢献や市民同士の繋がりにも発展し、いざという時の助け合いにも大いに役立つ非常に重要な機能となります。</p> <p>6. 開かれた図書館</p> <p>これは分庁舎ではなく深沢地区全体についての提案になりますが、図書館の本を図書館だけではなく市と契約を結んだ喫茶店や雑貨屋といった個人商店でも受け取れるようにしてはいかがでしょうか。</p> <p>図書館が遠く足を運べない老人や車を運転しない若年層にも貸し出しが可能になると共に、鎌倉で商いをしている商店に人々が訪れるきっかけにもなると思います。市の所蔵本という資源を利用してより人々が自分の足で街を歩くきっかけを増やしていくことが、鎌倉のニューマンスケールに合った街づくりに繋がると感じています。</p> <p>7. 最後に</p>	<p>ど、多くの方にご利用いただけるようなサービスの充実を検討していきたいと考えています。</p> <p>新庁舎等基本設計着手以降、基本設計者参加のもと、設計者による提案内容の説明を行った設計者登壇イベント『「新しい市役所」のイメージの共有～とともに考えるきっかけに～』（令和7年（2025年）2月24日開催）や、市民ワークショップ・提案内容の展示（5月24日開催ONE DAY PLAYPARK内）を実施し、新庁舎（深沢）のイメージ等を共有し、また設計者に質問できる機会を設定してきました。今後も説明会やワークショップ等をとおして基本設計の内容等を共有する機会を設定する予定です。</p> <p>いただいたご意見を参考に、今後基本設計等の取組を進めていきます。</p>	

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
続き			<p>今年5月24日に開催された「みんなでヤクション ワークショップ -新聞づくりをとおして新庁舎の未来を想像するワークショップ」(於・鎌倉市役所第6分庁舎2階)にも参加いたしましたが、腰を据えて対話する機会というよりは、高額な人件費や設備費をかけながらAIを使いゲーム感覚にアイキャッチな成果物を作ることだけが目的の茶番のような印象を受けました。</p> <p>市長や副市長を始め、地盤検査を行った専門家や日建設計のチームメンバー、地元の市議会議員等、分庁舎に携わる様々な立場の方々に直接疑問をぶつけられる地道な対話の場こそが、真に市民が感じている問題点や改善点にたどり着けると感じております。分庁舎整備に関わる方々のほうからも、「●●」についてどう思うか、や、どのような問題についてレスポンスを市民から得たいかを、より柔軟に、隠さずに示していただけるとありがたく思っております。</p> <p>これまででも、そうした機会をたくさん用意してくださいましたことに感謝しておりますとともに、これからも互いに近い関係で良い鎌倉市を作っていくことが出来たらと思っております。</p>	(前ページの続き)
053	073	1	<p>東北大震災における南三陸合同庁舎の悲劇や熊本大震災における宇土市役所の事案を考えれば三方を山に囲まれ海が眼前に控える現庁舎では災害時の司令答としては不適。</p> <p>ガケくずれで逃げ道をふさがれたところへ大津波が押し寄せ多くの職員や避難者が亡くなる「鎌倉の悲劇」が起こりかねない。</p> <p>現庁舎は大きな地震には耐えるが業務続行に支障が出る程度の強度しかないとため、深沢新庁舎には中枢機能の移転に備えた余裕のある設計をして頂きたい。</p> <p>非常時の際に他自治体との連携を円滑に進める為にも深沢の再整備は早急に進めるべき。</p> <p>二元代表制の意義を考えれば、庁舎移転をかかげる市長が「総意」、議会が「各論」としてキタソナキ自由カッタツな議論をはかつてほしかったため、従に「古都のホコリ」をふりかざし話し合いに応じなかった(反対派)議員にも彼らに媚びるような案を出した市長にも失望している。</p> <p>鎌倉市は鎌倉、大船、深沢、腰越、玉縄の5地域で構成されるにもかかわらず、「古都の誇り」を振りかざし議論を拒否する風潮があるように感じる(庁舎問題に限らず)。私などはこれでも血氣盛んなので武士らしく合戦で決着をつけようかとヤユしたくなるのです。(彼らは「それは違う」と言うだろう。本当に勝手な連中だ)。</p> <p>私がここで強く主張したいことは 庁舎整備は鎌倉市の問題であり、 鎌倉の問題ではない ということにつきます。</p> <p>鎌倉地域が「古都の誇り」を打ち出して観光客を呼び込むならどうぞご自由に。しかし、その理屈を市全体の問題である(庁舎整備も含む)公共施設に持ち込むのは無理スジというものだ。源頼朝の威光で津波をはね返す、なんてことはありえないのだ。</p>	<p><⑧「両輪体制」における災害対応について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑧をご参照ください。</p>

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
続き		今からでも原点に立ち返り、鎌倉市のための庁舎整備を進めるべく、市長と議会にはその責任を果たして頂きたいと思います。		(前ページの続き)
054	011-1	<p>1. 現敷地内での補強、建て替えの可能性を十分検討すること。 ・移転必要性の根拠が、現庁舎の災害時対応性（耐震性）の問題であるなら耐震補強の方法、必要となる増加面積に対する建築を敷地内で増築可能性の検討を様々な角度から行うこと。</p> <p>（以前にオンライン意見で現駐車場の地下化及び地上部の全面建て替えあるいは増築舎の建設と公園化を提案したら、松尾市長から埋蔵文化財の関係で杭が打てないので不可能との回答がありましたが、では市役所前の大規模なマンションが数棟立っていますが、杭なし建築ですか、仮に困難性があるとしても埋蔵文化財の扱いを市民的な議論とすべきと考えます。）</p>		<p><①これまでの経過と新庁舎等整備の必要性について> 整理 No.001 の市の考え方①をご参照ください。</p> <p><④新庁舎（深沢）の整備の必要性（現在の本庁舎の建替えや長寿命化の検討）について> 整理 No.010 の市の考え方⑭をご参照ください。</p> <p><⑥本庁舎（鎌倉・現在地）の整備方法について> 整理 No.001 の市の考え方⑥をご参照ください。</p>
055	023	<p>公表された「両輪体制」方針（素案）は、住民目線で見ても、行政職員目線で見ても、なぜこのような内容とする必然性があるのか不明確であり、中途半端なお役所仕事の典型であると言わざるを得ない。</p> <p>まず、市役所の庁舎はどのような場所にあるべきか示すべきである。</p> <p>「中心部」という抽象的があるので、例えば「人口が多い地域」「少子高齢化の進展など課題が多い地域」「市域の住民居住地バランスの重心」「公共交通機関の結節点となる地域」など示すべき。その上で市内のどのエリアにあるべきか議論をすべきではないか。（広くて安い土地があるというだけで市町村庁舎を周縁部に移転した事例は聞いたことがないが、そのような事例を市民に示せば多少は共感を得られるのかもしれない。）</p> <p>なお、津波被害が及ぶ可能性があるというだけで所在地を変更するのであれば、海岸線から 10km 以内の市町村役場は全て移転すべきだが、南海トラフ地震の津波到達が想定される和歌山県でもそのような事例は聞かない。電源設備等をなるべく上層階に配置するなどの浸水対策を講ずれば十分である。市庁舎と津波の関係は大きな論点ではない。</p> <p>次に、本庁舎の「シティホール機能」だが、借地上の生涯学習センターを合築するのは理由があるが、図書館を除却して現庁舎に合築する必要性が全く議論されていない。</p> <p>駅から適度に離れ、児童や子供連れが静謐な環境で本に親しむことができ、受験生の学習場所にもなっている現中央図書館をわざわざ駅前の一等地に移転する必要性はない。</p> <p>また、現図書館跡地の利用方法についても明確にされていない（いわゆる反対派議員にも尋ねたが、彼らも知らない。要するに誰も真剣に考えていない。）。</p> <p>以前、市の説明会で「にぎわいのある施設」「大和のシリウスのように」「市民以外も利用できる施設に」と担当職員が説明していたが、根本的に誤っている。</p>		<p><①これまでの経過と新庁舎等整備の必要性について> 整理 No.001 の市の考え方①をご参照ください。</p> <p><②「両輪体制」方針について> 整理 No.001 の市の考え方②をご参照ください。</p> <p><④新庁舎（深沢）の整備の必要性（現在の本庁舎の建替えや長寿命化の検討）について> 整理 No.010 の市の考え方⑭をご参照ください。</p> <p>中央図書館の市庁舎現在地への複合化については、公共施設再編計画や「鎌倉市公的不動産利活用推進方針（平成30年（2018年）3月）」、市庁舎現在地利活用基本計画などの行政計画の策定を経て市民参加もいただきながら検討を進めてきたものです。中央図書館は築50年を過ぎて老朽化しており、またレイアウト変更も困難なことなどから市民のニーズに合ったサービスを提供するのが難しくなりつつあります。新しい図書館では、小さなこどもから高齢者までさまざまな利用者が利用しやすいスペースづくりと空間配置を行い、飲食ができたり、くつろいだり、静かに読書ができたりする、どなたでも過ごしやすい図書館を目指し、多くの方に利用していただきたいと考えています。</p>

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
続き		<p>にぎわいのために図書館等を合築する庁舎は、地方等で周辺エリアの活性化が必要な自治体が設置しているものであり、観光客により住民生活に支障が出ている鎌倉にはあてはまらない。駅前におしゃれな公設スタバのような施設をつくっても観光客のたまり場になるだけで、そうであれば市民以外は有料化するなどの対策を示してもらわないと議論すらできない。</p> <p>このように、必然性がない中央図書館の合築をやめるだけでも床面積に相当の余裕ができる。</p> <p>さらに高さについても、地上2階というのは現庁舎の駅前一等地というメリットを捨てているに等しい。</p> <p>高さ制限についても、高層ビルは不要だが、表駅の東急ストアと同じ高さ（6階）を念頭に、地上5階程度でしっかり容積を活用すべき。</p> <p>なお、条例の高さ制限は議会でしっかり議論し、緩和すべきであり、市役所庁舎だけ一般住宅と同じ高さ制限である必要はない。</p> <p>以上要するに、本庁舎の建て替えは地上5階程度とし、市民ホール機能のみを合築すべきである。そしてシティオフィス機能のうち、旧鎌倉エリアに行政対象が少ない農政担当などを深沢庁舎に移転し、8割程度の職員は現庁舎に残すことが一般的に考えて妥当な結論と思われる。</p> <p>なお、現庁舎か深沢かという視野狭小な議論が展開されているが、そもそも現庁舎を建てるにあたって御成中学校を山の上に移転させた経緯があるように、まとまった土地が少ない旧鎌倉エリアでは小中学校を含む公共施設の配置が長らく課題となってきた。第一小学校、稻村ヶ崎小学校はこの30年で児童数が半減しており、第一中学校、第二中学校は全国的に珍しい縮小学区（小学校よりも中学校の方が児童が減少し、新たな同級生もできない）となっている。そのような中で第一小学校の建て替えが優先順位1番のことだが、果たして漫然と御成小学校と近接している今の場所で建替えるだけでよいのか疑問である。</p> <p>鎌倉駅周辺では子供の遊び場が整備されておらず、未就学児は逗子市や横浜市金沢区等の公園に車で遊びに連れていくのが通例である。このような状況を踏まえ、今話題となっている由比ヶ浜4丁目や小町2丁目の大規模用地を含め、旧鎌倉市域の人口動態を踏まえて、児童公園や小中学校を含めた公共施設再配置を本気で検討すべきだと考える。</p>	<p><⑯市庁舎現在地の高さ制限について></p> <p>整理 No.010 の市の考え方⑯をご参照ください。</p> <p><㉔公共施設再編について></p> <p>整理 No.010 の市の考え方㉔をご参照ください。</p> <p><㉙公共施設の跡地活用について></p> <p>中央図書館や深沢支所の跡地活用については、「複合化によって利用しなくなった施設については、遊休、余剰資産として賃貸、売却等を行うことにより、その収益を必要な公共サービスに係る経費の原資に充当」していくとした公共施設再編計画に沿って、賃貸や売却といった方法を検討していく予定です。</p> <p>ご指摘のとおり、鎌倉駅周辺には公園や子どもの遊び場などが少ない状況となっています。鎌倉地区のような公園の少ない地域への公園の新設は、長年の本市の課題であり、整備を進めていきたいと考えていますが、用地の確保が困難であり、現時点では周辺に公園を新設することができない状況です。今後、宅地開発に伴う公園の設置や用地提供の機会を捉える等、身近な生活空間での公園等の充実に努めています。</p>	
056	025	<p>総論的に、元の案より中途半端になった印象が否めず大船地区住民としては逆に賛成しづらくなった。</p> <p>深沢地区の一連の開発、とりわけ藤沢市側の新駅設立については東海道線の停車駅の増加と、それに伴う大踏切閉鎖時間の増加が懸念されるところ、地域住民としては「それでも庁舎機能が統合されて綺麗な庁舎と便利な町が来るのなら...」という思いであった。</p> <p>> 東日本大震災の際（鎌倉市は震度、本庁舎内にいた市民や市職員は、本庁舎の安全確認ができるまでの約1時間、建物の外に退避することとなり、この間、多くの業務が行えませんでした。</p> <p>> （本庁舎の役割分担において）企画、総務、観光、文化財等の機能（部署）の執務室</p> <p>これは結局の所、「市の機能が停止する程ではないにしても鎌倉庁舎の安全性が担保できなくなる程度の地震」が発生した場</p>	<p>これまでの計画においても、新庁舎の整備とともに、市庁舎現在地を利活用する市庁舎現在地利活用基本計画も策定し、二つの施設整備に取り組んでおり、「両輪体制」方針として追加の施設整備に取り組むものではありません。</p>	

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
続き			<p>合に、鎌倉庁舎が担う業務がストップする前提になりはしないか。</p> <p>> 本庁舎（鎌倉・現在地）とする建物では、生涯学習センターのホールや議場等の大空間を確保することとなります。このため、天井高や柱位置等について、検討の自由度が高く、既存の建物の耐震補強を考慮する必要がないというメリットを踏まえ、新築することを前提に検討を進めます。</p> <p>元々建物を建て替えると税金が無駄になるという話で深沢が反対されていたものを、鎌倉の庁舎を建て替えるというのでは話が合わない。</p> <p>硬直的に建替えで税金が固定資産税がと繰り返してきたのは旧鎌倉を中心とした反対派の人間なのだから、鎌倉側の庁舎は今の建物を後生大事に潰れるまで使えばよろしい。</p> <p>あまり過激なことを言っていても仕方がないが、大船地区に住んでいる身としては下水処理場に続いてゴミ焼却場まで押しつけられそうになり、挙句大きいマンションは風致保存の名の下に大船を含む鎌倉地区以外に押しつけられている現状において、新庁舎を置く事すら許されない（移転反対派の言い分に、本来幕府があったエリアが本来の鎌倉の中心であり、それ以外に庁舎を持って行く等云々があった事は忘れていない。）というのであれば別に新庁舎が鎌倉市の庁舎でなくても良いとすら思える。</p>	(前ページの続き)
057	031		<p>鎌倉市庁舎両輪（2拠点）案についての意見を求められているが、いずれにしてもこの先8～10年先にやっと実現する計画である。</p> <p>現庁舎は建物使用開始から50年以上経過し建築物の老朽化、執務機能の劣化、スペースの狭小化が進む中差し迫っている大規模地震・津波災害に対応すべく「深沢新庁舎」計画が始まったと考える。</p> <p>従って、両輪案はいつ起こってもおかしく無いとされる大規模地震・津波にたいする当面の対策が全く織り込まれていない事、この先10年近く、市職員と庁舎利用の市民を危険にさらしたままにする計画に重大な懸念を感じる。</p> <p>従来、わが国では事務所建築の半数建て替え年数は40～50年である。コンクリート等の構造体の寿命ではなく建物の機能不全が起こることによる建て替えである。</p> <p>市庁舎は神社、仏閣まして文化財ではなく執務空間・事務所である。</p> <p>建築劣化に加えて大災害を控える中で、100年利用可能などという誤った議論がなされていることは全く理解に苦しむ。</p> <p>また、耐震補強IS値は、本来1.0以上必要であるがやむを得ず0.6とか0.7で我慢するのであって安全を担保する物理値とは言えない。</p> <p>さらに、この数値を推奨している地震の強度は「震度5強」であり想定されている大地震には満たない。</p> <p>以上の事から、両輪案においては、「現状の安全確保」という重要な手順忘れがあり全く容認できない。</p> <p>早急に、現庁舎で今後10年近く、大災害が発生しても市民・職員の安全が確保されかつ災害対応拠点として十分機能できる手当てを行う必要がある。</p>	<p>本市では「鎌倉市地域防災計画（令和6年（2024年）3月）」や「鎌倉市地震災害時業務継続計画」などを定め、新庁舎の整備に関わらず、災害対応を行うことができる体制を整えています。</p> <p>災害に備え、ソフト・ハード両面から体制を整えることも重要です。</p> <p>ご指摘のとおり、防災部門と消防部門が一体となった拠点整備や、災害時の避難スペースの確保は重要であり、新庁舎整備にあたってはこれらに取り組んでまいります。</p> <p><⑯消防施設の再編について></p> <p>整理 No.010 の市の考え方⑯をご参照ください。</p>

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
続き			<p>現庁舎は大地震発生時に建物の崩壊は免れたとしても現状では防災拠点としての十分な機能を確保することは困難だと考えられる。</p> <p>具体的な解決策として周辺の「民間事業者との合築」などによるより安全なスペースの確保と災害時の BCP を確実にする一方、深沢に消防を中心とした本格的な防災拠点を整備し当面の空きスペースを災害時の避難・仮設用地として準備する必要性を指摘する。</p>	(前ページの続き)
058	039		<p>両輪体制が必要かどうかわかりませんが、市民にとって市役所は他の公的施設より利用頻度が高いためアクセスの良い場所にある方が良いと思う。</p>	<p>市役所の利用頻度については、平成 27 年度から平成 28 年度にかけて郵送及び来庁者等を対象に実施した「本庁舎に関する各種アンケート」にて、利用頻度が「半年に 1 回程度」以下と回答した方が 6 ~ 9 割程度であり、本庁舎を利用する機会は少ないことを把握しています。</p> <p>本庁舎に関する各種アンケートについて</p> <p>https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/chousya-seibi/hontyosya-ank.html</p> <p><⑦窓口サービスについて></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑦をご参照ください。</p>
059	044-1		<p>第1項 本庁舎の分散は地方自治法違反の疑いが極めて濃厚市が提案する『両輪体制』は、本庁舎の主要機能（市長・議会・政策部門）を御成町に、福祉・防災・まちづくりなどの基幹部門を深沢に分散するものです。</p> <p>これは「一つの自治体に主たる事務所は一か所である」とする地方自治法第4条の趣旨に真っ向から反します。</p> <p>市は「分庁舎扱いだから条例改正は不要」としていますが、行政実務上、市長や議会機能を保持した施設以外であっても実質 8割の機能を分庁舎側に持っていくことはそもそも、『本庁舎』と言わざるを得ませんので該当します。</p> <p>条例改正を経ずに“実質 2 本庁”体制を進めるのは脱法的運用であり、住民訴訟や違法確認訴訟の対象となり得ます。</p> <p>総務省が述べた「違和感はない」との回答も、法的担保とは無関係の参考意見に過ぎません。本当にこの分散方針を貫くなら、私は市民に是非を広く問い合わせ、さらには法的に争うことも辞しません。</p> <p>第2項 本来ならば一か所に統合すべきであり、二か所に分ける合理性はない</p> <p>行政の中核機能は、危機管理・市民利便・組織運営の観点から一か所に統合されているのが全国の常識です。</p> <p>建築的にも、複合施設化・ICT 化・耐震補強などで一か所整備がまともな庁舎の在り方です。位置指定条例改正が否決されたからといって、都市構造上も非効率・非合理な「分散体制」へ移行することは、将来の統合・改修・行政統治において深刻な禍根を残します。</p> <p>位置条例を再提案する努力こそ、行政の本筋であるべきです。</p>	<p><②「両輪体制」方針について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方②をご参照ください。</p> <p><③新庁舎（深沢）を本庁舎とする考えがあるかについて></p> <p>整理 No.001 の市の考え方③をご参照ください。</p> <p><⑦窓口サービスについて></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑦をご参照ください。</p> <p><⑧「両輪体制」における災害対応について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑧をご参照ください。</p> <p>現在の鎌倉市役所第3分庁舎は、平成 8 年（1996 年）に竣工した新耐震基準の建物であります。詳しい耐震性能を把握できておらず、地震の影響次第では、本庁舎と同様に機能停止する可能性が考えられます。</p> <p><⑫概算施設整備費について></p>

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
続き			<p>全国の自治体の例では、2ヶ所に分散して建てたは良いものの結局一ヶ所に統合した例が数多くあると言う。そこを見ても尚且つ、二ヶ所に分散したあと一ヶ所に統合することはしないと明言できますか？</p> <p>第3項 災害対応における致命的欠陥と指揮命令系統の分断深沢と御成町の二庁体制は、災害時に市長・副市長・部長が一堂に会して意思決定することを不可能にします。</p> <p>BCPの基本原則は「対面による迅速な指揮統制」であり、分断配置・通信断リスク・移動困難など、初動対応の遅れを招く危険性が極めて高い。</p> <p>御成町の第3庁舎には既に防災機能が存在しており、それを生かさず「二重化」することは、防災費用と人的資源の浪費です。</p>	<p>整理 No.010 の市の考え方⑫をご参照ください。</p> <p><⑯法令関連の整理について> 整理 No.010 の市の考え方⑯をご参照ください。</p> <p><⑰発災後の業務継続について> 整理 No.010 の市の考え方⑰をご参照ください。</p>
060	044-4		<p>第6項 「まちの顔」喪失と地域経済への悪影響 御成町の市庁舎は、単なる行政施設ではなく地域経済・コミュニティの拠点です。</p> <p>600人を超える職員の深沢移転は、昼間人口を激減させ、周辺商業・郵便・印刷業などに甚大な影響を与えます。</p> <p>一方、深沢側は商業インフラが脆弱で、周辺開発も限定的。議会・市長部局の分断により「市政の見える化」も後退し、市民参加型自治が形骸化します。</p> <p>第7項 現庁舎再生という持続可能な選択肢を活かすべき 現庁舎は中性化進行の予測に基づき補修が可能であり、耐震性能強化・ICT化によって100年使える庁舎に再生できます。</p> <p>耐震プレース追加で1s値0.9へ、受変電設備の移設も含め、段階的整備と仮設活用によって対応可能であり、破棄すべき理由にはなりません。</p> <p>「壊す」ではなく「活かす」選択肢は、まちの記憶と文化、そして市民の税金を守る道です。</p> <p>結語：市民自治の原則に立ち返り、この計画の撤回を求める 「両輪体制」という言葉に惑わされてはなりません。</p> <p>それは、実質「分裂行政」かつ「二重行政」であり、市民生活の利便性を損ね、財政・防災・統治のすべての面で悪影響を及ぼします。</p> <p>建築の専門家として、そして鎌倉を愛する一市民として、私はこの案に断固として反対し、現庁舎活用による再生案をもって、持続可能なまちづくりの実現を訴えます。</p>	<p><⑤本庁舎（鎌倉・現在地）の機能について> 整理 No.001 の市の考え方⑤をご参照ください。</p> <p><⑯鎌倉市本庁舎劣化調査・機能維持対策(BCP)策定業務報告書について> 整理 No.010 の市の考え方⑯をご参照ください。</p>
061	046-1	P.1	<ul style="list-style-type: none"> ・議会が賛成してくれないなら住民投票をすれば良いのに、ぬけ穴のように「両輪」にして建てようというのは卑怯だから反対します。 ・市民活動は地域内にあってこそ市民が使いやすいのに、深沢行政センターをなくしたり。から鎌倉をなくしていくのは市民にとって大きな損失になるので反対する。 <p>から鎌倉は25年使用しても15億5千万円。 体育館程度のホールを新築されても価値はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎にいるのが議会と市長、意思決定部門ということになれば、現場とかけはなれた決定になってしまう。 <p>企画・総務以外の部・課長・係長などとはテレビ電話のようにするが、深沢との行き来を増やすか、いずれにしても現実的な良い決定ができない。</p>	<p><②「両輪体制」方針について> 整理 No.001 の市の考え方②をご参照ください。</p> <p><④住民投票について> 整理 No.001 の市の考え方④をご参照ください。</p> <p><⑪デジタル技術の活用について> 整理 No.001 の市の考え方⑪をご参照ください。</p> <p>深沢行政センターの機能は新庁舎（深沢）に、鎌倉生涯学習センターの機能は</p>

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
続き				
062	057-1	1	<p>0 私の考え方</p> <p>本庁舎の災害時の機能維持が全市民に関わる大きな課題であることは明白であるが、それが深沢に新庁舎を建設する理由では弱すぎるので反対。理由を次に述べる。</p> <p>(1) 先日の津波警報の際にも見られたように、深沢地区と旧鎌倉地区では、圧倒的に後者に観光客、市民、在勤者がおり、防災拠点を置く必要があること</p> <p>(2) 素案の論理であれば、現在地に防災に耐えうる庁舎を建設するほうが理にかなっていること</p> <p>(3) 建設候補地が浸水の危険のある地域ということ</p> <p>(4) 公共交通機関がバスかモノレールで交通の便が悪いこと</p>	<p><①これまでの経過と新庁舎等整備の必要性について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方①をご参照ください。</p> <p><⑧「両輪体制」における災害対応について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑧をご参照ください。</p> <p><⑯新庁舎（深沢）の整備予定地の洪水浸水想定について></p> <p>整理 No.010 の市の考え方⑯をご参照ください。</p> <p><㉙新庁舎（深沢）の交通環境について></p> <p>交通環境については、バス及びモノレールのほかに令和 14 年（2032 年）頃に東海道線の新駅である村岡新駅（仮称）が開業予定です。</p>
063	059		<p>市役所建設や村岡新駅などに大金を使わないで欲しいです。高齢者の外出を促進するバス代の補助金を今の様な端金ではなく全ての希望する高齢者に、また横浜や東京の様にシルバーパスを実施して欲しいです。</p>	<p><①これまでの経過と新庁舎等整備の必要性について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方①をご参照ください。</p> <p><②「両輪体制」方針について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方②をご参照ください。</p> <p><⑨財政負担について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑨をご参照ください。</p> <p>村岡新駅（仮称）の設置については、深沢地区における新たなまちづくりのポテンシャルを大いに向上させるものであり、また、全市的に持続可能な都市経営を支える拠点整備に資するものであると考えています。</p> <p><㉛シルバーパスについて></p> <p>高齢者の外出支援については、令和 7 年度から、経済的な理由で外出を控えている方への支援策として、非課税世帯に属する 70 歳以上の方を対象に、1 年度当たり 3,000 円の補助を行っているとこ</p>

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
続き				ろです。本事業の効果測定等を行いながら、今後の外出支援施策について検討していきます。
064	060-1	1、5	<ul style="list-style-type: none"> -位置条例に何故議会で必須な賛成数が得られないのか説明すべき。 -スケジュールが拙速ではないでしょうか。まず、「両輪体制」方針案を議会で充分議論すべきです。 -同時に、新案について、自治会ごと、せめて市内支所ごとに市が主催の連続住民説明会を丁寧に行って下さい。 -その上で住民投票（条例を制定）で市民の賛否を聞いて下さい。 	<p><②「両輪体制」方針について> 整理 No.001 の市の考え方②をご参照ください。</p> <p>「両輪体制」方針については、パブリックコメントのほか市民理解を目的として、令和7年（2025年）8月に市民説明会を4回、10月に市民対話を3回実施しています。</p> <p><④住民投票について> 整理 No.001 の市の考え方④をご参照ください。</p>
065	060-2	2、3	<ul style="list-style-type: none"> -「両輪体制」案は、市庁舎移転賛成派、反対派の意見双方に配慮した苦肉の折衷案にも見えますが、二拠点に伴うリスクが懸念されます。 -分断：災害時の指揮系統、市長と職員、議会と行政、plan と do これらの分断はオンラインの活用で回避可能とは思えません。 	<p><⑪デジタル技術の活用について> 整理 No.001 の市の考え方⑪をご参照ください。</p>
066	060-3		<p>◎仮に二拠点とする場合</p> <ul style="list-style-type: none"> -両庁舎を往来する新交通システム案も示して下さい。 -免震構造の位置を1階にし、2階を事実上の1階＝市民窓口とすべきです。 -両庁舎に市民窓口と避難場所を設けるべきです。 	<p><⑬鎌倉地域と深沢地域の間のアクセスについて> 整理 No.010 の市の考え方⑬をご参照ください。</p> <p>新庁舎では基礎免震を採用した場合の地下となる免震層の浸水リスク（その場合の免震部材の交換リスク）、土地の掘削増にかかるコスト・工期増、1階は消防車等の出入口になるため被災時のEXP.J（エキスペパンションジョイント：建物の大きな変形差を吸収できる空間（クリアランス）を埋めるカバー）の損傷による緊急車両が出動できないリスクを考慮し、中間層免震が提案され、基本設計で採用する方針です。</p> <p><⑭新庁舎（深沢）の免震構造について> 整理 No.010 の市の考え方⑭をご参照ください。</p> <p><⑧「両輪体制」における災害対応について> 整理 No.001 の市の考え方⑧をご参照ください。</p> <p>いただいたご意見を参考に、今後基本設計等の取組を進めていきます。</p>

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
067	060-4		<p>◎費用についての疑問 中央図書館、深沢支所の跡地はどのように活用しますか。きら ら鎌倉の賃貸料はどのくらい削減されますか。移転による費用 の出と入りを公開して下さい。(トータルで費用を圧縮でき る?)</p> <p>◎都市計画上の周辺整備を希望します。</p> <p>--現敷地下の遺跡発掘と見える化(長年の懸案である御成小旧 講堂も活かす)</p> <p>-商工会議所の移転(観光協会などと共存できる良い場所に) -大船深沢の一帯整備(市民にとってもっと魅力的な鎌倉らし い場所に)</p> <p>以上、市民の一人として提案致します。</p>	<p><⑧公共施設の跡地活用について> 整理 No.055 の市の考え方⑧をご参照 ください。 なお、生涯学習センターの年間の賃借 料は約3千万円になります。</p> <p><⑨財政負担について> 整理 No.001 の市の考え方⑨をご参照 ください。</p> <p><⑤本庁舎(鎌倉・現在地)の機能につ いて> 整理 No.001 の市の考え方⑤をご参照 ください。</p> <p><⑥本庁舎(鎌倉・現在地)の整備方法 について> 整理 No.001 の市の考え方⑥をご参照 ください。</p> <p>鎌倉市商工会議所や鎌倉市観光協会 については、地域の公共的な団体ではあ りますが、市の組織ではなく、また、新 庁舎(深沢)や本庁舎(鎌倉・現在地) に複合化する計画はありません。</p> <p>大船地域や深沢地域のまちづくりに ついては、「鎌倉市都市マスターplan (平成27年(2015年)9月)」等の計画 に基づき、取組を進めています。</p>
068	061-2	P.1/ 1 P.1/ 2 P.2/ 2	<p>ここからは素案への意見である。</p> <p>位置条例改正案の議決なし、鎌倉市支所設置条例の改正案の議 決なしに両輪体制の庁舎建設が可能なのか、地方自治法第155 条に違反するのではないかと考えるが、見解を聞きたい。</p> <p>2つの庁舎の建設費(当初予算)で深沢庁舎170億円、御成庁 舎140億円とし、市債を発行して賄うとしているが、時期をず らして建設するので、市の財政を圧迫しないと述べている。建 築資材や人件費の高騰で2つの庁舎の予算規模は膨れ上がっ ていると考えるが、鎌倉市の財政破綻を招かないか心配である。 2つも庁舎を新築した場合、財政に全く余裕がなくなると 考える。</p> <p>本庁舎には生涯学習センターのホールや議場等の大空間を確 保することとなると記載しているが、本庁舎の建つ場所は第二 種住居地域であり、劇場や映画館は建てられない場所である。 ホールを建設できるのか疑問である。また、埋蔵文化財包蔵地 であり遺跡が地下にある場所である。大きな施設は建設できな いと考えるが、建設不可のものを計画したことへの釈明を求 めたい。</p>	<p><⑨財政負担について> 整理 No.001 の市の考え方⑨をご参照 ください。</p> <p><⑫概算施設整備費について> 整理 No.010 の市の考え方⑫をご参照 ください。</p> <p><⑯法令関連の整理について> 整理 No.010 の市の考え方⑯をご参照 ください。</p> <p><⑬支所設置条例について> 新庁舎(深沢)に深沢支所として地方 公共団体の長の権限に属する事務の全 般にわたって地域的に分掌する機能を 備えるかは現時点では未定ですが、備え る場合には、開庁に当たって、市議会の</p>

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
続き				過半数の賛成を得て鎌倉市役所支所設置条例を改正する必要があります。 本庁舎（鎌倉・現在地）と新庁舎（深沢）の整備については、建築基準法などの法令を遵守し、本事業を進めていきます。引き続き、留意しながら本事業を進めていきます。
069	065-2	(2) 現庁舎跡地の新築計画の不透明性 * 「両輪体制」では、現行の本庁舎（鎌倉・現在地）を新築（建て替え）する方針が示されました。新庁舎（深沢）が開庁する2033年頃（令和15年）まで現在の庁舎を使用し、現庁舎跡地の新築完成は2036年頃（令和18年）を想定しています。 * 市はかつて、現庁舎敷地における建て替えは、平成26年（2014年）制定の風致地区条例による高さ制限のために不可能であると説明してきましたが、これは市自らが作り出した「自縛自縛」の構図であり、市長が条例を見直せば建て替えは可能です。 * 現庁舎跡地の新築計画は、市長が突然思いついたものであり、担当部局は慌てて対応せざるを得ない状況に追い込まれているように見えます。庁内の民主主義も軽んじていると言わざるを得ません。	<②「両輪体制」方針について> 整理 No.001 の市の考え方②をご参照ください。 <⑯市庁舎現在地の高さ制限について> 整理 No.010 の市の考え方⑯をご参照ください。	
070	065-6	(2) 改修可能性の隠蔽と公共事業の弊害 * 市は、市民の安全確保（大規模災害時の業務継続）を事業の最優先目的としていますが、現庁舎を耐震指標（Is 値）0.9まで高める改修は、わずか3億7千万円で可能であり、津波対策や停電対策、議場天井補強等を含めても総額19億円程度で安全対策が完結すると2016年の調査で示されています。耐震改修＝庁舎の長寿命化を前提に考えれば、現在の物価高騰の状況でも、新しい建物二つ作るよりずっと安価に済みます * 市は、この19億円で済むという事実を市民に広く知らせず、「庁舎は危険で手の施しようがない」というイメージを意図的に広め、建て替えに誘導したように見えます。市は、改修では執務環境の悪化や地下埋設物への影響、コンクリートの中性化対策費用などが不足しているとして、改修の非現実性を主張していますが、これは「建設ありき」の姿勢を優先したと見えてします。 * 大規模な建築では市内業者は参加できませんが、改修工事であれば可能です。市内経済の活性化のためにも重要なことです。	<⑭新庁舎（深沢）の整備の必要性（現在の本庁舎の建替えや長寿命化の検討）について> 整理 No.010 の市の考え方⑭をご参照ください。 <㉕鎌倉市本庁舎劣化調査・機能維持対策(BCP)策定業務報告書について> 整理 No.010 の市の考え方㉕をご参照ください。 今後、工事を発注する際には、下請業者は市内業者をできるだけ使用していただくような仕様を検討しています。工事発注に当たりましては、深沢地区の整備に限らず、引き続き市内業者の保護育成につながるよう努めてまいります。	
071	072-8	8. 19億円ができるという久米設計が試算した案を市民に知らせてください。鎌倉駅前の好立地の現在の市役所を建て替ではなく、市民の役に立つ市役所としてメンテナンスとリフォームで維持し、有能な設計士によって徐々に建て替えていく方策をとってください。 今までメンテナンスせずに来たために、爆裂など起こっているが、今の技術でどうにでもなるそうです。専門家の意見を聞いて、市民の負担の少ない方向をすすめてほしいです。		
072	065-8	4. 深沢新庁舎の立地と構造上の問題 (1) 危険な軟弱地盤と中間免震構造 * 深沢の移転予定地は、柏尾川沿いの洪水危険地域（最大3メートルの浸水リスク）に指定されています。 * 深沢の地盤は軟弱であり、支持層は地下26.5メートルにあります。地盤が水に浸ると免震ゴム内部の鋼板が錆びて機能不	<⑮新庁舎（深沢）の整備予定地の洪水浸水想定について> 整理 No.010 の市の考え方⑮をご参照ください。	

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
続き			<p>全になるため、設計者はやむを得ず、通常は地下に置かれるべき免震層を2階と3階の間に設置する「中間免震」を採用したと考えられます。</p> <p>* この中間免震方式では、市民が利用する1階と2階は免震されず、地震の揺れをそのまま受けます。約22,000トンの巨大な建物が市民の頭上で水平方向に最大1メートルほどスライドする状況は、市庁舎が「市民の命を救う最後の砦」であるという使命に根本から反しており、公共建築物としては適切ではありません。</p>	<②新庁舎（深沢）の免震構造について> 整理 No.010 の市の考え方②をご参照ください。
073	065-9		<p>(2) 市民目線に欠ける設計</p> <p>* 深沢新庁舎の1階には市民受付がなく、「コンシェルジュ」が案内し、2階に上がって初めて窓口にたどり着く設計となっています。これは対面窓口を基本とする市民目線から見て大きな違和感があり、職員から市民を隔離する危険性があります。横浜市役所本庁舎のように、市民が来庁してもドアがロックされて、入館証をもらわないと担当課の窓口に入れない仕様になっています。市民が求めるのは、市民参加、開かれた市役所、市民の役に立つ市役所であり、安心して訪ねられる、市民と向き合ってくれる市役所です。</p>	新庁舎（深沢）では、1階、2階は図書館や学習センターなど市民利用のスペースとし、市民が利用しやすく、分かりやすい計画とし、建物の中間に免震層を挟んで、3階、4階は主に職員の執務のスペースを配置する方針となっています。 手続や相談を行う窓口は主に2階に設置する予定で、デジタル技術等の活用により利便性の高い窓口を目指します。
074	065-10		<p>5. 結論と提言</p> <p>鎌倉市役所は「市民の中心にあるもの」であり、自治の主体者である市民の参加が保証されなければなりません。市役所は、平常時には市民の暮らしの拠り所となり、災害時には命を守る防災司令塔となる「街の顔」であり、その位置や機能は極めて重要です。</p> <p>市が進める「両輪体制」方針は、多額のコストをかけながらも、深沢の立地・構造上の問題を抱えた新庁舎を強行し、現庁舎跡地に不要な新築計画を追加することで、市民に二重の負担と将来的な混乱をもたらします。</p> <p>市は直ちに「両輪体制」方針を撤回し、以下の道筋を検討すべきです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 現庁舎の維持・更新を基本とする：既存の庁舎は改修・補強により、わずかな費用（2016年度時の見積で約19億円）で十分な耐震性能と災害対応機能（Is値0.9、津波・停電対策等）を確保し、長期的に活用可能です。 市民参加の徹底：建て替えありきではなく、市民参加型の対話を通じて、現庁舎をどう生かし、市民の命と暮らしを支える機能にふさわしい形を市民と共に考えるべきです。 財源の再配分：巨額な建設費用を、老朽化した学校や保育園、福祉施設など、市民の暮らしに直結する生活基盤の改修・更新に振り向けるべきです。 <p>以上、鎌倉市の未来のために、本方針の再考を強く求めます。</p>	<①これまでの経過と新庁舎等整備の必要性について> 整理 No.001 の市の考え方①をご参照ください。 <②「両輪体制」方針について> 整理 No.001 の市の考え方②をご参照ください。 <⑩他の事業を優先することについて> 整理 No.001 の市の考え方⑩をご参照ください。 <㉙鎌倉市本庁舎劣化調査・機能維持対策(BCP)策定業務報告書について> 整理 No.010 の市の考え方㉙をご参照ください。 事業の推進に当たっては、これまでも継続的に市民対話を重ね、市民の意見や思いを聴きながら取り組んできました。引き続き、市民の皆様のご意見等を聞く機会を設けていきたいと考えています。
075	072-1		<p>1. 「両輪体制」という呼び方について</p> <p>本庁舎を今の鎌倉現在地とし、深沢を分庁舎とするという案ですが、両輪体制という言い方で本庁舎がどちらなのかあいまいです。</p>	本庁舎（鎌倉・現在地）と新庁舎（深沢）の2つの庁舎について、市役所の役割を分担し、両輪となり相互に補完し合う体制を「両輪体制」と表現しました。 いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。

2 方針策定の目的

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
076	015-2		<p>・「新たな方針」の説明図（三角と四角のブロックで機能をくくったもの）で、人数の少ない御成の方が、人数の多い深沢よりも大きく見えるのは、誤解を招きやすいので工夫が必要かと思います。</p>	<p>ご意見いただきました図については、規模の大小や階数に関する情報ではなく、どのように機能が変更となるか、どちらの庁舎にあるのかをわかりやすくお示しするために作成した概念図です。</p> <p>このため、概念図の注釈に「図の大きさや位置は、面積や階数などと無関係」と入れていますが、いただいたご意見を参考に、今後も分かりやすい資料作成に努め、誤解が生じないよう取り組んでいきます。</p> <p>なお、庁舎の規模につきましては、これまでの計画と同様に、本庁舎（鎌倉・現在地）が地上2階地下1階、新庁舎（深沢）が地上5階+免震層となります。</p>
077	072-2		<p>2. 新たな方針(新方針等の概念図)がわかりにくい。</p> <p>本庁舎も分庁舎も面積は変わらないという説明でしたが、議会と決定機関を鎌倉に残すのであれば深沢の当初案を減らしていいと思うのですが。</p> <p>説明「図」を見ると、今までの計画では鎌倉が2階建て、深沢は4階建て、あらたな方針は鎌倉が4階建て、深沢が3階建てとなっています。説明会での説明と違うのではないのでしょうか。</p>	<p>ご意見いただきました図については、規模の大小や階数に関する情報ではなく、どのように機能が変更となるか、どちらの庁舎にあるのかをわかりやすくお示しするために作成した概念図です。</p> <p>このため、概念図の注釈に「図の大きさや位置は、面積や階数などと無関係」と入れていますが、いただいたご意見を参考に、今後も分かりやすい資料作成に努め、誤解が生じないよう取り組んでいきます。</p> <p>なお、庁舎の規模につきましては、これまでの計画と同様に、本庁舎（鎌倉・現在地）が地上2階地下1階、新庁舎（深沢）が地上5階+免震層となります。</p>
078	026		<p>現市庁舎の深沢移転計画が進められてきたが、今回、新たな方針が示された。</p> <p>現市庁舎の一元的な移転から、市業務を二分してその一部を深沢に移転するという二元開発計画だという。</p> <p>全面的に賛成である。</p> <p>一元的な計画が示された時から、この一元計画には未熟さがあったと思われた。</p> <p>鎌倉市のように密集した市街地からなる自治体にとっては、多元開発が本来あるべき姿だと思っている。</p> <p>今回そのあるべき多元（二元）開発の道筋が示された訳だが、遅きに失した感あるものの、やっとあるべき姿が示された意義は絶大である。</p> <p>多元開発というコンセプトを下敷きにするならば、鎌倉市には希望ある未来があると思うなり。</p> <p>旧態依然とした、放置されたままの市街地を（歴史街区を守りつつ、それと共に存する形で）多元的に見直し、開発することは、鎌倉市に残された（求められる）究極の開発コンセプトである。</p> <p>以上の観点から、新方針には大賛成であり、その延長線上（多元開発）に未来の鎌倉市の繁栄があると信じている。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、今後基本設計等の取組を進めていきます。</p>
079	062-1		<p>方針の目的・・</p> <p>事業を着実に進めるため、としているが、事業内容そのものに異議がある。</p> <p>市民の声を聞いたとしているが、市民の疑義に対して説明不足。深沢移転と本庁舎の分散化は利用する多くの市民にとってきわめて不便であり時間的な問題も生じる。</p> <p>新庁舎問題は私にとって「賛成か反対」かの選択以前に非民主的であり、市民への情報提供が極めて不十分でした。市民懇談会に出席しましたが、時間的にも意見交換が不足でした。</p>	<p><①これまでの経過と新庁舎等整備の必要性について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方①をご参照ください。</p> <p><②「両輪体制」方針について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方②をご参照ください。</p> <p><⑦窓口サービスについて></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑦をご参照ください。</p>

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
続き				いただいたご意見も参考に引き続き 周知等に取り組んでいきます。

3 新たな方針「両輪体制」(1) 本庁舎(鎌倉・現在地)と新庁舎(深沢)の主な役割分担

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
080	012-2	3	深沢の浸水懸念からすると、本庁舎強化を再考してはと。	<⑯新庁舎(深沢)の整備予定地の洪水浸水想定について> 整理 No.010 の市の考え方⑯をご参照ください。
081	018-2		2. 新庁舎における市民誘致型機能の拡充 新庁舎の共用スペースについては、単なる多目的利用にとどまらず、母子保健や図書室など、現在弱いとされる機能の積極的な導入を求めます。市民が日常的に訪れ、行政と生活が自然に交わる空間づくりが、真の「市民の庁舎」につながると考えます。	<⑰新庁舎(深沢)の市民利用スペースについて> 整理 No.010 の市の考え方⑰をご参照ください。
082	029-1		私は、2011年から鎌倉市民です。扇ガ谷、北鎌倉を経て、2023年より西鎌倉に家族3人で居住しています。西鎌倉を含む鎌倉の西部は、腰越～広町緑地～鎌倉いちご園～笛田リサイクルセンター～鎌倉武道館など、いわゆる「旧鎌倉」とは違った楽しみ方があり、富士山も見えるなど、たいへん良好な居住環境です。ただ、その一方で、家族で参加できるワークショップやイベント、セミナーとなると、旧鎌倉で開催されるものばかりで(商工会議所か、生涯学習センターが多い)、鎌倉西部ではこうしたワークショップやイベント、セミナーが少ないことを残念に思っていました。今回の深沢分庁舎案が、「シティホール」が1Fと5Fに用意され、さまざまな市民の催しが開催されることを、心から楽しみにしています。また、国際学会やシンポジウムなども呼び込みたいところですし、中学生や高校生の勉強の場としても活用して欲しいです。5Fから富士山の眺望が確保されれば、それはすべての市民の憩いの場として、愛されることでしょう。子育て世代の女性やママが休憩できる、ゆったりとリラックスできるカフェも必要でしょう。1点要望としては、2033年まで待てないので、それまでのこれから8年間のあいだにも、定期的に深沢地区で、なんらかのイベントやセミナー等を開催していただければと思っています。	新しい図書館では、小さなこどもから高齢者までさまざまな利用者が利用しやすいスペースづくりと空間配置を考えています。飲食ができたり、くつろいだり、また、静かに読書できたりする、どなたでも過ごしやすい図書館を目指しています。 いただいたご意見を参考に、今後基本設計等の取組を進めていきます。
083	029-3		深沢のまちづくり全体にまでイメージが広がってしまいましたが、今回の趣旨である「両輪」案に戻せば、本提案は、鎌倉の東と西にそれぞれ、「シティホール」を備えた新たな時代にふさわしい庁舎が用意されるものであり、災害時の備えであるという意味と、平時のまちの活性化という両方の意味において、大変期待できる内容だと思います。将来世代へ向けた、鎌倉らしさの継承という意味でも、是非、よい設計を進めていただきたく、強く賛成したいと思います。	
084	048		移転でも両輪案でもどっちでもいいと思います だって市役所まず行かないから これからますます行く必要なくなると思う 早く新しい図書館にしてほしい いまいちだけど逗子の図書館のほうがましで使って シリウスみたいに図書館らしくないおしゃれな作りにしてほしい	
085	049		これを機会に新庁舎、本庁舎、両方に子供の居場所、少し目を離しても安心して小さな子を遊ばせられる広場、体を動かせる場所をボーネルンドのような有料の場所でも良いので欲しい。軽食を変える、食べると良い。キッチンカーが毎日来て欲しい。図書館で子供が多少騒いでも気まずい気持ちにならな	

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方 (前ページの続き)
		該当 箇所	意見	
続き			い図書館にして欲しい。他市に誇れる、自慢できる場所になることに期待！	
086	050		<p>両輪体制やむなし。</p> <p>現在の場所に商業地域振興の仕事も残してはどうだろう。</p> <p>新庁舎の5階を残すなら、市民利用専用とせずに、多目的にすることに賛成。専用にしてしまうとそれ以外や災害対応など、時代に応じてや臨機応変に使えるか危惧する。柔軟に使えることが大事で、色々な用途に使えたり、転換できたり、貸し出しを停止できるルール作りをすべき。</p>	
087	043-8	P.1	<p>シティホール機能について</p> <p>鎌倉市には多くの人が集まる広場が少ないと思います。今のように市役所駐車場を無理やり使うのではなく、新庁舎（深沢も御成も）に建物の内と外にイベントスペースができれば、市民も観光客も大いに楽しめ、施設の休日活用にもなると思います。</p> <p>また、鎌倉には多くの団体がありますので、多くのフリースペースが欲しいです。団体の活動発表（報告会や展示展など）を市役所という分かりやすく人が集まる場所でやってこそ、モチベーションアップや活動の宣伝にもなり、鎌倉の活性化に繋がると思います。</p>	<p><⑯新庁舎（深沢）の市民利用スペースについて></p> <p>整理 No.010 の市の考え方⑯をご参考ください。</p> <p>新庁舎（深沢）の軒下や整備予定地内の泣塔廻り、駐車場等を含めたオープンスペースのほか、整備予定地の西側にはグラウンド等の整備が予定されており、それらの外部空間との一体的な活用等も検討していきます。</p> <p>いただいたご意見を参考に、今後基本設計等の取組を進めていきます。</p>
088	043-9	P.1	<p>シティカウンシル機能（議会）について</p> <p>御成庁舎の市議と深沢庁舎の職員との打合せはオンラインでやれば良いと思います。両輪体制を機に、今までの『部署へ行く』『議会棟に呼ぶ』といった非効率を絶ちきってもらいたいと思います。本会議や委員会も、職員側は深沢からオンライン参加で良いと思います。新しい議会運営のあり方の先例を作ってもらいたいと思います。</p>	<p><⑪デジタル技術の活用について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑪をご参考ください。</p> <p>いただいたご意見を参考に、今後基本設計等の取組を進めていきます。</p>
089	043-10	P.1	<p>シティサービス機能について</p> <p>新庁舎では市民のプライバシーを守ってもらいたいと思います。現在の窓口は、次に待っている人や隣の窓口との距離が近すぎて会話内容がはっきり聞えてしまいます。また、誰がどこの窓口で相談しているか一目瞭然で分かってしまいます。</p> <p>プライバシー保護をきっちりと担保するため、最低限距離は必要ですが、相談内容によっては誰がいるか見えないようにする衝立も必要だと思います。できれば個室の相談室もあると良いと思います。</p> <p>一方で、そもそも窓口に来なくても良いように、オンライン相談やAI相談が出来るようにしてもらいたいと思います（新庁舎完成間に早くやってもらいたいことですが）。その上で、窓口でなければならない市民や事案についての対応を丁寧におこなっていただければと思います。</p>	<p>新庁舎（深沢）の窓口・相談スペースについては、十分な広さを確保し、プライバシーに配慮した対応を可能にします。また、原則全ての手続・相談をオンラインでも行えることを目指すなど、市民にやさしいサービスを提供していきます。</p> <p><⑦窓口サービスについて></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑦をご参考ください。</p> <p><⑪デジタル技術の活用について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑪をご参考ください。</p> <p>いただいたご意見を参考に、今後基本設計等の取組を進めていきます。</p>
090	053		視野狭く新庁舎だけ見ている人がいるが、新庁舎だけではなく、図書館の複合化などの費用も含んでいて高額になっていること、複合化の効果も含めて考えるべきで。複合化の効果は、	<p><⑯新庁舎（深沢）の市民利用スペースについて></p>

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
続き			<p>長い期間をかけて効いてくるもので早くやった方がその効果は積み重なる。複合施設であることをアピールしてはどうだろう。</p> <p>単純に古いタイプの鎌倉市の図書館が生まれ変わるもの楽しみだが、早く進めてほしい。</p> <p>飲食ができたり、本を読まなくても利用できる新しい図書館を期待しています。</p> <p>学習センターにも、防音で楽器の練習ができる部屋がほしい。利用予約から利用まで、こちらも旧態依然で不便なのでデジタル化を進めて改善してほしい。利用率が低い時間は利用料を安く、高い時間は利用料を高くなるなど、人気を分散させて利用率を上げてはどうだろうか。</p>	<p>整理 No.010 の市の考え方⑮をご参照ください。</p> <p><⑫概算施設整備費について></p> <p>整理 No.010 の市の考え方⑫をご参照ください。</p> <p>新しい図書館では、小さなこどもから高齢者までさまざまな利用者が利用しやすいスペースづくりと空間配置を考えています。飲食ができたり、くつろいだり、また、静かに読書できたりする、どなたでも過ごしやすい図書館を目指しています。</p> <p>学習センターにおける防音で楽器が練習できる部屋については、現在の本庁舎の建替えの際に中央図書館、学習センターを複合化する際の検討とさせていただきます。また、利用料の見直しの際は、利用率も考慮の上、検討いたします。</p> <p>いただいたご意見を参考に、今後基本設計等の取組を進めていきます。</p>
091	030-1		<p>新庁舎等整備「両輪体制」方針への変更が、市議会の現状により位置条例改正の特別議決が見込めないという手続き論的な事情によることは残念です。とは言え、「市民の安全安心を守るために、大規模災害時にも業務継続ができる安全な庁舎整備を早期に実現する」という庁舎整備事業の一番の目的を優先する考え方は、この局面において妥当であると思います。また、鎌倉市は、新庁舎の基本設計と実施設計・施工を分離して発注する事業手法をとっており、「鎌倉市新庁舎等基本設計及びDX支援業務委託」の受託事業者である(株)日建設計との契約期間において、実施設計・施工にあたる官民連携事業者への引継ぎを着実・的確にやってもらうことは、基本設計の考え方の継承・質の確保・経費の膨張抑制などの面から必要不可欠です。この点からも庁舎整備事業を滞らせずに前に進めた方がよいことは明白であり、そのための方針変更でもあると受けとます。</p> <p>この上は、従来の本庁舎移転案からの内容的な後退や新たに生じる問題をできる限り小さくする必要があることから、以下4点述べます。</p> <p>(1) 市政の意思を形づくる機能（議会・政策判断等の部署）を引き続き現在地に残すことをもって、本庁舎と位置付けるという考え方を理解しました。</p> <p>しかし、職員が2箇所に分かれて勤務することについては、「職員間のコミュニケーションが取りにくくなるという状況も想定されるが、オンラインツールなどの活用で解決できる」という説明では十分納得できません、オンラインでカバーできることには限界があります。</p> <p>効率的な行政運営（庁内の各組織の連携が取れてしっかりと機能すること、職員が2箇所を行き来する時間と経費の抑制）のためには、御成町の庁舎に配置する部署は、本庁舎として位置づけるために最低限必要な部署に留めるべきです。</p>	<p>本庁舎（鎌倉・現在地）については、「両輪体制」方針（素案）「3新たな方針「両輪体制」」でお示ししたとおり、本庁舎として必要と考える市政の意思を形づくる機能（議会・政策判断等）を配置するとともに、業務の主な対象エリアなどを踏まえて部署を配置する方針です。</p> <p>必要以上の配置とならないよう、いただいたご意見を参考に、今後基本設計等の取組を進めていきます。</p> <p>また、「両輪体制」方針（素案）「3(1)本庁舎(鎌倉・現在地)と新庁舎(深沢)の主な役割分担」でお示ししていますが、これまでの計画どおり、本庁舎は一時避難所及び津波避難所の機能を設ける計画です。</p>

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
092	063-3		<p>○現庁舎は、窓口相談サービスの一部と議会。シティホール機能の一部、シティオフィス機能の観光・文化サービスを中心とした業務を残せばよいと思います。特に観光業務はこれからもさらに充実させ市の財政を支える柱にすべきです。観光地の拡大と施設の充実を図るとともに、災害時においては大量の観光客に緊急避難場所として提供する必要があります。(災害の規模によっては長期にわたる場合があるためそれを前提とした体制づくり)</p> <p>現庁舎には、観光・文化に関連する部署を残ればよいと思います。</p>	(前ページの続き)
093	043-3	P.1	<p>喫食スペースを作って欲しい</p> <p>職員も市民も利用できる喫食できるスペースをぜひ作っていただきたいです。現庁舎が出来た時には最上階に市民も利用できる職員食堂がありました。当時は市内に大きなビルがほとんどないため食堂からは市内が一望でき、ファミリーレストランもほとんどない時代でしたので、市民もよく使っていた記憶があります。深沢新庁舎は富士山を展望できる喫食スペースをウリにしても良いのではないかでしょうか。</p> <p>社員食堂の充実は、社員アメニティの一環として重要視している企業は多くあります。職員はもちろん市民のアメニティとしても喫食スペースはぜひ作っていただきたいと思います。</p>	<p><⑯新庁舎（深沢）の市民利用スペースについて></p> <p>整理 No.010 の市の考え方⑯をご参照ください。</p> <p>喫食スペースにつきましても、いただいたご意見を参考に、今後基本設計等の取組を進めていきます。</p>
094	057-3	3(1)	<p>a. 時間と場所に制約の多いシティサービス機能、シティオフィス機能の改善</p> <p>現在地には今まで通りのサービスを残し、各地区の学習センターや体育館、武道館、美術館や博物館など文化施設などにサービスを分散する。</p> <p>b. 設置場所に偏りのあるシティホール機能の改善</p> <p>中央図書館、生涯学習センター等は引き続き現在地に残し、大船、深沢、浄明寺方面に自治会館や学校などを利用した出張所あるいは図書館出張カーを出す。</p> <p>c. ユニバーサルデザインでないシティカウンシル機能の改善、職員の執務のスペースの改善</p> <p>もし本庁舎内に残すのであれば、多様な市議会議員の方々に対応するユニバーサルなデザインかつ、災害時に本部の設置や一時的な避難所、傷病者の対応などにも使えるようにする。また、委員会室、控室、議会事務局についてもユニバーサルであるべきであるが、職員の執務ペースを確保できなければ極力縮小する。縮小が難しければ、有名都市のように市のシンボル的な市議会堂を元家裁近辺に作る。</p> <p>d. 災害時の機能として鎌倉消防署、警察署本署の移転</p> <p>先日の津波警報時も海近くに消防署、警察署があることに危機感を覚えた。またマスメディアでも取り上げられていたが、消防署は津波対応にもかかわらず入り口が分かりにくい。多くの署員が出動した後、建物に避難者が殺到した時のコントロールにも不安を覚える。日中人が多く、交通機関が近くにある旧鎌倉地区に災害本部を置けば、実態が掴みやすい。</p>	<p><①これまでの経過と新庁舎等整備の必要性について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方①をご参照ください。</p> <p><⑤本庁舎（鎌倉・現在地）の機能について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑤をご参照ください。</p> <p>公共施設再編計画において、支所の窓口業務など行政サービスのオンライン化が可能なものは、順次新庁舎等へ機能集約することとしています。また、図書館や学習センター機能の配置については、同計画に基づき検討します。</p> <p>新庁舎（深沢）については、誰もが利用しやすいユニバーサルな施設として整備していきます。</p> <p>津波浸水想定区域にある鎌倉消防署については、老朽化が進んでいることから、同じく老朽化が進み土砂災害特別警戒区域に位置している浄明寺出張所と統合し、雪ノ下四丁目の市有地に移転整備する事業を進めています。</p> <p>警察署については、県施設で、市の施設ではありません。</p> <p><⑧「両輪体制」における災害対応について></p>

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
続き				<p>整理 No.001 の市の考え方⑧をご参考ください。</p> <p>図書館出張カー、いわゆる移動図書館車については、本市の場合、停車して本を提供するための場所の確保のほか、細い道や交通渋滞、さらには専用車両やその業務に従事する人の確保などの課題があることから、本市での運用は困難であると考えています。一方で、障害のある方や図書館を利用しにくい地域への対応として、家にいても図書館の利用ができるよう、図書宅配サービス（利用者負担有）を実施しているところですが、今後、電子書籍の導入などデジタル化も検討してまいりたいと考えています。</p> <p>いただいたご意見を参考に、今後基本設計等の取組を進めていきます。</p>
095	063-2		<p>○提案の災害時における役割がはっきりしません。対策本部は全体の統括・統率が十分発揮できる体制でなければその役目は果たせません。大災害時には他組織からの支援応援要員の適切な配置や運用・指示。避難物資の受け入れ・配分。避難場所の管理運営、また救助・救援・復興など膨大な質量を果たして二元体制で果たせるのでしょうか。</p> <p>それに欠かせないのは強いリーダーシップとそれを支える組織ではありませんか。市長をはじめ企画管理・総務・防災関連組織などは新庁舎に一元化する必要があるはずです。</p> <p>また、ヘリポートの設置・避難用のペットやトイレなどの様々な機材保管スペースは必須だと思います。現庁舎のスペースでは不可能です。提案の市政の意思を判断を形作る機能(政策判断など)は新庁舎にこそ移行すべきです。</p>	<p><⑧「両輪体制」における災害対応について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑧をご参考ください。</p> <p><②「両輪体制」方針について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方②をご参考ください。</p> <p>本庁舎（鎌倉・現在地）に配置する部署については「両輪体制」方針（素案）「2方針策定の目的」でお示ししたとおり、本庁舎（鎌倉・現在地）の位置は変更せず（位置条例改正を行わず）、市政の意思を形づくる機能（議会・政策判断等）を引き続き本庁舎（鎌倉・現在地）に配置します。</p>
096	082	P.1	<p>本庁舎（鎌倉）と新庁舎の主な役割分担について</p> <p>本庁舎に中央図書館と鎌倉生涯学習センターがシティホール機能として入ることになっているが、学習センターの集会室が全て入らないと、今でも市民活動に利用できる部屋が足りないのに、単に休憩できる交流できる広いスペースだけがあっても市民は活動できる場所がなくて非常に困る。これは問題だと思う。</p> <p>本来、鎌倉生涯学習センターは現在の場所に残すべき。そして、鎌倉市立図書館を本庁舎に入れるだけのスペースがあるのなら、なぜ深沢に市役所移転する必要があるのか全く理解できない。</p> <p>深沢には、市立図書館を新築し、赤ちゃんから高齢者まで利用できる市民のための多目的公共複合施設をつくり、広いグランドと体育館もつくる</p> <p>深沢を市民の健康づくりや生涯学習の場にしてほしい</p>	<p><①これまでの経過と新庁舎等整備の必要性について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方①をご参考ください。</p> <p><⑤本庁舎（鎌倉・現在地）の機能について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑤をご参考ください。</p> <p><⑭新庁舎（深沢）の整備の必要性（現在の本庁舎の建替えや長寿命化の検討）について></p> <p>整理 No.010 の市の考え方⑭をご参考ください。</p>

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
続き			<p>市役所は現在地に残し、リノベーションをして耐震補強して使い続ける方向で考えてほしい</p> <p>市役所の執務スペース、市民相談を受ける部屋が少ない問題は、支所をもっと充実させて、職員も配置して、保育、介護、障害者支援、生活保護など相談、手続きもできるようにしたら、本庁舎に集中しなくなるのではないか、そうした新たな発想も含めて考えてほしい。</p>	<p><⑯新庁舎（深沢）の市民利用スペースについて> 整理 No.010 の市の考え方⑯をご参照ください。</p> <p><㉑本庁舎（鎌倉・現在地）の整備手法について> 整理 No.010 の市の考え方㉑をご参照ください。</p>

3 新たな方針「両輪体制」(2) 新庁舎(深沢)の規模

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
097	012-3	3(2)	災害を考えると、ハザードマップから深沢の方が浸水が深いとすると、深沢主体より、現庁舎の強化拡大がベターと考える	<⑯新庁舎(深沢)の整備予定地の洪水浸水想定について> 整理 No.010 の市の考え方⑯をご参照ください。 平成 27 年（2015 年）に見直しされた津波浸水想定では、それまでの浸水想定に比べると市庁舎現在地内で浸水する範囲は大きく減少したものの、敷地の一部が浸水すること、また周辺の地域が浸水の影響を受けることに変わりはありません。
098	030-3		(3) 深沢の新庁舎については、階数は当初の計画の 5 階建でのままでし、庁舎部分の床面積を減らさずに基本設計を進めるということでよいと思います。 5 階部分を多目的フロアとし、展望ロビーや市民も利用できる会議室等のスペースを設けるという案が示されていますが、新庁舎開庁後に御成町の現在地で本庁舎の新築（建替え）を行う期間は、この 5 階部分を議会棟として使うのが最も合理的です。 よって、基本設計においては議会棟としての暫定利用ができるような仕様にしておくべきです。 新庁舎の 5 階を議会棟として暫定利用することが他の選択肢よりも合理的である理由としては、 1) 御成町の現在地での庁舎整備を新築で行う際には、敷地を広く用いて工事を行う必要があるので、既存の分庁舎のいずれかを議会棟に使用し、議員用の駐車スペースも確保するなどということは極めて非効率である 2) 現在地周辺の民間ビルの床を借りる賃借料は、カットできるコストをカットしないという意味で無駄遣いであるし、そもそも適当な民間ビルはない 3) 工事期間中に既存の分庁舎を残す、あるいは敷地内の工事の邪魔にならないエリアに別途プレファブの建物を設けるのであれば、議会棟ではなく市民対応の窓口業務を行う場所とすべきである、といったことがあげられます。	新庁舎(深沢・分庁舎)の 5 階については、現時点で、本庁舎(鎌倉・現在地)の整備時に暫定的に議場として利用する考えはありませんが、多目的な用途で活用できるよう、いただいたご意見を参考に、今後基本設計等の取組を進めていきます。
99	038		深沢新庁舎に芝生と日陰、自習室、フリーの休憩スペースがあると嬉しいです。 桜を植えて、富士山と合わせて写真が撮れるスポットがあるといいですね。	<⑰新庁舎(深沢)の市民利用スペースについて> 整理 No.010 の市の考え方⑰をご参照ください。
100	042		鎌倉城廻に 30 年住んでおります。 鎌倉市がどんどん緑を潰してマンションを建てる許可を出したりしていることに憂慮しています。 さて 深沢新庁舎への提案としては、市民や、鎌倉市を訪れる人々が心地良く過ごせる空間作りをお願いしたいです。 大和駅から徒歩 5 分位の所にある、シリウスという大和市民の憩いの場を訪れたとき、感動しました。充実した図書館、保育施設、喫茶コーナー、ホール、素晴らしいと思いました。 是非関係者の方々にも見学して頂き、参考にして頂きたいとも思います。	<⑮本庁舎(鎌倉・現在地)の機能について> 整理 No.001 の市の考え方⑮をご参照ください。 <⑯本庁舎(鎌倉・現在地)の整備方法について>

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
101	046-2	P.2	<ul style="list-style-type: none"> ・深沢庁舎の規模は現在案よりずっと減らせるのに、基本設計をそのまま実行するのは大きな無駄。体育館、児童館、わかつたまを大きくして大人利用もというならあってもいい。 ・現在地の利活用として生涯学習センターのホールや民間機能を考えること自体、市民の願いではない。ごみ処理場は必要です。 ・公共施設を30%減らすのはひどい。実際の人口減はもっとゆっくり。 	<p>整理 No.001 の市の考え方⑥をご参照ください。</p> <p><④公共施設再編について> 整理 No.010 の市の考え方④をご参照ください。</p> <p><⑦焼却施設について> 整理 No.010 の市の考え方⑦をご参照ください。</p>
102	063-4		<p>○現庁舎はクールシェアスポットの指定施設ですが、そのスペースは十分ではありません空いたスペースの一部をこれにあててもよいと思います。もちろん新庁舎には市民のための交流広場としての機能を充実させてほしいと思います。</p> <p>○新庁舎へのアクセスとして、JRの新駅とモノレール、そしてバス便の増便や鎌倉・新庁舎・大船を巡回するバス便の新設できれば十分です。それまでには湘南モノレールの深沢駅のバリアフリー化は絶対に必要です。</p>	<p><⑮新庁舎（深沢）の市民利用スペースについて> 整理 No.010 の市の考え方⑮をご参照ください。</p> <p><⑯湘南モノレール湘南深沢駅のバリアフリー化について> 湘南モノレール株式会社では、湘南深沢駅へのエレベーター設置に向け、駅の改修に係る設計に着手しています。 工事着手の時期については、深沢の土地区画整理事業の工事の進捗を踏まえながら湘南モノレール株式会社と調整することとなるため、今後も連携を図りながら、早期改修に向けた取組を進めていきます。</p> <p>いただいたご意見を参考に、今後基本設計等の取組を進めていきます。</p>

3 新たな方針「両輪体制」(4) 「両輪体制」のメリットと課題

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
103	003		<p>2年前に千葉から引越してきたものです。津波が心配なので山の上に家を建てました。</p> <p>個人的には津波の危険があるので深沢移転で賛成なのですが、先日 YouTube 動画で元寇の話をわかりやすく説明する動画があり見ました。それを見て思ったのは鎌倉幕府は九州に上陸する元寇から日本を守る鎌倉幕府の姿ですが、改めて鎌倉幕府の凄さを感じました。反対されてる方はおそらく鎌倉幕府の武士などの子孫の方ではないかと思います。</p> <p>だから津波の危険はわかっているけど市役所という中心が移転する事に納得できないのではないかでしょうか。そんな気がしました。</p> <p>無理に全部移転しても禍根を残す可能性もあるので2拠点対応で良いかもと少し感じました。仮に現市役所の建物が津波被害を受けても深沢でも議会や市長の指示対応ができるよう建物を作つとけば良いかと思います。</p> <p>お金はかかりますが仕方ありません。時間がありませんのでうまく着工できるよう市長に進めて頂きたいです。宜しくお願ひ致します。</p>	<p><⑧「両輪体制」における災害対応について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑧をご参照ください。</p> <p>いただいたご意見を参考に、今後基本設計等の取組を進めていきます。</p>
104	021		<p>本庁舎を深沢に移転することに賛同していた者です。</p> <p>旧 JR の跡地である広大な深沢地区の土地を長きにわたり活用できていないのは残念です。</p> <p>条約の変更がかなわないなか、新たな案は鎌倉市としてこれ以上深沢地区の開発を遅らせることができないための妥協案のように思いますが、仕方ないと思います。</p> <p>新たな素案で進めて頂きたいと思いますが、気になる点について意見記載します。</p> <p>災害は、いつ、どこで起こるかわからないという点では、防災対策本部の2拠点化という考えはあると思います。</p> <p>ただ、指揮命令の中枢、防災設備の2重化を考えると費用がどれだけかかるのでしょうか。</p> <p>2拠点のうち、より安全な地域（深沢地区）に指揮命令の中枢を置くことは必要だと思います。</p> <p>細かな課題はわかりませんが、新たな素案により防災機能が不十分になるような事が無いようにお願いします。</p>	
105	007		<p>本庁舎と新庁舎を分散させるにあたって、職員の方々や利用者が不便にならないよう相互に行き来がしやすい環境を考えておくべきかと思うのですが、この方針素案ではそのあたりに全く触れられてないことに不安を感じます。</p> <p>現状のままでは、バスもしくは車での移動、もしくは JR からモノレールへの乗り換えとなり相互移動の不便さ＆渋滞悪化が懸念されます。</p> <p>特にメインとなるであろうバスに関しては、将来的な運転手不足の懸念もあります。</p> <p>これを機に渋滞や運転手不足の懸念解消が期待できる次世代交通の導入とセットで、計画を進めておくべきではないか、神奈川県が連携協定を締結している Zip 社が開発中の自走式ロープウェイ「Zippar」(https://zip-infra.co.jp)など次世代交通の導入を前提とした計画案へと発展させておく必要があると思います。</p>	<p><⑦窓口サービスについて></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑦をご参照ください。</p> <p><⑬鎌倉地域と深沢地域の間のアクセスについて></p> <p>整理 No.010 の市の考え方⑬をご参照ください。</p> <p>なお、現在、神奈川県が進めている自走式ロープウェイの研究については、鎌倉市も構成員として参加しており、引き続き、神奈川県とも連携して技術的な研究を進めています。</p>

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
続き			<p>「Zippar」に関して、東京都稻城市では、京王よみうりランド駅・稻城駅・(仮称)根方谷戸公園・TOKYO GIANTS TOWNを結ぶ新たな交通システムの導入に向け、地区の特性に合わせたルートや利用需要、交通手段の検討を行っています。</p> <p>神奈川県では、藤沢市、三浦市及び厚木市と研究会を設置し、ルート検討や需要予測調査等を実施する予定となっています。</p> <p>鎌倉市でも積極的に検討して頂き、本庁舎と新庁舎を分散計画を進めていくのであれば、これをきっかけとして未来を見据えた、本庁舎の旧鎌倉エリアと新庁舎＆村岡新駅の新鎌倉エリアをつなぐ次世代交通の導入を前提とする計画案へと発展させておくべきではないかと思います。</p>	<p>また、新庁舎（深沢）を含む深沢の新しいまちづくりには、移動ニーズの変化や多様化への対応が必要と考えておりますので、交通事業者とともに、市庁舎現在地や村岡新駅（仮称）との接続についても検討してまいります。</p> <p>いただいたご意見を参考に、今後基本設計等の取組を進めていきます。</p>
106	012-4	3(4)	<p>この検討案は？交通通信手段、職員の登庁手段の確保、二階堂等距離のある箇所のフォロー</p> <p>老人、障害者等の健常者以外への移動手段、方法の確保検討が必要ではと。</p>	<p><⑦窓口サービスについて> 整理 No.001 の市の考え方⑦をご参照ください。</p> <p><⑨新庁舎（深沢）の交通環境について> 整理 No.062 の市の考え方⑨をご参照ください。</p> <p><⑬鎌倉地域と深沢地域の間のアクセスについて> 整理 No.010 の市の考え方⑬をご参照ください。</p>
107	017-2		<p>課題としては、市職員の通勤がモノレール、JRの新駅、バス、又は自転車・徒歩になり、モノレールの混雑等により、今より通勤がしにくいことが予想されますが、窓口の時間を 9:30～16:00 にして時間を短くして、モノレールが混む時間帯から出社時間をずらすための時差出勤をしやすくする等の工夫をすれば大丈夫かと思います。</p>	<p>通勤時の湘南モノレール利用については、令和元年（2019 年）に策定した「鎌倉市本庁舎等整備基本構想」の中での分析において、当時の通勤時間帯の乗降人数に想定される職員数を加算しても、車両満員時の定員を下回る結果を示しています。</p> <p>しかしながら、新庁舎（深沢）の開庁までには周辺の状況変化もあるため、交通事業者とも協議するとともに、テレワークや時差勤務の導入等によって、湘南モノレールにかかる負荷について工夫していきます。</p> <p>なお、当時の分析は村岡新駅（仮称）の設置を見込んでいなかったことから、同駅を利用することで湘南モノレールにかかる通勤時の負荷を和らげていけると考えています。</p>
108	035-3		<p>別紙の通り、当初から現庁舎が津波に対して安全であることを確認しないまま計画したのがマチガイのもと。更に広い深沢全面活用の視点を持たない計画は、土木事業者をよろこばすだけ。ちなみに正木革新市政が最初に行った事業は、学校の机、椅子の新調とか。これが市政ではないか。そして古都保存法が実現した。</p> <p>【別紙】</p> <p>現庁舎の津波被害の誤認</p> <p>深沢への庁舎移の計画発表の少し前、県作成のハザードマップが配布されました。以前より市役所が海に近いことから、津波</p>	<p><①これまでの経過と新庁舎等整備の必要性について> 整理 No.001 の市の考え方①をご参照ください。</p> <p><②「両輪体制」方針について> 整理 No.001 の市の考え方②をご参照ください。</p>

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
続き			<p>被害を懸念いたしましたが、早速たしかめ、被害がないことを知り安堵いたしました。</p> <p>深沢への庁舎移転計画が配布されて安全地から危険地への移転驚き、直ちに担当部署を訪ねましたところ“此処は津波が来ます”と。ハザードマップを要求、それを見て“ア！此処津波来ないんだ！でもここは手狭で近隣のビルにも一部分散していく不便。深沢は一体となる広さがある”とのことでした。</p> <p>私は最初の計画時、現庁舎の安全確認をせず、計画をスタートさせたことがすべての原因と考えます。</p> <p>尚、近隣ビルへの部署分散が不自由とおっしゃるのに御成一深沢 3.55km(直線距離)に二分割とは？</p>	<p><⑯新庁舎（深沢）の整備予定地の洪水浸水想定について></p> <p>整理 No.010 の市の考え方⑯をご参照ください。</p>
109	041		<p>市役所を 2ヶ所にする事は市民にとって不便になる。市民の税金を市役所分散の為に無駄に使用してはいけない。</p>	<p><⑦窓口サービスについて></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑦をご参照ください。</p> <p><⑨財政負担について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑨をご参照ください。</p>
110	043-2	資料全般	<p>両輪体制は市役所のあり方について先例となるのではないか。敷地面積が足りないとか、市域の地形や環境が異なるなど、一箇所で建替えられない問題を抱えた自治体は他にもあるはず。鎌倉市自体、現在地の敷地不足と、地形や環境が異なる各地域で構成されている。分庁舎を活用した両輪体制は課題解決の一手法であり、他自治体のモデルケースとなりうる。そのためにも、やむなく両輪でいくという発想は捨て、両輪体制のメリットや、両輪でなければできないことをもっと考えて計画に盛り込んで欲しい。</p>	<p>鎌倉市の両輪体制と考え方が一致しているわけではありませんが、同一敷地や隣接地以外に分庁舎を設けている事例は、近隣だと千葉県木更津市、千葉県市川市、大阪府寝屋川市などがあげられます。</p> <p>両輪体制のメリットは、「両輪体制」方針（素案）「3（4）「両輪体制」のメリットと課題」でお示ししたとおり、これまでの計画では災害が発生した場合、新庁舎（深沢）に災害対策本部を設置し、本庁舎（鎌倉・現在地）では災害時に応じて現地災害対策本部の設置を予定していましたが、両方の庁舎において一定の職員が通常業務を行うことになるため、発生する災害の場所や要因等の状況次第で、いずれの庁舎においても柔軟な災害への対応が可能となる等、災害リスクへの対応を分担できるというメリットがあります。</p>
111	043-5	P.2	<p>両輪体制となり二拠点間の距離がある課題をメリットに変えるよう考えてください。災害時には大きなメリットとなるほか、議会と現業部署が離れるメリット（業務に専念できる等）、二拠点の方が市内各所に行きやすくなるメリット（渋滞回避ができる等）、藤沢方面と近くなるメリット（三浦半島と湘南の両方向の連携等）など、両輪体制となるメリットがさまざま考えられると思います。</p> <p>デメリットを案づるよりも、メリットを考えることが必要なのではないでしょうか。何よりも鎌倉市全体で考えれば、三方を山に囲まれた伝統と観光の鎌倉と、山の外側の産業と住宅地の新しい鎌倉の、双方を盛り立てて鎌倉市全体の活力アップを図ることができるのでないでしょうか</p>	<p>これまでの計画では災害が発生した場合、新庁舎（深沢）に災害対策本部を設置し、本庁舎（鎌倉・現在地）では災害時に応じて現地災害対策本部の設置を予定していましたが、両方の庁舎において一定の職員が通常業務を行うことになるため、発生する災害の場所や要因等の状況次第で、いずれの庁舎においても柔軟な災害への対応が可能となる等、災害リスクへの対応を分担できるというメリットがあります。</p>
112	045		<p>鎌倉市の現庁舎は築 50 年を経過し、その間、大規模地震や気象変動など鎌倉市をとりまく環境は大きく変わりつつあります。特に東日本大震災を端を発した電力不足は、エネルギーの安定供給や自立性の確保の必要性を強く認識しました。</p> <p>本庁舎は災害対応の拠点であり、災害時の機能維持は全市民に関わるおおきな課題といった方向性につきまして、市の考え方賛同いたします。</p> <p>このような状況を踏まえ、今後も鎌倉市の皆様と協働しながらエネルギー事業者としての役割を果たして参りたいと考えております。今回、新庁舎等の整備に対し、防災の観点から御提案させていただきます。</p> <p>【意見】</p>	<p>いただいたご意見を参考に、今後基本設計等の取組を進めていきます。</p>

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
続き			<p>公共施設の更新に合わせて行政機能の多目的化・複合化を行う際には、平常時だけでなく、災害時利用も考慮したエネルギーの最適化が必要と考えます。特に災害時においても、緊急対策本部、一時滞在、継続的な行政サービスを求められる庁舎は、地域住民の安全と安心を支える中核施設であるため、省エネ・脱炭素だけでなく、エネルギーセキュリティーの向上にも寄与する強靭な機能が求められます。</p> <p>したがって、供給継続性の高い中圧ガス供給による高効率な分散型エネルギーシステムの導入など稼働効率の高い設備の導入をご検討いただく必要があると考えます。</p> <p>[情報提供]</p> <p>1. 東京ガスグループの高圧・中圧ガス導管は、阪神・淡路大震災、東日本大震災クラスの大地震にも十分耐えられる構造となっており、災害時においても原則として都市ガスの供給を停止しません。</p> <p>2. 停電対応型ガスエンジンヒートポンプ(GHP)</p> <p>ガスエンジンヒートポンプ(GHP)は通常のエアコン(電気式ヒートポンプ:EHP)の電気モーターをガスエンジンに置き換えたものです。ガスエンジンの起動をバッテリー駆動で行うことにより、外部電源無しで起動・運転できる停電対応型GHPも用意されています。停電対応型GHPは一定の電力を外部に供給できるため、停電時においてもガス供給により空調の運転を継続し同時に一定の電力利用が可能になります。</p> <p>3. コージェネレーションシステム</p> <p>クリーンな都市ガスを燃料に用いて、必要な場所で電気を作り、同時に発生する熱を冷暖房や給湯、蒸気などに有効利用するシステムです。信頼性の高い中圧ガス供給を用いたガスコーポレーションシステムを導入することにより、停電時においても照明や暖房のために電気と熱を供給することができます。</p>	(前ページの続き)
113	047-2		通常業務について ・市職員の大半を新庁舎、市長周りや議会を現庁舎に残す案は、市長や議会への説明や調整が必要な都度、リモート会議ないしは出張を要することとなり、非常に効率が悪い。せっかく庁舎を建設するのにこうした課題を残すべきではなく、1か所に統合すべき。	<⑪デジタル技術の活用について> 整理 No.001 の市の考え方⑪をご参照ください。
114	043-7	P.2	災害時の対応について 私がいた会社は東西両本社制（両輪体制）を取っており、関西淡路大地震の際は東京側で、東日本大震災の時は大阪側で、業務を補完できました。災害対策本部は被災側で、状況確認や業務の早期復旧に専念し、逆側は通常業務にプラスして被災側の業務を請け負いました。現地の情報や必要とする援助などは、災害に近いところでないと分からぬのですが、全体の状況などはもう一方の方がむしろ把握しやすいです。被災対応も業務継続も両輪体制のメリットは非常に大きかったです。 大地震の際には鎌倉地域を囲む三方の山は交通の障害となりかねず、山の内側である御成と外側である深沢に拠点があることは、それぞれの情報が分かることや相互補完をおこなえる点で、大きなメリットがあると思います。 また、災害時は職員の参集が課題ですが、御成と深沢どちらに行ける方へ参集できるため、山の内側と外側に拠点がある両輪体制は速やかな業務継続の点でもメリットがあります。	<⑧「両輪体制」における災害対応について> 整理 No.001 の市の考え方⑧をご参照ください。 いただいたご意見を参考に、今後基本設計等の取組を進めていきます。

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
続き			<p>さらに、神奈川県の緊急輸送道路網は鎌倉市の東側や北側に多く張り巡らされているので、深沢に拠点があることは救援物資などの輸送が大量かつ迅速に可能となる点でも非常に大きなメリットです。</p> <p>なお、両拠点を結ぶ通信網は、専用回線や衛星無線が必要だと思います。ちなみに私がいた会社は、東西間の専用回線の他、主要部署には1台ずつ衛星無線機を常備し、月1回の稼働チェックが社内ルールとして義務づけられていました。</p>	(前ページの続き)
115	044-3		<p>第5項 市民サービス・生活活動線の混乱とアクセス低下</p> <p>複数の部署をまたぐ手続きを行う市民が、御成と深沢を往復する必要が生じます。これは「利便性の向上」ではなく「行政手続きの断絶」です。深沢は徒歩15分以上・坂道ありというアクセス困難地であり、とりわけ高齢者・障がい者にとっては移動負担が大きい。オンライン化で代替できるとの主張も、福祉・医療の現場対応では現実性を欠きます。</p>	<p><⑦窓口サービスについて></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑦をご参照ください。</p> <p><⑫鎌倉地域と深沢地域の間のアクセスについて></p> <p>整理 No.010 の市の考え方⑫をご参照ください。</p>
116	057-2	2	<p>庁舎の機能を4分類する考え方とは、市役所を効率的に形づくり、運営していく方針としては賛成する。</p> <p>しかし、その機能の分け方で議会を現在地に残して諸サービスを別地域に移すことには上述の理由から反対する。以前の資料で、市役所内のDX化を進め職員が自宅や遠隔地でも職務に従事できるようにとあったが、「市民のために便利」な職務遂行方法を考えて欲しい。また、現在地に新庁舎を新築する方が諸課題に対応し、ほぼ半分の建設費で済む。</p>	<p><①これまでの経過と新庁舎等整備の必要性について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方①をご参照ください。</p> <p><⑪デジタル技術の活用について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑪をご参照ください。</p> <p><⑦窓口サービスについて></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑦をご参照ください。</p> <p>鎌倉市本庁舎整備方針（平成29年（2017年）3月）において、現在地建替え、現在地長寿命化、移転の3つの手法について、比較検討した結果、移転がコストの面でもメリットが高いことを確認しています。</p>
117	065-3		<p>2. 「両輪体制」がもたらす機能の分裂と市民サービスの低下</p> <p>(1) 災害対応機能の混乱と危険性</p> <p>*両輪体制は、災害リスクを分担できるメリットを謳っていますが、行政の統一性と指揮命令系統の分断という最大の問題を抱えています。</p> <p>*市長室や議会などの政策判断機能は現庁舎（鎌倉・現在地）に残る一方、主要な行政部門や災害対策本部は深沢の新庁舎に配置される構想です。災害発生時に市長がいる場所と防災拠点が別々であれば、指示系統に遅延や混乱が生じるのは明らかです。</p> <p>*2025年7月30日の津波警報対応では、市側からの具体的な指示がない中、議長が現行の議場を避難所として開放しましたが、この議場は老朽化により天井崩落の危険性が指摘されている場所であり、地震時の避難には極めて危険です。このように、現実の鎌倉市の災害対応は不十分です。市は市民や滞在者の安全に配慮するために災害対応を真剣に見直すべきです。</p>	<p><⑧「両輪体制」における災害対応について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑧をご参照ください。</p> <p><⑭新庁舎（深沢）の整備の必要性（現在の本庁舎の建替えや長寿命化の検討）について></p> <p>整理 No.010 の市の考え方⑭をご参照ください。</p> <p>市内の地震対策については、「鎌倉市地域防災計画（令和6年（2024年）3月）」に基づき適切に対応していきます。</p>

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
118	075-2		<p>関東大震災からほぼ 100 年、当時の災害記録「鎌倉震災史」を読むと。現在の鎌倉地域（腰越、深沢、大船、玉緯地区を除く）の被災状況は戸数（世帯数）4,183 戸の内、被害軽微だったのは、わずかに 600 戸程（全体の 14%ほど）だった。お昼時や風が強かった旨もあり、いくつもの大きな火災が発生し全焼の家屋が、小町、由比ガ浜、長谷、雪ノ下など併せ 450 件ほど。また津波による家屋流失は材木座、長谷、坂ノ下で 110 戸を超える。死者も鎌倉地域だけで 412 人。特に、長谷、由比ガ浜、材木座、坂ノ下は津波と火災により、また小町や雪ノ下は火災の理由だ。</p> <p>現在鎌倉市の人口は約 17 万人、鎌倉地域に限って見ると 20,200 世帯、人口 44,000 人ほど。当時の鎌倉地域の人口の約 5 倍、単純に計算すると死者が 2,000 人に上る予想。一方、別に鎌倉の津波犠牲者は 9,000 人との予測もある。</p> <p>関東大震災時、「鎌倉震災史」によると土手や石垣が崩れ、道路は至る所で亀裂を生じ、7 つの切通しの崩壊は著しく、山崩れを多数発生し、町外（鎌倉地域の外）との連絡、救護品の輸送等が途絶したと言われる。横須賀線の復旧も数日を要した。</p> <p>鎌倉は地理的に海に近く、地質的にも山や土地の地盤のもうろく山崩れ崖崩れ、液状化や地割れなど至る所で発生したことが記録に残っている。現在も関東大震災当時と基本的には変わっていない。周囲を山々に囲まれている鎌倉地域とそれ以外 4 地域を結ぶ道路はトンネル、山の崩壊、地割れ、液状化、道路陥没、家屋・電柱・樹木等の倒壊による道路や鉄道（横須賀線、江ノ電、モノレール）交通の遮断が起り、津波の恐れる海沿いの国道 134 号線も同様で他の地域と分断が起ることも考えなくてはいけない。職員の 80% の主要な人員や機能を遠い深沢新分庁舎に移転したことにより、急を要する大きな津波や大火災などの災害救助活動等を少ない人数の現市役所で対応せざるを得ないことも考えられる。まずは、現市役所を一層充実工事を行い、大地震に備えるべきと考える。また、考えられる市内の大地震対策を早急に進める必要がある。</p>	(前ページの続き)
119	065-4		<p>(2) 市民サービスと職員連携の悪化</p> <p>* 庁舎が二つに分かれることで、窓口が複数に割れ、市民はどこに行けばよいのか分からなくなり混乱を招きます。高齢者や子育て世代にとって、行政窓口の分かりやすさは重要であり、この分散は市民サービスを低下させます。</p> <p>* 事実上の市役所移転になる本案では、多くの市民が深沢の庁舎に行くことになります。深沢は鎌倉市の西の端に位置し、多くの市民にとってアクセスが不便です。</p> <p>* 職員は物理的な距離によるコミュニケーションの問題を抱え、組織横断的な課題への対応が難しくなります。市はデジタル技術の活用で解決を図るとしていますが、DX（行政のオンライン化）により窓口が削減され、職員から市民を隔離することは危険であり、デジタルに不慣れな社会的弱者を守る視点が重要です。</p>	<p><⑦窓口サービスについて> 整理 No.001 の市の考え方⑦をご参照ください。</p> <p><⑪デジタル技術の活用について> 整理 No.001 の市の考え方⑪をご参照ください。</p>
120	072-5		5. 交通渋滞が深刻です。2 つの庁舎の行き来は交通渋滞でロスが大きいです。大災害があったら市職員は移動困難となると思います。トンネルが崩壊したら全面通行止めとなり行き来ができなくなります。	<p><⑧「両輪体制」における災害対応について> 整理 No.001 の市の考え方⑧をご参照ください。</p> <p><⑪デジタル技術の活用について></p>

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
続き			整理 No.001 の市の考え方⑪をご参照ください。	

3 新たな方針「両輪体制」(5)「両輪体制」の概算施設整備費

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
121	012-5	3(5)	建設資材や人件費の建設資材や人件費の上昇の影響、ランニングコストの問題、これらは税金に反映し、財政に大きく影響すると考えられ、対策案がないのですか？	<⑨財政負担について> 整理 No.001 の市の考え方⑨をご参照ください。 新庁舎(深沢)の整備にかかる費用(約170億円)については、これまで基金を積み立ててきている(約33億円)ほか、100年使っていくことを考えている施設の建設費用を将来世代にも負担していただくため、市債(市の借金)を利用した財政計画を立て進めていき、整備にかかる費用を新たな税金として徴収する考えはありません。
122	017-3		また、概算施設整備費は方針変更による施設整備にかかるコストの大幅な増加はないとのことであり、今後インフレや資材・人件費が高騰することを考慮すると費用が高くなる前に、早く計画を進めて契約して、費用を決定すべきだと思います。 是非、両輪体制を迅速に進めて下さい。応援しています。	<⑨財政負担について> 整理 No.001 の市の考え方⑨をご参照ください。 いただいたご意見を参考に、今後基本設計等の取組を進めていきます。
123	020		勝手に両輪体制で進めているが、予算の見積もりが甘すぎている。 物価上昇は想定以上に進んでおり、今後、計画を進めていくと予算は倍近くになる可能性が極めて高い。その場合、予算をどこから取ってくるのか？民間ではないので、税金を使うということを忘れないでほしい。 また、市が保有する建物を抱えれば抱えるほどランニングコストがかかり続ける負の遺産となる。完成したら毎年どのくらいの維持費がかかるのか考えていますか？ 拠点を2つに分けることの無駄なことがなぜ分からないのか？ メリットを挙げているが、全くメリットを感じない。1棟でBCP対応した方がはるかに良い。 鎌倉市の人口的に鑑みても、分ける必要性が全くないし、中央集権にすることでコストを下げられるのに全く意味がわからない。 20年先の未来が見えていてこのようなことをしようとしているのか？ 20年後の鎌倉市の人口はどうなっていますか？3万人近く人が減少するかもしれないのに、本当にこんな、コストのかかり続ける計画が正解だと思いますか？	<①これまでの経過と新庁舎等整備の必要性について> 整理 No.001 の市の考え方①をご参照ください。 <②「両輪体制」方針について> 整理 No.001 の市の考え方②をご参照ください。 両輪体制については、方針変更案を議会に報告するとともに市民への説明会を実施しています。パブリックコメント等のご意見を踏まえ、令和7年(2025年)市議会12月定例会にて報告する予定です。 <⑨財政負担について> 整理 No.001 の市の考え方⑨をご参照ください。 両輪体制のメリットは、「両輪体制」方針(素案)「3(4)「両輪体制」のメリットと課題」でお示ししたとおり、これまでの計画では災害が発生した場合、新庁舎(深沢)に災害対策本部を設置し、本庁舎(鎌倉・現在地)では災害時に応じて現地災害対策本部の設置を予定していましたが、両方の庁舎において一定の職員が通常業務を行うことになるため、発

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
続き				<p>生する災害の場所や要因等の状況次第で、いずれの庁舎においても柔軟な災害への対応が可能となる等、災害リスクへの対応を分担できるというメリットがあります。</p> <p>また、両輪体制のデメリットは、「両輪体制」方針（素案）「3（4）「両輪体制」のメリットと課題」でお示ししたとおり、新庁舎（深沢）と本庁舎（鎌倉・現在地）との間における物理的な距離による課題が発生しますが、デジタル技術等を活用することによって解決を図っていきます。</p>
124	044-2	第4項 財政的破綻構造と費用の二重計上	<p>深沢新庁舎建設 170 億円、市庁舎現地再整備 140 億円、その他仮設・移転・通信設備等を含めると実質 310 億円を優に超えるものと推測する。これを「別事業」として提示する市の姿勢は、財政説明責任を回避したものです。現庁舎は 19 億円程度（2016 年度久米設計の試算）で耐震・BCP 対応が可能とされており、ライフサイクルコストを加味すれば、両輪体制は改修案の 2 倍以上となる可能性が高い。これは将来世代への負債先送りに他なりません。</p>	<p><⑨財政負担について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑨をご参照ください。</p> <p><⑩概算施設整備費について></p> <p>整理 No.010 の市の考え方⑩をご参照ください。</p> <p><㉕鎌倉市本庁舎劣化調査・機能維持対策(BCP)策定業務報告書について></p> <p>整理 No.010 の市の考え方㉕をご参照ください。</p>
125	062-2	両輪体制について・・	<p>今回の提案はコストの大幅な増加はない、としているが、根拠が不十分。両輪体制ほど、予算、人事配置などに問題があると思う。深沢の面積も減らさず、計画設計図どおりにするのでは、全くの無駄遣いになる。</p> <p>基本的に現庁舎を整備・補強して、足りない部分をどうするか、を検討することの方がより効率的であり経済的な負担を市民にかけないのではないか。</p> <p>新しい庁舎の建設と現庁舎の補強を同時進行で行ったとしても、深沢の新庁舎が完成する予定の令和 15 年まで現庁舎を使用し、現庁舎の跡地の新築完成は令和 18 年を想定している。以前、市は現庁舎跡地には風致地区条例により高さ制限があるから新設は不可能と言っていた。この問題は解決しているのでしょうか。それすら市民の耳に届いていません。</p> <p>新庁舎の建て替え新築計画は今回はじめて聞く。矛盾した計画は納得できない。両輪がもたらす機能の分裂と市民サービスの低下につながるのではないかと危惧している。</p>	<p><⑨財政負担について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑨をご参照ください。</p> <p><⑭新庁舎（深沢）の整備の必要性（現在の本庁舎の建替えや長寿命化の検討）について></p> <p>整理 No.010 の市の考え方⑭をご参照ください。</p> <p><⑩概算施設整備費について></p> <p>整理 No.010 の市の考え方⑩をご参照ください。</p> <p><⑯市庁舎現在地の高さ制限について></p> <p>整理 No.010 の市の考え方⑯をご参照ください。</p>
126	068	本庁舎移転にも、両輪体制にも反対する。人口 17 万人弱で歳入 800 億円ほどの小都市で、先祖の遺産を観光客に見せる以外にたいした産業もない鎌倉市に 170 億円（2 倍近く高騰）もかけて新築する必要はない。2016 年に久米設計が市の委托で BCP・改修提案をしているが、そこには 19 億円あまりで十分な改修が可能なことが提示されている。市はその提案に応じて直ちに改修に取り掛かるべきである。また市の両輪案では、現在の本庁舎を壊して 140 億円（今は 2 倍近い）もかけて新築することになっているが、この小都市で巨大な庁舎を二つも、合計 310 億		<p><㉕鎌倉市本庁舎劣化調査・機能維持対策(BCP)策定業務報告書について></p> <p>整理 No.010 の市の考え方㉕をご参照ください。</p> <p><⑨財政負担について></p>

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
			円(今は2倍620億程)も持つのは全く無駄なこと。次代を担う若者達に巨額の負の遺産を残すことになる。しかも取り壊した莫大な瓦礫で環境も汚染させる	整理 No.001 の市の考え方⑨をご参照ください。
127	071-1		<p>市役所の2拠点について</p> <p>私は詳しい事は、わかりませんが 10月6日の芸術館の説明会に参加しました。この計画の費用について、とても心配なので、2拠点計画は反対です。説明会はグループに分かれて話し合いました。私は費用について質問しました。同じテーブルの2拠点計画に賛成の男の方に「お金はあるんだよ」と一かつ消されました。目にしている資料では、6年前の概算で310億円かかるとありました。この物価高騰で建築物資は 148% = 458.8 億円、AI では 125% = 387.5 億円、この他に道路整備や付帯事業で費用はどのくらいかかるかわかりません。市庁舎の整備のための貯金は、令和6年度末 32 億円、もし使えるとして何にでも使える基金は令和6年度末 72.7 億円、その他どんな貯金があるのかわかりませんが残りは市債(借金)でしょうか?無理な計画をすすめて、鎌倉市民(子供・孫達)に負の財産を残したくないです。今、市役所が古いから、狭いからと言って片付けずに直して(知恵を絞って)使う方法を選んで下さい。今すぐ必要な鎌倉市政にお金を使って欲しいです。</p>	<p><⑨財政負担について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑨をご参照ください。</p> <p><⑫概算施設整備費について></p> <p>整理 No.010 の市の考え方⑫をご参照ください。</p> <p><⑩他の事業を優先することについて></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑩をご参照ください。</p>

4 市庁舎現在地の利活用等

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
128	012-6	4	<p>基本、基案は本庁舎の災害対策の為に深沢移転との主旨であったと思いますが、足下では深沢の災害危険度が本庁舎より悪化している(ハザードマップ)事からすると、本庁舎の再検討等が必要ではと、両輪計画による今後の運営費の増加、利便性の悪化等含め再検討してはいかがと具申します。</p> <p>要用まで</p>	<p><①これまでの経過と新庁舎等整備の必要性について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方①をご参照ください。</p> <p><②「両輪体制」方針について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方②をご参照ください。</p> <p><⑯新庁舎(深沢)の整備予定地の洪水浸水想定について></p> <p>整理 No.010 の市の考え方⑯をご参照ください。</p> <p><⑰新庁舎(深沢)の液状化対策について></p> <p>整理 No.010 の市の考え方⑰をご参照ください。</p> <p><⑨財政負担について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑨をご参照ください。</p> <p><⑦窓口サービスについて></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑦をご参照ください。</p>

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
129	015-1		両輪体制に賛成です。特に鎌倉（御成）の整備方法を「新築」に振ったのは良いと思います。「延命措置」はセンスのない主張です。	<⑤本庁舎（鎌倉・現在地）の機能について> 整理 No.001 の市の考え方⑤をご参照ください。 いただいたご意見を参考に、今後基本設計等の取組を進めていきます。
130	030-2		<p>(2) 御成町の本庁舎については、「導入する機能に対応する設計上の自由度が求められ、耐震補強等による制約がないようにすることなどを踏まえて新築（建替え）とする」「現在地利活用の基本計画では、行政機能と鎌倉生涯学習センター、中央図書館、市民交流スペースを複合化し、その余剰部分を民間に貸すとしているが、市庁舎の2拠点化により市議会や政策判断機能等を担う部署約 3,000 平米を確保するに当たっては、民間に貸す部分を減らし、公共施設に供するスペースに影響がないようになる」という2つの方向性が示されています。この方向性は堅持してください。</p> <p>市民生活に資する活用および全市的まちづくりという視点で御成町の現在地について考えれば、本庁舎が遠い昔に鎌倉幕府や郡衙があったエリアにあるかどうかということよりも、鎌倉駅周辺の中央図書館や生涯学習センターなどの公共施設を再編により更新し、より良いものにしていくことの方がはるかに重要です。中途半端な施設にしないことを切に求めます。</p>	
131	015-3		<p>・御成生涯学習センターを御成に統合する文脈の話で、「ハイレベルの音楽会や演劇の会場になるには、照明や音響、天井の高さや壁の素材など、ふさわしいものにする必要がある」という意見を聞いたことがあります。</p> <p>議会を御成に残すに際して、音楽会等の会場と議場を兼ねることになると推察しますが、上述のような方からは「芸術を馬鹿にしているのか」などと言われそうです。</p> <p>議場は簡素なものにして深沢に設置し、音楽や芸術の会場はしっかり作りこむ方が良いと思います。それが、「御成は文化」という位置づけにも叶っていると言えます。</p> <p>上記に関し、「どちらが本庁舎で、どちらが分庁舎」というのは、こだわらない方が議会も通しやすいから。</p> <p>便宜上、「第一市役所庁舎」「第二市役所庁舎」程度の区別は必要でしょうが、市役所という「建物（場所）」ではなく、「機能」が大事なのだと思います。</p> <p>「どっちが本庁舎かは関係ない」という定義の仕方が、「位置条例をさけるための姑息な手段」などという、くだらない追及を生まず、より柔軟に考えられ、一貫性あるコンセプトで進めることができるかと思います。</p> <p>以下のコラム、ご参考までに。</p> <p>◆鎌倉市役所庁舎整備計画 「両輪体制」方針について https://ameblo.jp/200401-2020/entry-12933339939.html</p>	<⑫本庁舎（鎌倉・現在地）の整備手法について> 整理 No.010 の市の考え方⑫をご参照ください。 本庁舎（鎌倉・現在地）には、生涯学習センターのホールや議場を、それぞれ設ける方針であり、兼用することは考えていません。また、ホールの規模や仕様等については今後の検討となります。 <⑯法令関連の整理について> 整理 No.010 の市の考え方⑯をご参照ください。
132	018-5		<p>5. 旧庁舎の史料的価値の保全と活用</p> <p>旧庁舎については、史料的価値の保全を図りつつ、安全性を確保した分権舎として再整備し、市民が都市の記憶に触れられる場として活用することを強く希望します。</p> <p>以上、鎌倉市の未来に資する庁舎整備となるよう、慎重かつ迅速な検討をお願い申し上げます。</p>	現在の本庁舎は 50 年以上この場所にあり、市民に親しまれてきた建物であることから、イメージの継承や部分的な保存なども含め、今後、市庁舎現在地の利活用を進める中で検討していきます。なお、議会については、本庁舎として必要と考える市政の意思を形づくる機能の一つであるため、市庁舎現在地に配置します。
133	018-3		3. 御成庁舎の面積拡大への懸念と交通環境の改善	本庁舎（鎌倉・現在地）においてタクシーや自家用車の乗降場所として確保することについて市庁舎現在地利活用基本

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
続き			<p>御成庁舎の庁舎面積は、特に現在もタクシーがなかなか確保できない二階堂や七里ヶ浜など江ノ電エリア海岸部の負荷を悪化させる懸念があります。庁舎整備と都市交通政策は連動して検討すべきであり、必要以上の面積確保は避けるべきです。むしろ完全移行による工事費圧縮と交通環境の改善を優先すべきと考えます。具体的にはタクシー基地・自家用車の滞留場所として確保することが望ましいと考えます。</p>	<p>計画では検討していませんが、いただいたご意見を参考に、引き続き検討を進めています。</p> <p><⑤本庁舎（鎌倉・現在地）の機能について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑤をご参照ください。</p>
134	030-4		<p>(4) 御成町の現在地に現在の市役所1階に配置されている市民対応の窓口機能を切れ目なく確保することは大変重要なポイントです。</p> <p>現在地に近い鎌倉地域の住民で本庁舎の深沢への移転に難色を示していた人の多くが、現在地に従来と同等の市民対応の窓口機能が残ることがわかったことで移転に理解を示してくれています。それは現在地の庁舎が本庁舎という位置づけになってしまふりません。現在地で庁舎の建替えを行う期間も、現在地（または現在地に至近の場所）に市民対応の窓口機能を必ず配置してください。</p>	<p><⑤本庁舎（鎌倉・現在地）の機能について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑤をご参照ください。</p> <p><⑦窓口サービスについて></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑦をご参照ください。</p> <p>市庁舎現在地利活用基本計画で、「行政手続・相談は、工事期間中も継続してサービスを提供」することとしています。</p> <p>いただいたご意見を参考に、引き続き検討を進めています。</p>
135	043-4	P2	<p>市庁舎現在地の利活用等について</p> <p>鎌倉市姉妹都市物産展など、鎌倉市の対外的なイベントをおこなう場所が生涯学習センターというのは違和感がある。一等地とはいえ、もっと人が集まりやすく見た目も華やかなイベント会場でないと相手方はガッカリしてしまうのではないか。名称が生涯学習センターというのも、イベントの場所に相応しくない。新庁舎内のホールであれば、そのような課題は解決し、特に御成新庁舎であれば観光客の集客も可能で、鎌倉の情報発進地としても最適。御成新庁舎を鎌倉の文化の中心地として欲しい。</p>	<p>将来的に姉妹都市物産展などのイベントを、どちらの庁舎で開催するかは、決まっていませんが、いずれの庁舎においても、イベントなどに活用できるよう市民利用スペースの充実について、いただいたご意見を参考に、引き続き検討を進めています。</p>
136	063-5		<p>○現庁舎の建て替えは新庁舎ができれば必要はないはずです。いずれ新庁舎に移管していくべきだと思います。反対派は鎌倉のシンボルとして必要だと主張していますからわざわざ立て直すことではないと思います。</p> <p>最後に、このような庁舎移転や建て替え（新築）問題は必ず反対の声が上がります。とくに地元の住民などによるものがほとんどです。移転先などは比較的冷静に受け止めています。だから反対意見が大きく取り扱われる所以市民全体の意向のように受け止められます。けっしてそのようなことはありません。市は反対派への対応に傾注するのではなく移転先の住民に対しての理解促進をもっと図るべきです。希望があれば自治会・町内会に出かけますではなく、自ら積極的に足を運ぶべきだと感じています。</p>	<p><②「両輪体制」方針について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方②をご参照ください。</p> <p><⑤本庁舎（鎌倉・現在地）の機能について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑤をご参照ください。</p> <p>なお、本事業は市民の皆様にとって必要な事業であると考えていることから、引き続き、事業の実現に向けて取り組むとともに、深沢のまちづくりも含めた情報発信や市民周知に取り組んでまいりたいと考えております。</p>

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
137	072-3		<p>3、「鎌倉現在地の民間企業に貸与し、収入を得る」ことについて</p> <p>生涯学習センターのホールなどが鎌倉庁舎に移転し、議場も確保するのであれば2階建てしか建てられないのに民間企業に貸与を考えるのはどうしてでしょうか。説明会で他市から来られた方が、「市の収入を増やしたほうがいい」と言っていましたが違和感を感じました。市民の税金で建てた建物を不動産賃貸業みたいに収入を得ようとしているのでしょうか。生涯学習センターを今そのまま残して、市民サービス充実させてほしいです。</p>	<p><⑤本庁舎（鎌倉・現在地）の機能について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方⑤をご参照ください。</p>

5 スケジュール

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
138	005		<p>新庁舎大賛成です！</p> <p>(本当は全部移転でも良いくらいですが、反対派の気持ちを収めるには仕方ないです。)</p> <p>災害時の安全確保の為に一刻も早く新庁舎の整備をお願いしたいです。</p> <p>先日の津波警報の時も市役所付近に勤めていますが、危険ということで、高台に避難しました。台風で豪雨になり冠水した時も市役所周辺はとても混乱しました。</p> <p>消防や防災の拠点を備えた耐震のしっかりした庁舎を希望します。</p>	「両輪体制」方針（素案）「5スケジュール」について、いただいたご意見を参考に「早期の実現を目指し、工事工期の短縮等、開庁時期の前倒しに取り組みます。」の文言を加える形で修正します。
139	009		本庁舎リニューアルまで 10 年はあまりに長すぎます。それまで図書館、生涯学習センターも古いままでという事になります。仮の庁舎をつくり深沢と御成を同時に工事するなど、工期短縮の努力をお願いしたいです。	

【「両輪体制」方針（素案）に関するその他意見】

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
140	057-4	3(2)、 3(4) 以降	<p>最後に改めて私は深沢に庁舎を建設する必要はないと考える。ただし、御成と深沢の土地を有効に活用するアイディアがある。</p> <p>a. 現在の本庁舎について</p> <p>議会は元家裁か消防署、警察署と交換して建設する。地震による崩落と津波や水害による浸水を考え、地下は作らない。NPOセンター、プレハブ庁舎などを含む現在地を更地にし、地上4、5階建てで屋上は庭園、最上階は多目的フロアとする。災害時は両方一時的な避難所となる。</p> <p>海近くにある鎌倉医師会休日診療所や医師会の看護ステーションも消防署、警察署と同様に考える。もし、鎌倉医師会（休日診療所、看護ステーション）も一緒に市役所内に入れば、災害時に市南側の医療関係の統率が図りやすいと考える。また、建物を広げる代わりに、駐車場は縮小し、立体とする。基本的に市役所利用の者のみ利用可とする。観光客は由比ヶ浜の駐車場を低料金または買い物クーポン付きなどの特典を与え利用を徹底させる。土日は市民を優先し、観光客についても予約をして利用可とする（料金は市民と別設定）。最上階の多目的フロアには誰でも利用できるカフェテリア（民間＆障害者雇用）を併設。</p> <p>b. 深沢の土地について</p> <p>緑の運動公園、児童公園を作り、辻堂駅前のように災害公園としてベンチ型トイレ、コンロなどを設置、2次避難所とする。深沢地区に運動するところ、子ども達が遊べる所が一気になくなつたことからも必要である。療育センター、高齢者センター（横浜市の地域活動ホーム的デイ）等を建設。鎌倉、大船駅からシャトルバスを出す。また土地の一部は隣に建設中のショッピングセンターの自動車駐車場に貸して利益を出す。</p>	<p><①これまでの経過と新庁舎等整備の必要性について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方①をご参照ください。</p> <p><②「両輪体制」方針について></p> <p>整理 No.001 の市の考え方②をご参照ください。</p> <p>公共施設再編計画では、庁舎だけではなく、消防施設、学校施設等の適切な配置を検討しており、津波浸水想定範囲や土砂災害警戒区域などの災害リスクを考慮しつつ、施設や機能の複合化・集約化を検討しています。</p> <p>なお、警察署については、県施設で、市の施設ではありません。</p> <p>由比ヶ浜地下駐車場については、既にパーク＆ライド駐車場として、駐車場の割引や江ノ電、バスのフリー切符、協賛店での割引等を受けることができるお得なチケットをご用意しておりますので、引き続き利用促進に取り組んでまいります。</p> <p>休日夜間急患診療所や口腔保健センターなどの医療と福祉の機能を兼ね備えた（仮称）医療福祉センターを、鎌倉市医師会や鎌倉市歯科医師会等関係団体と調整しながら鎌倉地域に整備できるよう進めていく予定ですが、現時点で本庁舎（鎌倉・現在地）及び新庁舎（深沢）内に整備する考えはありません。</p> <p><⑧新庁舎等の市民利用スペースについて></p> <p>整理 No.010 の市の考え方⑧をご参照ください。</p>

【資料「新庁舎等の整備における「両輪体制」方針（素案）疑問などにお答えします」に対する意見】

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
141	035-2	Q1～5	現在、市民の意志表明の場である議会に於いて「市役所の位置を定める条例」の賛同を得られぬため、どうすれば深沢に新築できるかを目的とした小手先の法例くぐり。それは市民の意志をどのようにして無視できるかという姑息な法くぐり。市民に対し礼を失するもの。市民の意志をないがしろにする市政は失格である。	<①これまでの経過と新庁舎等整備の必要性について> 整理 No.001 の市の考え方①をご参照ください。 <②「両輪体制」方針について> 整理 No.001 の市の考え方②をご参照ください。
142	043-6	Q11	両輪体制における職員間のコミュニケーションについて 企業では東西本社制や、本部は創業地で東京などに実質的な本社を置くところもあります。私のいた会社は東西両本社制でしたが、オンライン化を進めることにより、会議だけでなく、数人のちょっとした打合せもオンラインでやることが多くなりました。自席での参加も多く、会議にありがちな集まる場所がないとか時間が合わないなどの制約がなくなりスピードアップに繋がりました。また、会議資料以外の資料もすぐに見せられるなど効率アップにも繋がりました。 そのため、次第に同拠点であっても、違う部署との打合せは自席でのオンラインが増え、気軽にできるため打合せ自体の頻度も多くなり、かえってコミュニケーションが良くなりました。東西両拠点だけでなく支店も含め、社員間が離れているからこそ、割り切ってできたと思います。フロアが違うのと拠点が離れるのと大きな違いはありません。距離があることは決してコミュニケーションの阻害にはなりません。	<⑪デジタル技術の活用について> 整理 No.001 の市の考え方⑪をご参照ください。 いただいたご意見を参考に、引き続き検討を進めていきます。
143	043-11	Q10	財政負担について 資料には深沢新庁舎の整備費用 170 億円、積立て済基金 33 億円、市債残高 264 億円と記載があるが、市民が知りたいのは、新庁舎建設によって税金等の追加負担があるのかないのかと、従来施策（福祉等）が削減されることはないのか、あるいは他の施策が先送りになったりしないか、だと思う。 また、単純に深沢と御成の新庁舎建設費 310 億円と財政規模 810 億円を比較しがちだが、実際には長期間で償却するため、新庁舎建設による単年度の支出増は数億～10 億円程度ではないか。 深沢開発による人口増や企業誘致による収入増があるはずなので、今後の財政規模の推移見込みの中で新庁舎建設コストはどの程度のウエートなのか具体的に分かった方が市民は安心できると思う。	<⑨財政負担について> 整理 No.001 の市の考え方⑨をご参照ください。 <⑩他の事業を優先することについて> 整理 No.001 の市の考え方⑩をご参照ください。 いただいたご意見を参考に、引き続き検討を進めていきます。
144	061-1	P1/1	ここでは市民対話集会で市側が出した A3 資料に反論したい。 大阪地裁、高裁の判例を出し、本庁舎の位置付けと位置条例改正案の議決が不要であるとしているが、そもそも大阪府庁舎と鎌倉市の庁舎の場合では、内容が異なることを頭に入れる必要がある。 ○大阪府庁舎の場合 ・大手前の本庁舎に職員約 3000 名配置 ・咲洲の第二分庁舎に職員約 2000 名配置 ○鎌倉市庁舎の場合 ・御成の本庁舎に職員約 2 割配置 ・深沢の新庁舎に職員約 8 割配置 裁判は、大阪市の第三セクターであるワールドトレードセンタービルディングが所有するビルに第二分庁舎を置くために所	<⑰法令関連の整理について> 整理 No.010 の市の考え方⑰をご参照ください。 <⑬支所設置条例について> 整理 No.068 の市の考え方⑬をご参照ください。 鎌倉市本庁舎劣化調査・機能維持対策(BCP)策定業務報告書(平成 28 年(2016 年)11 月)では、調査当時(築 47 年)は、「コンクリート強度に特段の問題がなく、コンクリートの中性化(本来高アルカリ性であるコンクリートが中性に

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
続き			<p>有権移転のための甚大な経費を支出したことの是非を問うたものであり、本庁舎より職員配置数や規模が大きい分庁舎を建てようとしている鎌倉市とは状況が異なる。裁判ではこうした計画に対しても位置条例の改正案の議決が不要と判断したものではない。あくまで所有権移転の費用が違法か否かの判断を裁判所に求めたものである。大阪市はあくまで分庁舎には職員の配置を本庁舎より少なくしたものであり、分庁舎に本庁舎よりも多くの職員を置こうとする鎌倉市の計画とは真逆のものである。こうした行為が位置条例の改正案の議決なしに許されるものなのか、司法の判断はまだない。よって位置条例の改正が必要なしと素案に記載しているのは、誤りである。資料(Q2、3)の訂正を求める。</p> <p>P1/2 資料では分庁舎に支所機能(地方公共団体の長の権限に属する事務の全般にわたって地域的に分掌するもの)を備える場合には、「鎌倉市役所支所設置条例」の改正が必要と記載している。これは事務を分掌しない場合には「鎌倉市役所支所設置条例」の改正が必要ないと記載したに等しい。</p> <p>地方自治法第155条第1項は、「地方公共団体の長は、その権限に属する事務を分掌するため、条例で必要な地に支所又は出張所を設けることができる」とし、第2項は、「支所若しくは出張所の位置、名称及び所管区域は、条例で定める」と規定している。素案では、深沢に造る分庁舎について市内全域を所管する課を置き、職員を配置するとしているが、地方自治法第155条第2項は、支所及び出張所が市内全域を所管することは想定しておらず、支所や出張所の位置づけは所管区域を定めたものとしている。よって、第2分庁舎に所管区域を置かない鎌倉市の計画は、同法の趣旨に違反している。また、地方自治法第155条第2項は、「支所または出張所を設けるには、条例で位置や所管区域を定めなければならない」としているのに、条例の改正なしに深沢の分庁舎を建てようとする鎌倉市の計画は法に違反していることが明確である。</p> <p>総務省自治行政局行政課は当方からの問い合わせに、「分庁舎あるいは新庁舎という言葉を使っていても、言葉のあやで、本庁舎と別の場所に庁舎を建てるのですから、所管区域を定めなければならないと考えます。条例改正案の議決も必要です」と回答している。所管区域も定めず、条例の改正もしないで、大きな分庁舎を深沢に建設することは脱法行為であると考える。資料(Q5)の訂正を求める。</p> <p>P2/1 資料(Q9)では現在の本庁舎について、19億円で補修が可能とした「本庁舎劣化調査・機能維持対策業務報告書」の記載内容を否定しているが、コンクリートの爆裂箇所に追加費用がかかるため、この費用計算はあてにはならないとしている。しかし爆裂部分はそれほど多くなく、大事に使えばあと25年以上は持つ建物であると「報告書」に記載がある。これをあえて除外して引用したやり方は不誠実だと考える。釈明を求める。</p>	近づく現象。)の進行状況も重篤な問題はないと推察できる」とされていますが、コンクリートの中性化的進行予測が顕著な部位(内壁)においては、築60年(令和11年(2029年))を迎える頃には、修繕否判定となる箇所が複数出現し、築65年(令和16年(2034年))を迎える頃には、多数出現する状況という予測が示されています。
145	072-6		6、「職員1人当たりの面積の他市との比較表」の資料は不正確、欺瞞です。鎌倉市の2拠点の合計になっていません。「今後の社会情勢の変化による業務・職員の増加に対して十分ではなく」と言いますが、中庭の活用や増築などスペース確保はどうにでもなること、幅広く専門家の力を借りて必要になったら広げていけばいいと思うのです。	<p><①これまでの経過と新庁舎等整備の必要性について> 整理 No.001 の市の考え方①をご参照ください。</p> <p><②「両輪体制」方針について> 整理 No.001 の市の考え方②をご参照ください。</p>

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
続き				<p>また、「両輪体制」方針（素案）「3新たな方針「両輪体制」」でお示ししたとおり、新庁舎（深沢）における庁舎部分の面積は、約 20,000 m²で計画しており、平成 27 年度に把握した他の 20 自治体の新庁舎における職員一人あたりの面積(約 28 m²)と比較して、コンパクトな計画としていましたが、今後の社会情勢の変化による業務・職員の増加に対して十分ではなく、また、本市の計画に比べて職員一人あたりの面積が大きな庁舎を整備した自治体でも、当初の計画に比べ執務室部分等が不足している状況もあることから、庁舎部分面積を減らさず基本設計を進める考えです。</p> <p>なお、「新庁舎等の整備における「両輪体制」方針（素案）疑問などにお答えします」でお示しした、新庁舎（深沢）の職員 1 人当たりの面積 21.7 m²は、新庁舎（深沢）に配置を想定している職員数（座席数で換算）をもとに、職員一人当たりの庁舎面積を算出したものです。</p>

【「両輪体制」方針（素案）以外に関する意見】

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
146	002		藤沢と合併して藤沢市役所を鎌倉市役所に 合併と一緒に神奈川四番目の政令指定都市移行を 権限財源移譲で江ノ電複線化や都市計画道路関谷由比ヶ浜線 や横浜藤沢線の早期整備が可能に	<①これまでの経過と新庁舎等整備の必要性について> 整理 No.001 の市の考え方①をご参照ください。 <⑤本庁舎（鎌倉・現在地）の機能について> 整理 No.001 の市の考え方⑤をご参照ください。
147	062-3		高齢者としてひとこと。 市民が気軽にどう場所が鎌倉市内に少なすぎます。高齢社会 のなかで高齢者が安心して住み、くらせる政策を実施してほしい。 行政センターの機能集約や体育館・消防署などの施設集約 はその点からも納得できません。行政センターの利用時間区分 の変更によりかえって使いづらくなっています。	
148	072-4		4、大船の消防署と体育館を残してください。 大船の陸橋あたりから深沢にかけての交通渋滞は深刻です。大 船地域で火災があったら、すぐ駆けつけられない。観音食堂で 火災があったとき消防署が近かったから炎上を免れたのです。 大船消防署の建物はなくさないでください。 体育館は自転車で行けるところに必要です。	<⑩他の事業を優先することについて> 整理 No.001 の市の考え方⑩をご参照ください。 <⑯新庁舎等の市民利用スペースについて> 整理 No.010 の市の考え方⑯をご参照ください。
149	072-7		7、深沢の土地活用は、ゴミの廃棄が深刻な鎌倉し。バイオマス化などを持ってきて、土地がない鎌倉で「サッカーなどのス ポーツ施設を持ってきてほしい」という子どもたちの声をうけ とめてほしいです。	
150	085		5つの行政区に、子育て支援センター、青少年の集える場所、 図書館、市民が交流できる学習センターを縮小しないでほ しい。 青少年が集える場所が鎌倉は少なすぎます。 商業施設ではなく、例えば、横浜桜木町びおシティ 6F の青 少年交流活動支援スペースのような場所が必要です。 深沢地域の市役所の候補地には、国立市の「くにたち未来共創 拠点矢川プラス」の鎌倉版を創ってほしいと思います。 そして、新庁舎建設の前に、公立小学校、中学校の校舎の外壁 の修善、雨もりの校舎、トイレ改修などを進めて下さい。 市民が日常的に使う施設を統廃合して、用地を売却等して、新 庁舎に充てるのはいかがなものかと思います。	<㉔公共施設再編について> 整理 No.010 の市の考え方㉔をご参照ください。 深沢地域整備事業は、鎌倉駅周辺、大 船駅周辺に並ぶ新都市拠点として、市域 全体の持続可能なまちづくりをけん引 し、鎌倉の未来を開く、そして鎌倉の未 来を支えていくものと考えています。 新しいまちは、各施設や緑をつなぎ、歩 きながら暮らしの豊かさを感じられる スポーツを通じて、健康になるまちをめ ざします。
151	008		利便性が確保されるならば賛成できますが、今までは反対 です。 公共交通機関のメインとなるモノレールの駅にエレベーター もエスカレーターも付いていない状況では、ベビーカー等を引 いて行くことが大変困難になります。階段が使えない状況の人 はタクシーで来てくださいなどとは言わないですよね？	<㉕湘南モノレール湘南深沢駅のバリア フリー化について> 整理 No.102 の市の考え方㉕をご参照 ください。
152	016-2		とりわけ、深沢地区の広大な平地については、ここを大規模に 再開発する必要はいっさいないと主張します。 同地は、市内では唯一、陸側に開けた広大な絶景の土地であり、 市内山間部からの眺めを除くと、富士、丹沢、箱根、奥多摩、 宮前の丘などを一望できる、宝物のような場所です。これが無 くなることは取り返しのつかない損失です。そもそも同地域の 住民の意見は「充分に」聞かれてきたのでしょうか。 同地の利用に関する一案として、 深沢の平地は自然公園にでもして、建物は作るにしてもできる だけ低くし、できるだけ何もない平地を残し、市民や市外の人	深沢地域整備事業については、鎌倉駅 周辺、大船駅周辺に並ぶ新都市拠点として、市域 全体の持続可能なまちづくりをけん引 し、鎌倉の未来を開く、そして鎌倉の未 来を支えていく事業と考えています。 また、市民の参加を得て策定してきた 「深沢地域の新しいまちづくり基本計 画」において、整備の必要性をまとめ、 その事業手法は土地区画整理法に基づ く区画整理が最も適当であることから、

整理No.	提出No.	原文		市の考え方
		該当箇所	意見	
続き			<p>たちが家族で自然を楽しめるような施設にするのが、最も贅沢でまた有意義なことであると考えます。余計な開発は不要です。</p> <p>あるいは、景観を損ねない低い施設だけにとどめる場合、例えばかりつての国鉄、JR時代の車両基地のように、ここを鉄道の場とすることも有意義かと考えます。全国から不要になった車両を提供してもらい、簡易な鉄道博物館にでもすれば、日本中の子供達や大人が集まる場所となり得ます。横須賀線からのレールを復活させ、そこに騒音の出ない定期車両を走らせて、現地への車両移動と公共交通手段とするというのも（周辺住民の反対があればダメですが）、一案として考えられます。施設管理や安全性の確保も含めて、これには莫大な費用と時間がかかりそうですが、かなり将来の実現に向けての長期的な計画として、JRや私鉄からの協賛や、クラウドFなどで市民や全国民の募金も受けて行えば、けっして不可能ではなく、また現地の景観と自然も守られるかと思います。</p>	<p>その実現に向けた検討を進めてきたものです。</p> <p>なお、上位計画である神奈川県の「鎌倉都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」や「鎌倉都市計画都市再開発の方針」、また本市の都市マスター プランにおいても、土地区画整理事業により深沢地域の新たな拠点整備を行うこととしており、パブリックコメントなどの手法を経て決定しています。</p>
153	029-2		<p>もう1点、深沢のまちづくりの全体テーマは「ウェルネス」ということですが、これが人間のスポーツのみに偏っていきすぎないように、「ワンヘルス」の概念に拡張できないでしょうか？ワンヘルスとは、ワンヘルス・イニシアチブ・タスクフォースの定義によれば、「人、動物、そして私たちの環境にとって最適な健康状態を実現するために、地域、国、そして世界規模で活動する複数の専門分野の協働的な取り組み」を求めるアプローチです</p> <p>(厚生労働省へのリンク→https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000172990.html)。人間のみが健康になるのではなく、動物や虫、微生物などが健康になる土地を目指す、というコンセプトになれば、スポーツ爱好者以外にも多くのかかわりしきができます。コンパニオンペットである犬の包摶、猫のシェルターの設置、ホースセラピー（馬を使ったケア）、さらには、ホタル（鎌倉らしく、ゲンジボタルとハイケボタル）など、さまざまな生物と触れ合うことが可能になります。こうした生物多様性に関しては、近年、TFNDという自然関連財務情報開示タスクフォースが立ち上がり、企業も積極的であることから（https://www.mori.co.jp/press/release/tnfd/）、深沢で大きくワンヘルスを掲げることによって、世界に誇れる生物多様性都市となることが不可能ではないと考えます。</p> <p>生物多様性に加え「微生物多様性」まで概念を拡張することもまた必要です。その場合、フランスの土地の人工化ネットゼロ政策(ZAN)のように、完全にコンクリートとアスファルトだけで埋め尽くすのではなく、「土（裸地）」を意図的に一定程度確保し、そこに微生物の住みかや雨水の浸透ルートを確保する。植木剪定材などからつくった、バイオ炭を全面的に使用し、カーボン貯蓄（クレジット）も取得する。こうした「土」を活かしたまちづくりが必要になります。これまででは、自然保護と都市開発は対立する概念でしたが、これからは、「都市を作ることが自然を再生することにもなる」という時代です。</p> <p>是非、ワンヘルス（人間と動物、生物）、生物多様性、微生物多様性、土、といった、最新の自然接触型の都市の姿を目指して深沢を整備していただきたく、そのためにはまず、深沢分庁舎がその「シンボル」として、環境に優しい循環型建築として実現することも必要です。深沢分庁舎にも、植生や土などが必要ですし、その周りにはビオトープや水と触れられる空間が望まれます。</p>	いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。

整理 No.	提出 No.	原文		市の考え方
		該当 箇所	意見	
154	035-1		深沢の広い地域の中で、一部築土の上ののみの計画もったいない思いです。深沢の計画の中に治水の項がないのは何故か？築土下の平地の住民は危険の中に放置されるのか？深沢の活用を考えるなら全面の計画にするべきである。	深沢地域整備事業においては、特定都市河川として、柏尾川流域における土地利用の改変に伴い求められる雨水調整池としての必要量以上の調整池を整備する計画であり、事業区域内に雨水調整機能を持つ施設をきちんと整備することで、地域の水害被害の軽減にもつながるものと考えています。
155	071-2		<p>老人(バスの補助金は非課税の人だけ)子供(学校の建直し)少ない施設(トイレの工事は1階だけで上階は古いままで)、見かけだけの対応が目に付きます。</p> <p>各会場や施設は近くにあるから老人でも使用できます。一箇所に集めないで下さい。大船消防署も残すといいながら縮小する。特に体育館は無くさないで下さい。</p> <p>指定管理の方法は、本当にこまります。予約をするにも一苦労、使用時間も定時にならないと開けられない。催し物(行事)は準備が必要です。本当に融通が効かない。</p>	<p><②公共施設再編について> 整理 No.010 の市の考え方②をご参照ください。</p> <p><⑩シルバーパスについて> 整理 No.063 の市の考え方⑩をご参照ください。</p> <p><⑯学習センターの利用時間について> 整理 No.010 の市の考え方⑯をご参照ください。</p>
156	075-4		・広い深沢緑地を市民の為の公園などにして開放すべきである。私は趣味がテニス。1時間余りのレッスンに3,000円近く支払って運動を続けている。山の笛田公園テニス場まで歩いて行くのは老人には無理。まだ近所に夜のライト設備もある広いサッカー練習場があったが、2、3年後には無くなるそうだ。若者などが気軽に色々なスポーツの練習など、また母子などがゆっくり一日過ごせるような広い公園が市内には無い。山の上の公園まで登ってゆくのはつらい。先日、流鏑馬で落馬事故があつたが狭い危険が伴う場所で行うのではなく常設の流鏑馬場、等々、広い深沢の場所があればいろいろと夢が広がっていく。	<p>深沢地域整備事業については、鎌倉駅周辺、大船駅周辺に並ぶ新都市拠点として、市域全体の持続可能なまちづくりをけん引し、鎌倉の未来を開く、そして鎌倉の未来を支えていく事業と考えています。</p> <p>また、市民の参加を得て策定してきた「深沢地域の新しいまちづくり基本計画」において、整備の必要性をまとめ、その事業手法は土地区画整理法に基づく区画整理が最も適当であることから、その実現に向けた検討を進めてきたものです。</p>

【参考意見】（氏名等の必要事項の記載がないもの）

整理 No.	提出 No.	原文	
		該当 箇所	意見
参1	参1		<p>ざっと新庁舎等々の市長のお考えを見ましたが…2拠点にするのであれば今の市庁舎が朽ちるまで移転等々を諦めたほうが宜しいかと思いました。2拠点に税金は、使わないで頂きたい。まったく、メリットが、あるとは思えません。言い方が悪いかと思いますが…市長選挙を見据えての人気取りの2拠点ありきの発言にしか思えません。今まで、知り合いの方たちから今迄の松尾市長のされて来た事を耳にしてきました…そんなことしていないだろうと来ましたが…市庁舎移全部転送は支持、応援したいと思いましたが…ゴミの戸別回収及び市庁舎2拠点案等々…ちょっともう、応援しかねるかな…と…残念です。私一人の個人的な意見ですが…今後の指示は出来ないかなと思いました。取り敢えずご意見まで…</p>
参2	参2	P.1 はじめ	<p>「平成27年(2015年)3月の「鎌倉市公共施設再編計画」の策定等を経て、本庁舎を深沢地域整備事業用地に移転して整備する検討を進め」たことから始まって、「位置条例の改正に向けて、事業への理解を求めて市民への説明や「新しい市役所」のイメージの具体化を目指した基本設計への着手等に取り組」んだことに至る過程について、市民周知を怠ったとか、市長の進め方は市民を置き去りにして非民主的であるとかの批判は一方的な見方である。</p> <p>そのように言う人たちは、御自分が「知らなかった、気づかなかった、もっと先の話だと思っていた」とを「市民は知らされていない」と言っているのではないか。</p> <p>また、御自分が市庁舎移転に反対であることを市民全体が反対であることと同一視し、市側が市庁舎移転反対理由の誤解をとく説明をしても耳を貸さず、深沢の新庁舎整備を進めることを「市民を置き去りにしている」と決めつけている。</p> <p>位置条例の改正に賛同しない議員が3分の1を超える人数であるという現状把握から「両輪体制」方針に転換したのは残念である。しかし、市民を置き去りにした進め方の結果であるとは考えない。今更ながらの指摘となるが、有効な代替案を示すこともなく、移転に反対する市民の顔だけを見て、「位置条例の改正に賛同しない」とした議員の責任は大きい。</p> <p>「両輪体制」方針が、従前の本庁舎深沢移転方針よりも市民にとってのメリットが大きいとは思えないが、「鎌倉市新庁舎等整備基本計画」や「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画プラン1.0」、関連行政計画の考え方を基本としつつ、事業を着実に進めることが必要であるということは理解できる。この新方針にそって深沢の新庁舎の基本設計を再開し、基本設計の内容自体は大きく変えずに、できる限り遅滞なく事業を進めるのがよいと考える。</p>